資料課

千葉県中近世城跡研究調査報告書

第 4 集

— 稲村城跡・臼井城跡発掘調査報告 —

昭 和 58 年 度

財団法人 千葉県文化財センター

序　　文

千葉県内には，数多く中近世遺跡が所在し，それにまつわるさまざまな史実伝説も伝えられています。千葉県教育委員会では，昭和45，46年度に中近世遺跡の分布調査を実施しました。その結果，県内に586か所の所在を確認し，その成果を「千葉県中近世遺跡調査目録」として刊行しました。その中で，城館跡に関しては，文献史料による研究がかなり進められておりますが，規模，構造，性格等の実態についての調査はほとんど行なわれておりません。

そこで，千葉県教育委員会では，昭和55年度から，５か年計画で中世城館跡のうち重要性が高くかつ開発等の影響を受ける恐れがあるものを選び，その規模，構造等をは握し，保存策を講ずる資料を得る目的で，測量，確認調査を実施してきました。

今年度は，館山市稲村城跡・佐倉市臼井城跡の２件について調査を実施し，主要部について，規模，構造等を明らかにすることができました。

このたび，調査概報を刊行する運びとなりましたが，この報告書が学術資料としてはもとより，文化財保護の上で多くの方々に利用されることを期待しております。特に関係市町村教育委員会におかれましては，今後の保護・活用の上で積極的に利用されることを希望します。

終わりに，調査に当たって多大な御協力をいただいた館山市，佐倉市両教育委員会と地元関係者の方々，調査を担当された財団法人千葉県文化財センターの職員の方々の御苦労に対し，心から感謝の意を表します。

昭和59年３月31日

千葉県教育庁文化課長

斎　藤　　浩

凡　　例

1．本書は，館山市稲所在の稲村城跡（遺跡コード205－1）及び佐倉市臼井台所在の臼井城跡（遺跡コード212－030）の確認調査概要報告書である。

2．本事業は，千葉県教育委員会が国庫補助（総額5,000,000円，補助率50％）を受けて，調査を㈶千葉県文化財センターに委託し実施したものである。

3．調査は，稲村城跡が昭和58年11月16日～11月25日，臼井城跡が昭和58年12月5日～12月13日まで実施した。なお，地形測量は日経コンサルタント株式会社に委託し実施した。

4．調査は，天野　努・永沼律朗が担当したが，柴田龍司の協力を得るところが大であった。また，整理作業は天野　努の指導・助言のもとに稲村城跡を永沼律朗が，臼井城跡を柴田龍司が各々担当した。

5．調査にあたって，稲村城跡については，館山市教育委員会の関係者各位，館山市立博物館の職員の方々，土地所有者正木武守氏及び共有者の方々，並びに地元稲地区の方々の御協力があった。また，臼井城跡については，佐倉市教育委員会の関係者各位，土地所有者山崎てる氏，塚本太吉氏，塚本芳雄氏，根本武雄氏，及び地元臼井田地区の方々の御協力があった。各々記して謝意を表する。

6．調査の実施及び本書をまとめるにあたり，下記の方々により種々の御教示，御高配をたまわった。各々記して謝意を表する。

館山市立博物館・中世城郭研究会・金房保・島田守・高木博彦・岡田晃司・高橋三千男・高橋健一・関口広次・斎木勝・加藤正信・大巌院

目　　次

序　文
凡　例
Ⅰ．館　山　市　稲　村　城　跡
　1．稲村城跡の位置と地理的環境……(天野)……1
　2．稲村城跡周辺の城跡と歴史的環境……(天野)……3
　　(1)稲村城跡周辺と安房国の主な城跡……3
　　(2)稲村城と里見氏……13
　3．稲村城跡の概要……(天野)……20
　　(1)城跡の概観……21
　　(2)城跡の周辺……28
　4．発掘調査とその概要……(永沼)……33
　　(1)調査経過……33
　　(2)調査区の概要……33
　5．結　語……(天野)……38

挿　図　目　次

Ⅰ－1図　稲村城跡の位置と海岸線……2
Ⅰ－2図　稲村城跡及び安房国の主な城跡……4
Ⅰ－3図　稲村城跡概念図……23
Ⅰ－4図　稲村城跡主要部地形測量図……29
Ⅰ－5図　稲村城跡主要部概念図……29
Ⅰ－6図　稲村城跡トレンチ配置図……34
Ⅰ－7図　稲村城跡発掘調査トレンチ平面図及び土層断面図……35

図　版　目　次

図版Ⅰ－1　空から見た稲村城跡
〃　Ⅰ－2　稲村城跡遠景，稲村城跡から大房岬方面をのぞむ，稲村城跡から平群方面をのぞむ
〃　Ⅰ－3　2トレンチ北端，1トレンチ発掘後，3トレンチ発掘後

〃 Ⅰ－4　土塁，郭内から土塁をみる，土塁内側部分
〃 Ⅰ－5　古銭出土ピット，2トレンチ石出土状況，1トレンチ石出土状況，1トレンチ盛土状況
〃 Ⅰ－6　南掘切，f地点「やぐら」，e地点「やぐら」
〃 Ⅰ－7　e地点「やぐら」，貴船地区出土宝篋印塔，a地点「やぐら」出土五輪塔，伝a地点出土元応元年銘板碑

Ⅱ．佐倉市臼井城跡
1．臼井城跡の位置と地理的環境……(柴田)……65
2．臼井城跡周辺の城跡と歴史的環境……(柴田)……65
3．臼井城跡の概要……(柴田)……69
(1)城跡の概観……69
(2)城跡の周辺……71
4．発掘調査とその概要……(柴田)……74
5．結　語……(柴田)……89

挿図目次

Ⅱ－1図　臼井城跡と周辺の主な城跡及び関連城跡遺跡……67
Ⅱ－2図　臼井城跡概念図及び周辺の中世城跡・遺跡位置図……75
Ⅱ－3図　臼井城跡主要部地形測量図……77
Ⅱ－4図　臼井城跡発掘区配置図及び主要部概念図……77
Ⅱ－5図　臼井城跡グリット・トレンチ平面図及び土層断面図……85
Ⅱ－6図　臼井城跡出土遺物……87
Ⅱ－7図　臼井城跡出土遺物……88

図版目次

図版Ⅱ－1　空からみた臼井城跡
〃 Ⅱ－2　Ⅱ郭
〃 Ⅱ－3　Ⅰ郭～土橋～Ⅱ郭，Ⅱ郭～土橋～虎口，Ⅱ郭～空掘～土掘
〃 Ⅱ－4　空掘（A，空掘C），Eグリット
〃 Ⅱ－5　A・B・C・Gグリット

〃 II－6　H・Kグリット，1・3トレンチ，調査風景
〃 II－7　中国産染付・青釉磁器，中国産白磁，中国産黒褐釉炻器
〃 II－8　国産陶器，国産炻器・陶器，文明二年銘板碑，炭化米

Ⅰ　館山市稲村城跡

千葉県

I　稲村城跡発掘調査報告

1．稲村城跡の位置と地理的環境（I－1，2図）

稲村城跡は房総半島先端部の千葉県館山市稲にあり，国鉄内房線九重駅の西方約600mの丘陵上に所在する。

安房地方南部の丘陵は平坦面の広い下総台と異なって，平坦面が狭く樹枝状に入り組んだ尾根状の丘陵とその背後の標高100～200m程の山地によって形成されているが，城跡はこのような安房南部山地から丘陵が北側の鏡ケ浦沖積地の中央部に向って樹枝に延びたその北端部に占地している。

城跡の所在する丘陵は標高64m程の小丘陵で，丘陵下の水田面との比高は約45mであるが，「城山」と呼ばれる丘陵突端の最高部からは，鏡ケ浦沖積地の大半を眼下におき，北側は平久里に至る山々と，西側は館山湾から大房岬にかけての景観を一望することが出来る。

稲村城跡はこの城山からさらに南側約200mのところで四方に樹枝状に延びる丘陵一帯にかけて構築されており，かなり広範囲にわたるが，城郭の主体部分は城山を中心とする区域と想定される。城山の南側の丘陵のうち西側へと延びる丘陵は，城山から350m程のところで，安房南部山地から城山の西へと延びてくる尾根状の丘陵へと繋がっているが，この丘陵は城山の西方，滝川地区周辺に大きく突出しており，城山の西側を包むような感を呈している。また，城山の東側はやや広い谷をへだてて，やはり安房南部丘陵から延びる尾根状の丘陵が九重駅のすぐ南側の加戸地区までのびており，城跡の城山地区一帯はあたかも，東西からの丘陵によって包み込れ，その中央部に稲村城が位置する様相を呈している。

次に，城跡の周辺に目をやれば，その北側直下には山名川の下流，滝川が自然の城濠をなして流れ，この滝川は安房国府所在地と推定されている三芳村府中の西側で平久里川と合流している。城跡から安房国府跡までは2㎞程と近く，城跡東側の加戸地区との境をはじめ周辺には条里跡もみえるなど，本城跡は安房国の中枢部を望む絶好の地に所在しているといえる。

一方，この地は鏡ケ浦と呼ばれる館山湾の現在の海岸線より4.1㎞程東の内陸の地になるが，房総半島南部，ことに，安房地方南部の地形変動―特に海岸線の隆起変動―については，縄文時代以降上総，下総地域に比してその変動の幅が異常に大きいことが判明しており，近世以降においても特に元禄16年の大地震で2.5m程，また大正12年の関東大地震で2m程と大幅な海岸線の隆起現象が知られている。

松本久氏は『館山城跡調査概報』（〈2次〉及び〈3次〉）において，この両地震による隆起幅と文献等から知られている古社寺や集落などの所在地域とから元禄以前の館山湾の海岸線を想

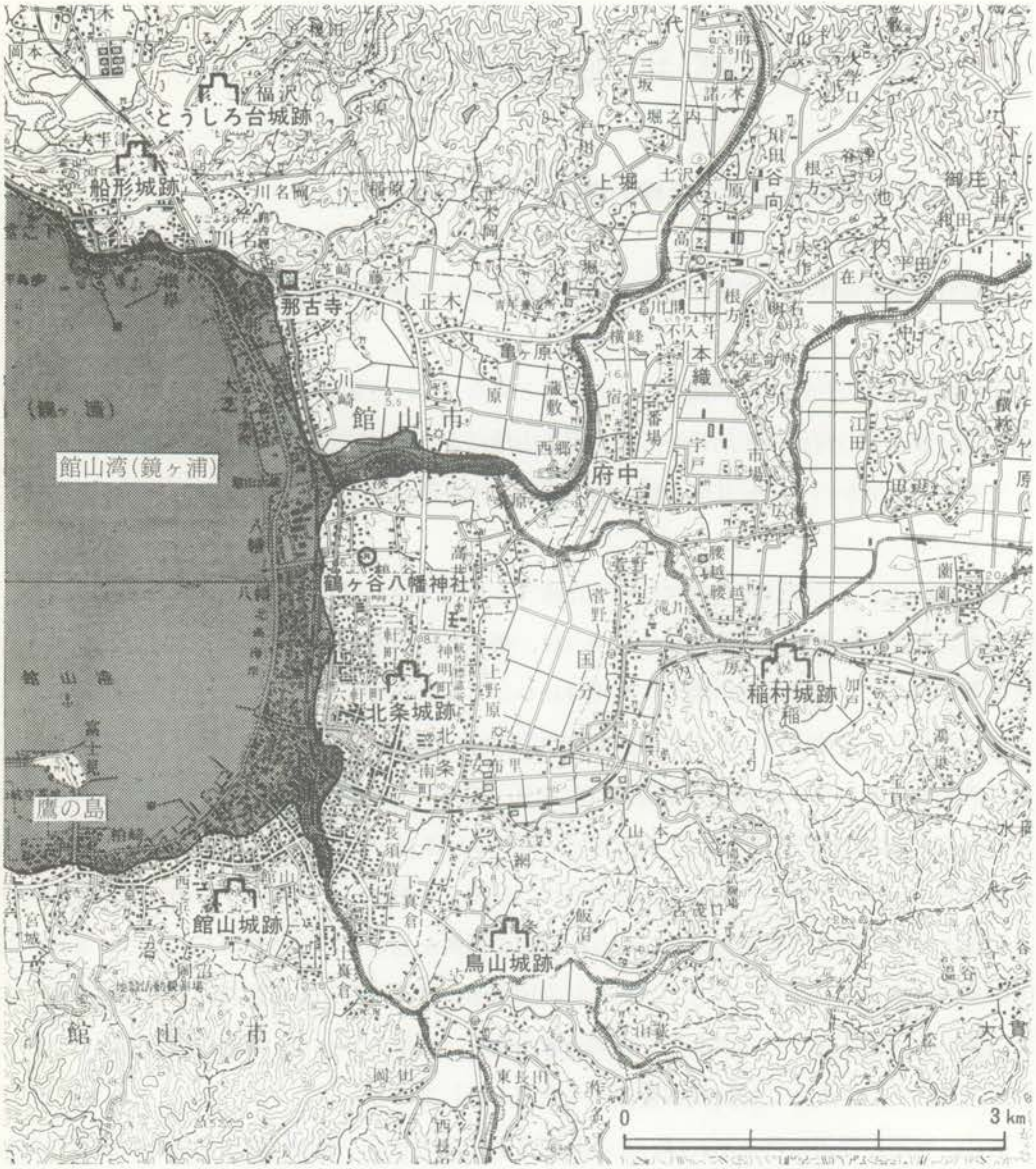

Ⅰ－1　稲村城跡の位置と海岸線（国土地理発行5万分の1地形図館山を使用）

定しているが，これによると現在の海岸線よりも平均して500m程内陸部に海岸線が考えられ，なかでも，平久里川への湾入は現在の河口よりも2㎞程奥まで入り込むものと想定されている。松本氏は同書で元禄以前の平久里川河口に近い現在の館山市湊地区について，「湊区有文書には元禄地震以前は川を湊として利用し，湊村という名称もこれから起こった記録がある」と述べているが，平久里川河口から2.5㎞程奥の左岸の砂丘上（三芳村府中）には安房国府跡が所在しており，この付近で水面を現在より4～5m程高くとれば，館山湾から国府へは舟でたやすく入れたものと考えることが出来る。

また，稲村城直下を流れる滝川についてみれば，現在は平久里川に合流して館山湾へ流れて

いるが，元禄以前にはその合流地点まで海岸の湾入が想定され，稲村城が里見氏の居城であったといわれる延徳３年（1491）～天文３年（1534）頃は，滝川は直接海へと流れていた可能性が強く，当時の滝川の水面の上昇度を考慮すれば，稲村城から河口までの２㎞程の行程も舟での往来が可能であったことと推定される。

このようにみると海岸に近い近世以前の鏡ケ浦沖積地の自然景観は現在とはまた異なった様相が想定され，平久里川，滝川等の河川を利用すれば，稲村城から海へは現在以上に近いものとなっていたことと思われる。

２．稲村城跡周辺の城跡と歴史的環境

(1)稲村城跡周辺と安房国の主な城跡

里見氏の居城　稲村城跡は房総里見氏の初代義実が文明18年（1486）に築城を始め，その子の成義の代の延徳３年（1491）に完成をみた里見氏の城で，二代成義から三代義通～四代実堯～五代義豊が各々居城とした城跡として知られている。また，『里見代々記』をはじめとする軍記物等の諸書によれば，この城は三代義通のあと国政を執った義通の弟実堯を義通の子義豊が誅し，またその義豊は実堯の子義堯に討たれるという叔父甥従兄弟どうしの一族間で相争う戦いを演じた城であり，天文３年４月に義豊が義堯に討たれ，そのあとは廃城になったといわれている。

房総里見氏の時代は，通説では初代義実が文安２年（1445）に安房を平定してから慶長19年(1614)忠義の改易に至るまでの10代170年の間であり，里見家当主の各々の居城として知られる城跡については次のとおりである（注１）。

このうち，初代義実から五代義豊までの居城は信頼出来る根本的な史料に乏しく『里見代々記』，『里見九代記』，『房総軍記』，『房総里見軍記』，『関八州古戦録』等の諸書や里見系図，正木家譜等の諸系図類に頼るほかない。それらによれば，義実，成義の代ですでに上総国を勢力下に置いたように記されているが，そこに記載された勢力の伸長の割には居城とした城の記載は明瞭でなく，稲村城の段階でも諸書，諸系図類は一致をみるに至っていない。これに反し，六代義堯以降は義豊以前と比べ，史料的にも信頼出来るものが多く遺存しており，六代義堯，

I－2図　稲村城跡及び安房国の主な城跡 (国土地理院「館山」「那古」「鴨川」1/50,000使用)

No.	遺跡名	所在地	立地	形態	備考
1	白浜城跡	白浜町白浜字一切経	標高150mの山地丘陵	多郭雑形	字城山と呼ばれる標高150mの山頂を中心に東西約400mにわたる。南側は絶壁となり、北側は平坦面の少ない小郭のまわりを大小の腰曲輪がめぐる。南麓に「館前」「大庭」等の地名がある。里見義実の居城といわれる。(「安房軍記」)「房総里見誌」によれば丸氏の出城という。
2	神余城跡	館山市神余字平田	丘陵端	単郭不規模雑形	標高50mの小丘上にある。土塁、堀切等。山頂に薬師堂。山麓に「城之腰」の地名。神余氏の居館跡といわれる。
3	山下氏城跡	館山市神余字山下	丘陵端		神余氏の家臣，山下定兼の居館跡ともいう。中腹にのろし台がかって所在。
4	殿居原城跡	館山市神余字相之沢	丘陵台地縁		空堀。山頂に「三ツ塚」あり，かつて刀剣出土という。
5	長田城跡	館山市西長田字上之台	半島状丘陵台地端	直線連郭	標高37mの城山と呼ばれる半島状台地。空堀，腰曲輪，土橋等。中腹にヤグラの痕跡，五輪塔。西麓に「城之内」「千田」「大城口」「堀之内」等の地名。里見義実が自浜城の次に築城し，居城としたといわれる。
6	鳥山城跡 (南條城跡)	館山市南条字由義	半島状丘陵台地端	直線連郭	標高50mの丘陵上。土塁，堀切，腰曲輪。山麓に八幡神社。戦国時代の築城にて，里見の将，鳥山時明，時正，時貞の居城という。のち，里見義頼の二子正木時堯在城。
7	館山城跡	館山市館山字城山	丘陵	多郭 (根古尾式丘城)	標高72mの丘陵上。空堀，水濠。戦前の軍事施設構築のため大半が旧態を失っているが，城跡及び周辺に城の各遺構名を示すと思われる小地名が多数残っている。里見義頼の代には存在し，その後，義康，忠義の居城となる。○館山城跡調査会「館山城調査概報(第1次～3次)」，昭和53年3月～同55年3月
8	北条城(砦)跡	館山市北条字仲町	平地	(砦 ?)	俗称，「城腰」に所在。安西氏の居城であったが，義豊の頃，正木時綱が攻め落城させたという。江戸時代寛永15年に屋代市の陣屋となった。現在は宅地化がすすみ，城跡も明確でない。
9	大井城跡	館山市大井字太田	標高約55mの半島状台地丘陵	直線連郭	堀切，腰曲輪，物見。「城山」の地名と，山麓に「要害」「城之内」「根古屋」等の屋号，城跡と八幡神社。安東氏(丸氏一族)の居城という。永正の頃里見の臣，正木時綱により落城以後廃城となるという。「房総軍記」には大永里見義豊丸氏を攻めて大井城を抜くとある。
10	加茂砦跡	丸山町加茂	独立台地丘陵	多郭雑形	「城の越」「堀之内」等の地名。
11	丸城跡	丸山町丸本郷字清水	標高101mの半島状丘陵	多郭	城跡に「城山」「馬場」「要害台」の地名。周辺に「堀之内」「堀之尻」「中屋敷」「出口」などの地名。山裾にヤグラ，五輪塔。平安末から室町時代に至る丸氏代々の居城という。
12	石堂原城跡	丸山町石堂原	台地丘陵		石堂原前面の長野台にあり，丸氏の築城という。台地の北から西へ曲流する丸山川を自然の城濠となす。南と東は急崖。東北隅が石堂寺への山続きとなる。
13	城山城跡	和田町中三原字神田	丘陵台地	単郭不規模雑形	「城山」「遠目」等の地名。中腹に馬洗い井戸。天正18年頃，正木左近大夫頼忠，一時居城という。
14	三原城跡	和田町中三原字宿	丘陵台地	単郭不規模雑形	平安末の頃の創建といわれる威武山正文寺北方の台地上にあり真田源吾あと，正木左近将監十郎時通の居城という。
15	とうしろ台城				
16	平松城跡	三芳村池之内字平松	標高約77mの半島状台地兵陵端	単郭不規模雑形	周辺に「城戸」「御園」「馬場畑」等の地名。姫ケ井，松葉ケ井の城井戸。平安末～鎌倉期，安西景益が居館址とも。天文期里見義堯の築城かともいわれる。
17	船形城跡	館山市船形字新山	標高約60mの丘陵	多郭(?)	堀切。頂上に塚状の遺構。永享の頃，安西光勝居城という。
18	とうしろ城跡	富浦町福沢	標高100mの山形丘陵	直線連郭	堀切。忍足匠内の居城という伝承あり。
19	岡本城跡	富浦町字用害	標高50mの丘陵全体	多郭	土塁，空堀，堀切，腰曲輪ほか。桝ケ池。「要害」「北手城」「南手城」の地名。日枝社，八幡社。岡本氏の居城を里見義弘修復し，義頼の居城とす。
20	宮本城跡	富浦町大津字要害	標高183mの山地	多郭雑形	土塁，腰曲輪，空堀等。「城山」「要害」等の地名。別名大津城。別名大津城。延徳3年頃，築城という。成義あるいは実堯，義豊など居住すという。
21	滝田城跡	三芳村上滝田字根古屋	標高140mの山地	多郭雑形	腰曲輪等。「根古屋」「馬場」「大手」等の地名。山頂部に八幡社。天文6年の頃，里見義堯等居住すという。
22	高月城跡	三芳村上滝田字高月	半島状台地丘陵		「城屋尾根」・屋号。滝田城の支城といわれる。室町期の築城か。
23	里見番所跡	富山町平久字宮田	台地丘陵	単郭不規模雑形	別名番城。山麓に「千騎森」。
24	城山城跡	富山町平久里下字蛇喰	半島状台地丘陵	単郭不規模雑形	「城山」の屋号。別名蛇喰城跡。城跡に里見義定に仕えた高柴氏子孫の墓有という。
25	宿要害城跡	富山町平久里字関沢，荒川口	山地丘陵	単郭不規模雑形	「瀬戸場」(もとは「洗馬所」という)，「松城(マツキ)」(「馬繋き」という)，「宿」などの屋号。交通の要所にあり。文明年間に里見義実の築城といわれる。
26	備後の芝(砦)跡	富山町検儀谷字峯	台地丘陵	単郭不規模雑形	「城立場」の地名。安西備後守の居住。「里見九代記」では，安西式部大輔勝峯は平群加加山に居館を設けたりとあり，また，「里見軍記」義通の條には，「安西備後の男弥七に執雑させ，勝山の館にあらしむ」とある。
27	安西館跡	鋸南町下佐久間字南町	平地	単郭方形	岩谷山大乗院寺域。鎌倉期又は室町期の二説有
28	勝山城跡	鋸南町下佐久間字水浦	標高約80mの山地丘陵	不明	「物見場」「八幡台」等の地名。山頂に八幡神社。別名加地山城跡。室町期安西氏の居城という。天正18年頃里見の臣正木右衛門大夫安芸守居城(「毛利家文書」)
29	金束城跡	鴨川市金束字榎畑	半島状台地丘陵	単郭不規則雑形	土塁一部。室町時代高梨紀伊守が居城，落城の伝説あり。
30	城山城跡	鋸南町元名字城山	独立台地丘陵		「城山」等の地名。室町期築城と推定されている。慶長17年水張に「ちょうやま」とある。
31	山之城跡	鴨川市田字東上牧	山地	単郭不規模雑形	標高300mを超す嶺岡浅間の東にあり。一部に石積み在りという。天正2年頃正木大膳亮時綱ら居城という。
32	藤四郎台城跡	鴨川市西字嶺岡東上牧	山地丘陵	単郭不規模雑形	酒井藤四郎の居館跡といわれる。
33	璃斉屋敷跡	鴨川市成川	半島状台地丘陵	単郭不規模雑形	空堀，水濠の一部。天正時代三原城主正木邦時の隠居所という。
34	金谷城跡	富津市金谷字要害	山頂標高118	多郭	土塁，空堀，腰曲輪，犬走り，井戸等。「要害」「本出」等の地名。別名明鏡城，御代金城ともいう。真理谷信興の築城といわれ，その臣佐久間藤内が居城ともいう。天文22年頃は里見氏の勢力下にあった。天正18年頃は里見の臣正木淡路守が守る。
35	金山城跡	鴨川市太田字字金山	標高140mの山地	単郭不規模雑形	東西100m，南北150mの長方形の平地の周囲に土塁をめぐらす。4～5か所の出入口あり。山頂に諏訪明神あり。東条氏代々の城といい，里見義実により文安2年に落城という。
36	室戸城跡	鴨川市和泉字嶺	半島状丘陵地端	単郭不規模雑形	鎌倉期から室町期まで存続した城で，東条秋則が金山城の支城として築城したという。
37	東条氏館跡	鴨川市西町字中台	平地	単郭不規模雑形	平安末，東条七郎秋則の居館跡といわれ，文安2年里見義実により廃されたという。
38	葛崎城跡	天津小湊町天津字城山	標高80mと70mの山地	単郭不規模雑形	「房総里見軍」等によれば天正期里見氏の臣，角田丹後守一明が城代として居城すという。
39	天津城跡	天津小湊町天津字谷	山地山麓	単郭不規模雑形	天津の日澄寺を含めた山嶺に所在。鎌倉期工藤氏の居城という。
40	要害城跡	天津小湊町天津字要害	半島状台地丘陵	単郭不規模雑形	神明川上流にあり，天津城の詰めの城とか隠し城とかいう。

表Ⅰ－1　安房国の主な中世城館跡 (No.35～40は図幅の関係でⅠ－2図には掲載出来なかった)

七代義弘の段階にはその勢力が最も伸長した時代で，居城も勢力の消長に従って上総国久留里城から同佐貫城へ，そして義頼以降はまた安房国の岡本城から館山城へと移っている。

このように，里見氏においてはその勢力が強大な時代には上総国はもとより下総半国までもその勢力下に置いたほどであるが，その消長のなかで最も強固に領国化し得ていたのは安房国であった。

安房国の城館跡　安房国における中世城館跡については，現在までに40カ所程が知られている。その所在地や概要については I — 2 図及び次表に示したとおりである。

これらの城館跡の多くは里見氏時代のものと考えられるが，城館跡についての信頼出来る史料はほとんどなく，里見氏関係の城館跡についても六代義堯以降の居城跡や若干の城跡を除いては不明な点が多い。また，安房国の中世城館跡の研究は他の地域に増して遅れており，これまで発掘調査や測量調査等がほとんど実施されていないこととあいまって，城跡については遺構，形態，規模等概要の把握が不十分であることは否めない。以下稲村城跡周辺を中心として私見を交えて安房国の城跡を概観しておきたい。

稲村城跡は安房国の中心地域に位置しており，周辺には多くの城跡が所在している。まず，南側からみていくと，稲村城跡の真南9.4kmの房総半島の南端，白浜の地には里見義実が最初に築いたという白浜城跡が所在している。また，同じく南西4.2kmの西長田の地には義実が白浜城のあとに築いたという長田城跡（別名千田城跡）が所在する。しかし，この両者については，城の形状・規模等から判断する限りでは義実の勢力の伸長に従って白浜城から長田城へと居城の移動があったとは考えられず，この点は再考を要するものと思われる（只，現在の城跡の状態は城の廃城時の姿であり，この点は注意を要するが)。

そして両者の中間の地域，神余地区には，里見氏以前にこの地を支配していた神余氏の居城という神余城跡や，神余氏の家臣でありながら叛してこれを討ち，主家を横領した山下定兼の居城跡といわれる山下氏城跡，そして殿居原城跡があるが，これらは1km四方程の範囲にまとまって所在している。

白浜城跡　義実が最初に築いた城であるといわれている。この白浜城義実築城説は『里見代々記』をはじめとする軍記類の諸書には記載がなく，『里見系図』類には義実の居城として白浜居城と稲村居城の二説がある。また，『千葉県古事志』によれば『安房実記』に義実白浜城居城とあるというが，この白浜城を義実居城とする説は二代成美以降五代義豊までの稲村城居城説以上に明らかでない。また，この城跡は標高150mの山頂を中心に東西400m以上にわたる規模の山城である。尾根状の小郭に小規模な腰曲輪が階段状に複雑にめぐっているが，南側は絶壁となっており，天嶮を利用して築かれている。また南麓にはやや小高い小台地があり，この付近に「館前」「大庭」などの地名が残っている。

城の形態は戦国山城式の形状にも似て15世紀中葉～後半の義実の築城とするには現状からは多少無理があるようにも思われる。只，『房総里見・正木氏文書の研究，図版編』に納められている「安房郡上野家文書」の年不詳8月28日付の義豊書状といわれる書状断簡には「白浜」についての記載があり，あるいは義豊の時代にはこの

城が存在していた可能性も考えられる。なお，この城跡については『房総里見誌』では丸氏の出城であったともいう。

長田城跡　これを義実が築いた城としたのは，大野太平『房総里見氏の研究』によると思われる。同氏は（延命寺本里見系図）に義実が「安房郡井戸村白浜へ渡海し，長田の入に堀の内を構えた云々」と記されていることから，これを現在の館山市長田の地に求めた。そして，ここには長田城跡があり，近くに堀之内の地名がみられることから，この長田城跡を義実の築城した城跡とみている。なお，氏は『鎌倉大草子』に記述されている「義実は安房の十村の城より起りて国境へ勢を出し，所々を押領する」とある十村の城がそれまでは稲村城と考えられていたのを，千田の地名が長田の地に残っており，長田城を一名千田の城ともいうことから，十村は千田の誤りであって，このことも長田城を義実の居城跡とする例証にあげている。しかしこれらは氏もいうように牽強付会であろう。

この城跡は直線連郭式の小規模な城である。遺存がわるく遺構はあまり明瞭ではない。まわりに城（館）に関する小地名も多く，中腹に五輪塔や「やぐら」の痕跡がみられ，遺存する城郭遺構や形状からすると白浜城跡よりも古い形態のものと考えられる。この西長田の地は弘仁九年の紀年銘をもつ梵鐘の所在する出野尾の小網寺にも近く，里見氏以前は神余氏一族の領有するところと考えられる。この付近には14世紀後半から15世紀前半にかけては鎌倉円覚寺の寺領が所在していたこともあり，この城館跡は義実以前にすでに存在していた可能性も考えられる。

また，稲村城跡の南西3.1kmの南条の地には鳥山城跡（別名南条城跡）が所在する。この城跡は稲村城跡の南側では稲村城に最も近い城跡であり，長田城跡からは汐入川をはさみ北1.5kmを測る。里見の臣，鳥山時明，時正，時貞三代の居城で，天文３年（1534）４月に里見五代義豊が従兄弟の義堯に稲村城で滅ぼされた時に，鳥山時貞も討死し，その後廃城となったものといわれる。なお『里見代々記』や『里見系図』等によれば，里見八代義頼の時に義頼の二男弥九郎に正木姓を名乗らせ南条の鳥山城を修復し，居住されたと伝えている。

次に，西側の館山湾方面をみると，西南4.7kmの館山海岸の近くには里見九代義康，十代忠義の居城となった館山城跡が所在している。また西３kmの北条海岸沿いの砂丘上には，もと安西氏の居城であったが，義豊の頃正木時綱がこれを討ち奪い取ったという北条城跡がある。さらに，館山湾の北側では北西6.5km程の海岸近くに船形城がある，この城は永享の頃安西光勝が居城し，里見義実に降伏したという。なお，船形城から北東0.8kmの丘陵端には当城跡があるが，この城跡は忍足匠内の居城という伝承をもっている。このほか，稲村城跡から西北3.5mの八幡海岸には里見三代義通の棟札を残す鶴ケ谷八幡神社があり，また船形城近くの那古の地にはこの八幡神社の別当寺であり，義通の名を記す梵鐘を所有している那古寺が所在している。

館山城跡　この城跡についてはすでに三次にわたる調査が実施され，その結果は，『館山城跡調査概報』（〈一次〉～〈三次〉）として報告されているが，若干ふれておきたい。この城はこれまで義康が天正16年に築城に着手し，天正18年に完成をみたというのが通説とされるが，川名登氏によれば八代義頼の文書からみて館山の「城」は義頼の代にはすでに存在していたと考えられている。城跡の所在する城山については，第二次大戦中に軍事基地として使用され，その際に山頂部を削平されたため，明治16年の陸軍迅速図との比較では山頂で８m低くなっているとのことである。これによれば当時は現在より少なくとも８mは高かったこととなる。このため，現在では館

山城の姿を（特に主郭部については）復元困難にしている。また，当時の海岸線の復元からみると，この地は汀線が汐入川に深く湾入しており，三方を海や川により囲まれた自然の要害であったことが知られる(注２)。千里原靖方『房総里見水軍の研究』では，この地は鏡ケ浦を一望する海の番所としてうってつけの立地であり，天正16年から同18年にかけての館山城築城以前は番所をかねた海賊衆（里見水軍を構成する）の砦であったのではないかと想定している。川名登氏が「館山城」について，義頼の代には存在していたと考えられた史料のうち，上野家文書には次のように番所の記載がみえる（注３)。

尚々明日未明ニ
御越尤候，番所之義者
□へ理申候間，可被相渡候，以上
急度令啓候，仍明日五日
館山へ為番手御越尤候
為其飛脚遣候，恐々
謹言
二月四日　　義　頼（花押）
上　野　源　八　殿　　自岡本

また『関八州古戦録』では「義堯は，弘治二年十月初旬子息左馬頭義弘を惣大将として，勝浦の正木八郎時忠（後左近大夫と号す)，小井戸の秋元民部少輔，丸の山川豊前守舎弟川名孫次郎，冬木丹波守，印東下総守，安西助三郎，東條源七郎等，兵船八十艘余に取り乗せ，房州稲村の浦辺高野島より纜を解いて七里の海上を押し渡り，相州三崎へ着船して城ケ島に陣を取る。」とある。また，『快元僧都記』では天文３年４月７日に義豊が義堯に討たれた記事のなかで「義豊当社江被向馬鼻。狼籍之事先條申了」とあり，享禄５年５月以前が欠けているため先條についての内容は不明であるが，これによれば義豊の代にもおそらく舟で三崎へ渡り北条氏と戦ったことが想定される。これらのことなどからすれば，あるいはのちに館山城が築かれた城山の地は稲村城時代まで遡って，海への番所として砦的なものが所在していた可能性が強いのではないかと思われる。

また，館山湾から北側の東京湾側には，里見氏にとって重要な城が点在している。すなわち南から北へと順に，岡本城跡，勝山城跡，金谷城跡，百首城跡（造海城跡）である。いずれも，海に突き出た山上に位置し，そこからは左右の展望がひらけ，直下に港や船溜りを配した形の共通点の多い城跡といえる。これらの城は，里見氏以前から存在した城（砦）と考えられるが，里見氏の時代になって，近隣へ勢力を拡張していく段階の，特に北条氏と敵対していく過程で，各々，海防の拠点として重視された城と考えられている。天正18年頃といわれる『毛利家文書』「関東八州城之覚」には次のように記載されている。

安房　里見義安
１．岡本　左馬頭居城
房州(金谷　(正木)
１．かなや真崎淡路守抱
安房(勝山)　正木左衛門大夫
１．かち山　安芸守居城
上総(造海)　(正木)
１．つくろふみ　真崎淡路守居城
上総(勝浦)
１．かつらの城　正木左近大夫居城
上総(吉字)
１．よしうの城　同左近大夫居城
(上総)
１．一宮ノ城　鶴見甲斐守居城
上総(久留里)
１．く留里の城　山本越前守
上総(小糸)
１．こいとの城　里見弾正少弼居城
右之九ヶ所、里見左馬頭義(康)安領分、永前より天下へ馳走之者也。安房上総二ヶ国之主也。

このうち，岡本城跡は館山湾のすぐ北側，大房岬を挟んだ富浦町豊岡の地にあるが，この城は里見八代義頼，九代義康が各々居城とした城跡である。この城は里見氏以前の段階では岡本氏の居城であったが，これを里見七代義弘の時に修築し，里見氏の本城として取り立てたとい

われる。里見系図によれば，二代成義（義成）の子供で義通，実堯の弟の通補が岡本城主の岡本豊前守氏元の養子となっており，その子供の岡本城主岡本随縁斎の代に義弘に城をゆずって，自らは房州せんだいに居城を構えたという。城跡は内房線富浦駅の北方の山上にあり，東西に海へのびた尾根を利用しており，地形上の制約もあるが，相当の人工の手を加えて，郭の数や広さを確保している。

勝山城跡は，もと安西氏の居城といわれる城跡である。勝山港の南に聳える山上に所在し，規模はそう大きくないが，勝山の地の港湾を直下に見下す位置にある。

金谷城跡は大野大平『房総里見氏の研究』では『里見代々記』『房総里見記』『房総軍記』の記載にみえる「文明３年（1471）の頃，真里谷丹波の家臣・佐久間藤内が守備していたと明金の城」をこの城にあてている。また，『正本家譜』では，元文２年（1533）に里見義豊が叔父実堯を討った時，実堯の子の義堯がこの城にいたという。この城は安房と上総の境に位置し，北に金谷の町を見下し，南に明鏡岬を，東には鋸山が聳え立ち，西は東京湾へと切れ落ちる，要害の地にある。

百首城は別名造海城ともいうが，竹岡の町の西方に聳える標高100m弱の城山に所在している。この城は，武田氏が真里谷城を本拠として上総国南部地方に勢力を拡張していく過程で築城した城といわれる。『快元僧都記』によれば天文２年７月24日の里見実堯が義豊に討たれたことを記載する条に「残一族已下百首之要害ニ立籠ル。」とあるが，里見氏の城となったのは同じく天文６年（1537）５月の記事にみられる真里谷一族の内紛の後と考えられている。百首城は富津市竹岡の，国道127号線の造海トンネル上の右側，東京湾に面した山城であり，その山頂からは三浦半島が手にとるほどの近さにみえ，浦賀水道を航行する船舶を監視するのに最適の立地を示している。

館山湾側から今度は逆の鏡ケ浦沖積地の奥の丘陵地帯に目を向けると，まず稲村城跡の東2.5kmの地には大井城跡が所在し，この城跡は稲村城跡からは最も近い城跡である。『日本城郭大系６』によれば，元禄13年水戸の丸山可澄の新撰による『正木家譜』，明治19年編纂の『大日本国誌』，大正８年の『千葉県誌』，昭和８年大野太平『房総里見氏の研究』等諸文献での記載をもとに，この城について「大井氏（別名安東氏，丸氏の一族）の居城として，平安時代の昔から戦国の世まで続いたのであるが，永正15年（1518）の頃，房総里見三代義通卒去ののちの騒乱の際，正木時綱のために落され，以後廃城となったものと考察される」と記している。大井城跡は山地丘陵に立地する直線連郭式の城であるが，現状での遺構や形状から判断する限りにおいては鎌倉期以前にまで遡れるものではない。なおこの城跡の山頂部には八幡神社があるが，八幡神社は，このほか，滝田城跡，勝山城跡，岡本城跡，鳥山城跡などにあり，あるいは大井城もこれらの城跡と同じ時期に存在していた可能性も考えられる。また，稲村城跡の北々東3.3kmの滝川上流山名川の北岸には，鎌倉時代安西景益の居館跡とも，天文期に里見義堯が築城し

た城跡ともいう平松城跡が所在している。この二者は，稲村城跡からみるとともに朝夷郡の中心地丸本郷の地やさらに東側の三原地区へ抜ける道路に面した要所にあたっている。

また，稲村城に関しては特に『房総里見軍記』が詳しく記している義豊・実堯・義堯による一族内紛の稲村，滝田合戦があるが，ここに登場する城としては稲村城の北北西7.5km岡本川上流の大津の地に所在する宮本城，その宮本城から山越えに約2.3km，稲村城からは北7.2kmの地に所在する滝田城，さらに北東16.4kmの鴨川沖積地を望む嶺岡浅間の地に所在する山之城が各々知られている。

宮本城跡　標高183m程の山地に所在し，水田面との比高差150m以上を測る山城である。別名を大津城といい山頂の主郭部には一部土塁の痕跡がみられ，南側の急斜面を除く三方には階段状に幅の広い曲輪が数段にわたりめぐっており，また，四方に延びる細い屋根状の丘陵の所々には要所に腰曲輪が配されている。この城は稲村城とほぼ同じ頃に里見二代成義が築城したといわれ，家督を継ぐ前の実堯，そして義豊の居城であったという。『里見代々記』等では義豊は実堯を討って稲村城に入ったあと，ここを宮本宮内，鎌田孫文に固めさせているが，義豊が義堯に討たれた後は廃城となったものと考えられている。宮本城跡は位置的には東京湾に向けて広がる岡本川下流の富浦の地からみると，上流が袋小路となる狭い山間部の山地上にあるが，山頂からは館山湾が見渡せるとともに，滝田城や犬掛の戦いで名高い平久留川上流の平久留犬掛方面へは山越えすれば富浦の海岸へ出るより近く，その所在地から推して，両方面への押への城として位置づけられる城と考えることが出来る。

滝田城跡　平久里中流右岸の標高140m余を測る山地上に所在し，宮本城跡と同様，水田面とは100m余の比高差をもつ山城である。山頂の主郭部は八幡台と呼ばれ，八幡宮の小石宮が建つ。この主郭部を囲んで曲輪がみられ，東側中腹には馬場址という平場も所在している。西側は後方への峰続きとなるが，南側・北側は急峻な斜面となっている要害の地である。この城は，平久里川に沿って安房国の中心地から上総国へ向って延びる幹線道路が，三芳村増間の山間を通って朝夷郡丸地区へ抜ける道路と交叉する地点の西側山地上にあり，交通の要所を押えている。また，この城跡は平久里川上流方面と安房国の中心である鏡ケ浦沖積地との中間に位置しており，山頂からは北は平久留川上流方面，南は府中方面へ向けて広がる沖積地が手にとるように見え，ほぼ真南の7.2km先にある稲村城まで見通せそうな絶好の要所に位置している城である。

この城については，『延命寺本里見系図』では里見五代義豊の妹を室としている一色九郎の居城とされている城跡であるが，『快元僧都記』天文6年6月の条には「房州部久留郡里見義孝被渡之間奉書」とあり，この頃には里見六代の義堯が居城としていたと考えられている。『里見代々記』等の諸書に義堯，義豊の滝田合戦の話しが記されているが，滝田城についての記載はなく，この城が誰の築城にかかるものか明らかではない。

なお，館山市立博物館学芸員岡田晃司氏によれば，『快元僧都記』と同種の『鶴ケ谷八幡氏綱再興記』には天文二年の義堯と義豊の戦いを記した条に，「滝田城」の名がみえるとのことである。だとすると，義豊の時代にはすでにこの城は存在していたことになり，義豊が義堯に討たれた後，義堯の居城となったものと思われる。

この滝田城を含め，平久里川流域には一番奥の平久里関沢，荒川口に所在する宿要害城跡までわずか5～6kmの間に，高月城跡，里見番所跡，城山城跡と5カ所の城（砦）跡が1kmから2kmの間で点在している。これらはいずれも安房国において最も主要な道路であったと考えられる平久里川沿いの幹線道路と，そこから他地域へと抜ける道路とが交叉する交通の要所に位置している。これらの城（砦）跡が高月城跡は滝田城の支城跡，宿要害城（砦）跡は義実の築

城になる城（砦）跡，城山城（砦）跡はその家臣高柴氏に関れる城（砦）跡，里見番所跡はその名のとうり里見氏の番所跡と各々皆里見氏に関係する城跡であるといわれていることからすると，滝田城跡を中心としたこれらの城（砦）跡は里見氏が安房国を平定しさらに上総国へと勢力を延ばしていく上で戦略上最も重要な位置を占めた城（砦）跡群であったと想定出来る。

なお，滝田城と稲村城の中間よりやや南側の稲村城より2.2km程の本織地区には里見六代義堯の創建になるという延命寺が所在しているが，その背後の南側にのびる丘陵の先端部は，周囲が削られ，先端部西側には腰曲輪と思われる小規模な平坦部が二段にわたって認められ，あるいは砦とも考えられ，ここからはほぼ真南に稲村城跡を肉眼で識別することが出来る。

このようにみてくると，稲村城跡—（延命寺砦跡）—滝田城跡（「宮本城跡」を含む）—高月城（砦）跡—里見番所跡—城山城（砦）跡—宿要害城（砦）跡と続く，安房中央部の城（砦）跡群は五代義豊の代あるいはそれ以前に存在し，里見氏が安房国から周辺へと勢力を拡張していく段階で重要な拠点となった城（砦）跡群と把えることが可能である。

山之城跡　この城は標高335m余の嶺岡浅間の東の鴨川市田字東上牧に所在する山城であり，城跡にのこる遺構等は明らかではないが，正木氏の初期の居城跡といわれている。『正木家譜』によれば，「義豊，天文２年(1533)７月27日急に実堯を稲村城に攻めて之を殺し，進んで時綱を山之城に攻んとす，偶時綱舊創を病みて山之城に歿す」とあり，この頃正木氏の初代の大膳亮時綱がこの城に居城していたと伝える。『快元僧都記』によれば天文２年７月27日の条に「房総柾木大膳大夫為里見義豊之被討。同伯叔里見左衛門大夫実堯入道被誅也。」とあり，山之城の記載はないが，柾木大膳が実堯とともに義豊に討たれたことが記されている。

この城跡は外房の太平洋に向って開けた加茂川流域の沖積地を望み，稲村城跡から北東16.4kmを測る天然の要害の地に所在している。加茂川流域の沖積地は，稲村城跡の所在する鏡ケ浦沖積地を中心とする安房国の中央部とは，標高300m級の山々によって隔てられており，また，東上総の地に隣接する地域としては特に重要な地域である。正木氏については，その後も里見氏に属しながら東上総地域を支配し活躍しているが，その『正木家譜』によれば初代時綱は相州三浦の新井城主時高の実子であるといい，また，『里見代々記』等の軍記物にもすでに義実の当初から重要な位置を占めており，特異な存在である。その意味では正木氏を考える上で，初期の居城跡といわれるこの城跡のもつ立地的な意味あるいは大きいものと思われる。

以上，稲村城跡周辺を中心に里見氏関係の主な城跡を概観したが，一方，安房国においては鎌倉時代以来，平（群）郡の安西氏，安房郡の神余氏，朝夷郡の丸氏，長狭郡の東条氏といった地頭クラスの伝統的な在地領主が，それぞれ一定地域に割拠しており，彼らは15世紀半ば(結城合戦）の頃まで存続していたと考えられている。このためか，彼ら在地領主の居館（城）跡といわれる城館跡も多く，次のような城館跡が知られている。

安西氏—平松城跡，船形城跡，北条城（砦）跡，備後の芝砦跡，安西館跡，勝山城跡等

神丸氏—神余城跡，山下氏城跡，殿居原城跡，（長田城跡）等

丸氏　—丸城跡，石堂原城，大井城跡，（白浜城跡）等

東条氏—金山城跡，室戸城跡，東条氏館跡等

これらの城館跡のすべてが，彼ら在地領主層の城館跡であったのかどうかということについ

ては，伝えられている以上のことをこれからも知ることは不可能に近いが，遺存する遺構やその形状等からの判断では，これらの城館跡は一般に言われている時代よりも新しいと考えられるものも多い。この点については今後の考古学的調査や測量調査等を踏えた研究成果を待つ必要がある。

しかし，里見10代約170年の支配期間ののちも，里見氏以前から安房国に割拠した在地領主層の居館（城）跡といわれている城(館)跡が多く所在することについては，ある意味では安房国にほとんど素手でともいえる形で登場する里見氏の安房国支配の形態の一端を示すものではないかという観点から，いま少しこれらの城館跡の所在地やその存続期間についてふれておきたい。

彼ら在地領主層の地盤については，千野原靖方「戦国大名里見氏の成立過程」によれば「安西氏が佐久間川下流域の勝山周辺，神余氏が安房南端の神余，山下（山本），中里，佐野，藤原，長田などの地域，丸氏が丸山川流域一帯の岩系（岩井戸），丸本郷，珠師ヶ谷（咒師谷），石堂，宮下(宮本)，石堂原，御子神などの各地域，東条氏が金山川を合流する加茂川下流域及び待崎川流域」と各々考えられており，各氏とも「鎌倉期から一族同族を母体とする共同体を形成してきた」といわれている。そして，「彼らは丸御厨，群房庄，東条御厨，白浜御厨（阿摩津御厨）など新熊野社領や伊勢神宮の御厨を基盤とした伝統的な海上勢力保持者でもあった」という。さらに，安房国内の国人としては，これら四氏以外に，「平郡佐久間郷の佐久間氏，朝夷郡御原（下三原）郷の真田氏，長狭郡天津の工藤氏，安房郡大井，安東郷の安東氏」らの存在があげられているが，同氏によれば，「佐久間・真田氏は相模三浦氏系で鎌倉期に安房に定着。安東氏は奥州安東氏の流れで，北条得宗家の御内人の一族かと思われる」としており，また工藤氏については「その出自は未詳だが，鎌倉中期頃，安房天津に定着したもの」と考えている。朝夷郡御原（現在の和田町中三原地域）には狭い範囲に三原城跡，城山城跡，とうしろ台城跡の三カ所が知られており，このうち三原城跡については，平安時代末期の安元・治承年間（1175～81）にこの地の豪族真田源吾なる者が居城していたという威武山天文寺の寺伝がある(注4)。また，天津地区には天津城跡，葛ケ崎城跡，要害跡，天津御厨跡などがあり，そのうち天津城は工藤氏の居城跡といわれている。

このようにみてくると，図示したように，山間部の多い安房国のなかで，狭い沖積平野と海岸をめぐって割拠した，彼ら国人領主層の地盤と考えられる地には城館跡がまとまりをもって所在していることがわかる。この狭い領域の中における複数の城跡の存在は，長い時間的経過のなかでは，共時的な存在ではなく，むしろ通時的関係をもつものかも知れないが，それにしても，知られている限りでは鎌倉期以降に割拠していた在地領主層の支配地域に城（館）跡が複数所在するということは，これらの城跡についての在地領主層の居城跡であるという伝承等を了解させるのにそれ相応の論拠をもっている。

また，これらの城館跡や居城主については，里見氏の初期の段階に里見義実やその臣正木氏等によって攻められ落城し，あるいは滅ぼされたと伝えられているものも多い。この時代から150年以上も後の史料であるが，慶長15年の里見分限帳には，里見家臣として安西，丸，神余，真田，佐久間など彼らの一族とみられる者達が多く記載されている。これらの家臣を千野原靖方『房総里見水軍の研究』が別の観点からのべているように，里見氏以前の国人在地領主層の系譜を引く者とすれば，その過程は明らかではないが，在地国人領主層は里見氏の下で除々にその支配下に組入れられてゆき，家臣化したとみることが妥当のように思える。これら在地国人領主層の支配した地域に所在する城跡を，里見氏の時代になってからそれまでの在地領主層とは別の系譜がその他に入り，その者たちによって新たに築かれた城とみた場合，その城は主にその地を支配する為の城として位置づけられようが，その場合は，一つの狭い地域に何故2～3カ所も所在するのかという問に十分答えられそうもない。『里見代々記』等には，里見初代の義実が安房国に登場する段階での安房国の状況を事細かに記しているが，安西，神余，丸，東条氏等が互いに争いあう状況を考慮する時，むしろこの時代にこそ彼らがその地に城を構える必然性が生じており，城の果たす役割の歴史的段階や性格を踏えるならば，義実の入国以前に，彼ら在地領主らにより築かれた城とみることの方が蓋然性が高いものと考えられる。そして，彼ら在地領主である国人層が里見氏の家臣下する段階でも多くは存続してきた城跡であると想定することも十分な可能性をもっているとはいえまいか。ともあれ，考古学的な方法から一番遠いところでの憶測はこれくらいにしておきたい。

注1．8代義頼については，6代義堯の子で7代義弘の弟とする説と7代義弘の子とする説とがあるが，『里見代々記』をはじめとする軍記類の諸書や諸系図類によって各々異なっている。大野大平『房総里見氏の研究』では義弘の弟としているが，ここでは『妙本寺本源氏系図』に依った。

注2．『館山城跡調査概報』　〈第二次・三次〉　館山城跡調査会　昭和54，55年

注3．注2に同じ

注4．「三原城」『日本城郭大系6』　新人物往来社　昭和56年

⑵稲村城と里見氏

稲村城跡は先に述べたように通説では初代義実が文明18年（1486）に築城を始め，その子供の成義の代延徳3年（1491）に完成をみた城で，二代成義，三代義通，四代実堯，五代義豊に至る40数年の間の里見氏の居城跡として知られている。

里見氏の系譜　房総里見氏については，上野国碓氷郡里見郷に住んで里見と称した新田義俊より三代後の義秀の系譜といい，義俊は上野国新田荘を開いて新田氏の祖となった新田義重の子である。このため房総里見氏は清和源氏新田氏の流れをくむという。義秀から六代後の家基はその父の代から常陸国小原（西茨城郡友部町＝旧大原村）に住み，関東公方足利持氏に仕え，永享―嘉吉の結城合戦に持氏の遺子安王，春王を奉じて参戦している。

房総里見氏の初代義実は，この家基の嫡子である。嘉吉元年（1441）4月の結城落城の際，父家基は義実を脱出させ，自らは討死したというが，義実は結城を逃れたあと，檜左馬允氏元，堀内蔵人貞行らの郎党とともに相州三浦に落ち行き，三浦氏の援助を得て船で海上を渡り安房国白浜に上陸し，これより房総里見氏が起ったと伝えられている。この説は，江戸時代寛永以降といわれる『里見代々記』，『里見九代記』，『房総軍記』，『房総里見軍記』などの軍記もの軍談ものや，諸系図類にみられるのみで，それを裏づける確実な史料はなく，またこれらは互いに予盾する点も多いが，これまでのところ，これらの軍記類等の記載が一般的に流布されている通説である。

房総里見氏の場合，全般的にみて残っている史料が少なく，また初代義実から5代義豊までと6代義堯以降10代忠義までとでは信頼出来る史料の数に差があり，特に義実から義豊までは史料がほとんどないといってもよいくらいである。このため，これまで里見氏について論じたものはその多くを先にあげた『里見代々記』・『里見九代記』・『房総軍記』・『房総里見軍記』・『房総里見誌』等の筆記類，史談ものや諸系図類にたよってきているが，これらの諸書，諸系図類に他の史料を交えて比較検討し，里見氏について総合的に研究したものとして大野太平『房総里見氏の研究』がある。近年，この研究を踏えながら，確実な史料の批判を行ない里見氏について論じたものとしては川名登氏による「房総里見文書の研究」を始めとする一連の著書や千野原靖方氏による『房総里見水軍の研究』・「戦国大名里見氏の成立過程について」などがある。本報告書における里見氏についての記載はこれらに負うところが大きいが，それでは，ここで里見義実が安房国に入国し，稲村城を築城する以前の安房国の状況について簡単にふれて，次に私見を交え稲村城の時代を概観したい。

里見氏以前の安房国　里見義実が安房国に登場する嘉吉元年（1441）以前の南北朝～室町期の安房国についてみると，14世紀後半から15世紀前半にかけて在地国人領主による寺社領の押領など所領支配をめぐる紛争がひんぱんに起っている。

「円覚寺文書」の応安2年（1369）5月17日付関東管領上杉朝房奉書には安西太郎左衛門入道以下の輩が鎌倉円覚寺領である安房国長田保西方の地を押領したことが記載されているが同奉書ではこのことを訴えられた鎌倉府の関東管領上杉朝房は安房国守護の結城直光に対して安西氏らの押妨を中止させるべく沙汰しており，これによって直光は，翌6月に守護代の栃本上野入道に打渡の施行を命じている(注1)。同じく応永12年（1405）九月不詳日佛日庵雑掌浄貞申状にはこの地の知行を今度は丸孫太郎入道に妨害されていると訴えている(注2)。次いで，「極楽寺文書」応永30年（1432）2月8日付鎌倉御所持氏御教書によれば鎌倉極楽寺宝塔院領の安房国安東郷朴谷村・安東又三郎跡を真田刑部左衛門尉が押領するという事件も起っている(注3)。また，一方では社寺同士の土地争いもあり，「瑞泉寺文書」応永2年（1395）10月2日付鎌倉府奉行某奉書や「三橋文書」同年10月2日付丸富益打渡状写によれば遍照院の安房国群房西

庄の領家職を瑞泉寺雑掌が押領し，同10月に鎌倉府の命を受けた九常陸介富益が同西庄の打渡を施行している（注4）。

なお，稲村城跡周辺については，慶長2年11月20日付里見義康知行充行状によれば，山下郡稲村とあり，この頃山下郡内であることが知れるが（注5），里見義実安房入国以前は明らかではない。只，先の史料にみられるように，この近くの安東地区には安東氏が所領をもっていたことが知られ，また，その跡は鎌倉極楽寺の所領となっていたが，これを真田氏が押領したこと，さらに，城跡の一角からは後述するよう元応元年（1319）銘をもつ板碑が出土しており，また「やぐら」も多く所在すること等からすると，古くは安東一族の所領であった可能性も考えられる。

これらの史料に登場する安西太郎左衛門入道以下の輩。丸孫太郎入道，安東又三郎，真田刑部左衛門尉，丸常陸介富益などは安房国の国人領主的な存在と考えられているが，このような所領支配をめぐる紛争の頻発化については，千野原靖方「戦国大名里見氏の成立過程」は次のようにその要因を把えている。

すなわち，「安西氏，神余氏，東条氏といった鎌倉以降安房国内の伝統的な地頭クラスの在地領主はそれぞれ一定地域に惣領制を主体とした同族的な結合集団を形成してきていたが，これらの族的集団の形態は，特定地域の同族結合を基礎としながらも，鎌倉期に定着した佐久間，工藤，真田，安東氏をはじめ，領域内の小国人衆を姻戚関係によって包摂して，南北朝期以降には郡規模の族縁的結合集団，族縁的一揆としての性格を色濃くしていたが分割相続による所領の矮小化・庶子家の惣領家からの独立といった一族同族体制の予盾や経済的基盤の貧弱さから，領主間の対立や寺社領の押領などの所領支配をめぐっての紛争を頻発化させた」と把えている。また，その後，里見義実が安房に登場する段階については「これらの国人領層は，相互の利害一致の目的達成のため，所領支配に関する紛争の打開をはかり，地縁的な連帯を結ぶ方向に働き，上部権力や百姓らの動きに対処するため，恒常的な族縁的結合の国人組織から，国内の国人相互の地縁的結合集団＝地縁的一揆へと推移し，この在地の動向が権力拡大を図る山内上杉氏の軍事的要請と結びつき，上部権力である山内上杉方の軍事力を構成するに至っていた」。（『鎌倉大草子』・『永享記』の記載文中には結城合戦（1440）「先ず坤の方は惣大将清方，諸軍を下知して陣を張る。西は上州一揆，乾は持朝を大将として安房の国の軍勢……」とある。……筆者）そして，「結城合戦の後，関東公方成氏が復興すると，公方，上杉氏の対立が再び深刻化するが，この混乱する政情に安房国では国人層らの動揺が表面化し，『里見代々記』等をはじめとする軍記ものに伝えられている神余氏の家臣山下氏の反逆等は，族縁集団の内部予盾や上部権力との関連で起ったものでありこの山下氏の乱を契機として安房国では国人領主らの抗争で騒然となり，その情況下に，経緯は不明だが里見氏が安房国に出現し，やがて丸，東条，神余，安西氏らの抗争を帰結させ，主導権を握った」としている。

以上長くなったが，千野原靖方氏の見解を中心として義実の安房国入国前後をかいまみた。

里見氏と安房国の平定　また，里見義実が嘉吉から文安年間（1441～9）の頃に安房国の新興勢力として進出し，安房国を平定するに至った経緯については『里見代々記』，『里見九代記』，『房総軍記』，『房総里見軍記』などに詳しいが，これらの軍記ものによれば，次のように物語られている。

当時，安房国には安西景春（あるいは景吉），神余景貞（あるいは光孝），丸信友（あるいは元俊），東条常政（あるいは重光）の四氏がそれぞれ平郡勝山，安房郡神余，朝夷郡石堂谷，長狭郡泉の地を各々拠点として四郡に割拠していたが，永享年間（1429～41）の頃，安房郡を領していた神余氏は家臣山下定兼の叛乱にあって滅び，山下定兼は主家の所領を押領し，郡名を山下郡と改めた。以後，抗争が続き，まず丸氏と安西氏は連合して山下定兼を討ったが，今度はその新所領配分のことから争いとなり安西景春は丸信友を討って安房，朝夷の両郡をも押領した。そこで，神余，丸氏の旧家臣は，白浜に居た義実を大将と頼み，そのもとに結集し，安西氏を討伐に向ったところ，安西氏は戦わず義実に降伏した。その後，義実はこの神余，丸氏旧家臣と安西氏を従え長狭郡の東条氏を金山城（鴨川市金山）に攻め滅ぼし，ついに文安2年（1445）に安房国を平定したという。

これに対して『関八州古戦録』は，この時期の安房国については結城合戦ののち，里見義実は房州清澄山へ隠れ，その後，安西氏の家臣となり，義豊の時に安西氏が丸，東条，神余氏を平定したが，安西氏は家臣の義豊の武威をねたみ討とうと企てたため，義豊は逆に安西氏を滅ぼし安房一国を押領したとある。これに類似した話は『北条五代記』などにもみられるが，そのいずれにせよ，旧来の在地国人領主層による地域支配の体制が崩れ，新しい時代への激動期が招来しており，丁度この時期に，義実が安房国に登場し，安房国人領主層の盟主として実権を握るにいたったものと理解されよう。

『鎌倉大草子』によれば，「享徳3年（1454）12月27日に，里見民部少輔義実は，鎌倉御所成氏の部将として，鎌倉西御内館の上杉憲忠を討っており」，また，康正2年（1456）の頃は，関東八州は合戦の止む時なく，「上総国へは武田入道打入りて庁南の城・まりが谷の城両所を取立て，父子是に盾籠りて国中を押領す。房州の里見是に力を得て，十村の城より起りて国境へ勢を出し，所々を押領す。」とある。これによれば，享徳～康正年間には義実が安房国において重要な位置を占めていたことは確かなことと思われる。さらに，文明3年（1471）6月古河公方成氏が居城としていた古河城が長尾景信により落城させられた時，「房州里見・上総の両武田・小金の原・其の外，近国の勢馳せ集りて是を守護す。」とあって，この頃も古河公方となっていた成氏配下の部将として安房国から軍を進めていることを知る。この頃，義実が安房国の何処にいたのかは，『鎌倉大草子』には語られていないが，『里見代々記』等の諸書では安房国に入国した時の上陸地白浜の地に居住していたこととなっている。この白浜の地には白浜城跡が所

在しているが，それについては先述した通りである。

稲村城の築城　『里見代々記』によれば，文明18年６月に義実は稲村城の築城を開始したが，その完成を見ずに卒去し，家督を継いだ子の成義（義成）が延徳３年の夏に完成させたと伝える。また『延命寺本里見系図』では義実，成義はともに白浜に居城し国を治めたとあり，稲村城築城については全くふれられていない。これによれば，稲村在城は五代義豊の代になってからである。只，義実の息女について「徳温庵・鎌倉松岡元壽院。稲村西谷ニテ死去。」とあり，稲村城跡東側の山裾の地に西栅（谷）の地名があることから，あるいはこの頃すでに稲村城は存在しており，西谷の地に館が営まれていた可能性も考えられる。なお，別に成る系図では，義実は稲村城を居城としている。これらの相違については明らかにし得ないが，軍記のものや系図類のいずれにもこの稲村城は記載されており，ここでは一応通説に従って義実が築城を始め，成義の代に完成をみたものとしておきたい。

稲村城の時代　稲村城を完成させた二代成義については，義実とともに上総を侵略し峯上，造海二城を攻めて真里谷三河守入道道鑑及び其の子丹波守を降したといい，また『安房志』によれば，久留里，万木，勝浦，池和田，真里谷，久保田，東金，佐貫，椎津の九城を或は手をつけ或は討取り，上総一国をほとんど帰伏させたという。この成義の代になされたという事業については，すでに大野太平『房総里見氏の研究』が詳しく検討し疑問を呈しているが，成義については軍記ものや諸系図類の諸書を除けばその存在を示す信頼出来る史料はない。

三代義通については，軍記もの等の諸書では，文明13年（1481）に成義の子として生まれ，24歳の時に家督を継いで上総介と称し，稲村城を居城としていたが，幼少より持病があり勇ましい働きは出来なかったと記している。この三代義通は，永正５年（1508）９月25日の銘のある鶴ケ谷八幡神社（館山市八幡）に残る次のような棟札（注６）と，同神社の別当寺であった那古寺（館山市那古舟形）の弘治三年銘のある梵鐘銘（注７）により，その一端を知らせている。

・鶴ケ谷八幡神社棟札

今上皇帝千秋万歳天下泰平
国土安全殊鎮守府将軍
源朝臣政氏武運長久
大檀那副師源義通
権別当熊石丸
永正五年戊辰九月廿五日

・那古寺弘治三年（1557）梵鐘銘（一部）

「房州補陀山那古寺之鐘者，去ル永享十二庚甲無射初旬，智道聖人草創之，其己住永正十一甲戌黄鐘沽八清行行者再造之，刺吏源副師義通公令鋳工成之」

この棟札によれば，17歳の時には義通はすでに里見家の当主となっていると考えられ，鐘銘と合せてみると，軍記ものや諸系図類のいう義通像とは大きな開きがあるように思える。

川名登著『房総里見一族』は，この棟札から「この義通が鶴ケ谷八幡宮の造営を行なった永

正初年の里見氏の勢力は，古河公方政氏に従いながら，安房一国をほぼその支配下に収めることが出来た段階とみることができよう。」と述べている。また，棟札銘の古河公方政氏の武運長久祈願についてみると，里見氏は『鎌倉大草子』に記されているように義実以来，古河公方成氏，政氏と結びついていると考えられ，この棟札銘が示すように，一つにはその権威を背景として，安房国の（安西・丸・東条各氏をはじめとする）国人領主層の盟主として守護に代わりうる実権を握ってきていたとみることが出来るものと思われる。そしてこの史料からみる限りにおいては，三代義通の時代は無論のこと，その父の二代成義の時代には安房国の中枢を握っており，すでに稲村城を居城として安房国の盟主となっていたものと想定出来る。この三代義通は通説では永正15年（1518）２月１日に病死し，房州滝田に葬られたという。

それでは，この頃，上総・下総及びその周辺地域の状況はどうなっていたのであろうか。

『快元僧都記』天文６年の条によれば，この頃，上総と下総では互いに勢力を拡張している真里谷武田氏と小弓の原氏が西上総地方で所領をめぐって争いをしており，一方，海一つを隔てた相州三浦の地では永正13年（1516）７月に北条早雲のため新井城が落され，三浦導寸父子が戦死し，三浦半島を制圧した北条氏と房総の地が直接的な関係をもつようになってきていた（注８）。

また，，真里谷武田氏と小弓の原氏との争いは，原氏が下総守護千葉介の一族であったため，加勢を得て毎度の合戦に勝ち，優勢であったという。このため，真里谷武田氏が古河公方政氏の子息で，政氏のあと公方となる高基の弟の義明を上総に迎えて大将となし，永正14年10月13日に三上城を落城させ，続いで15日には小弓城をも陥したと伝える。この義明はその後，小弓城に移り，小弓上様あるいは小弓御所と呼ばれ，その後，「御家風掩東国」とまでいわれたように，房州三国をはじめとして武蔵，常陸まで勢力を張っている。里見氏も義明の勢力の伸長に従い，その翼下に入って，天文６年ついに第一次国府台合戦といわれる北条氏との全面的な戦いへと進んでいく。

さて，安房国へと話を戻せば，このような周辺地域の状況のなかで，三代義通は死去したが，そのあと家督をめぐって里見氏には大きな内紛が待ちかまえていた。

『里見代々記』等では次のように語っている。

義通卒去の年，嫡子竹若丸はわずか５歳であったため，義通は死に臨み弟実堯を招き，竹若丸の後見を託し，国務は一切実堯に任せ，竹若丸が成人に及ぶ時，国を譲られるよう依頼した。そして実堯はこれを承諾し，35歳の叔父は５歳の甥を引受けて養育の任に当るとともに国務を司どり，居城を（久留里城或は宮本城から）稲村城へ移して，竹若丸には里見家の重臣中里源太左衛門，本間八右衛門の二人を添えて宮本城へ居らしめた。

これが軍記物等諸書に事こまかに書かれている実堯が国務を司どるに至った内容である。この義通，実堯，義豊の関係がその後稲村城を舞台にして里見一族の間で叔父，甥が相争う原因

となったとされているが，この話については川名登『房総里見一族』は「天文２年に義豊が叔父実堯を討つ事件の布石として，この話が作られた可能性がある」として疑問視している。

実堯について，「里見系図」では成義の三男とあり，義豊の叔父にあたっているが，この関係は『快元僧都記』天文２年７月27日の条に，義豊は「同伯叔里見左衛門大夫実堯入道被レ誅也。」とあって，まず間違いないものと思われる。只，実堯のことを記した信頼のおける史料はこの記事と同じく天文３年４月７日に義豊が討死した条の記事（「実堯之子息義豊（義堯の誤りといわれている）ヲ為二大将一。」）においてみられるのみである。

『房総軍記』や『房総里見軍記』等で大永５年（1525）に実堯が北条氏と対戦し，また鎌倉打入りを行った旨記している事柄については確証はない。また実堯が家督を継いだとみることも史料的には不明といわざるを得ない。

鎌倉鶴ヶ岡八幡宮の供僧相承院快元の日記である『快元僧都記』には里見氏関係（実堯，義豊，義堯など）の記事がたびたび登場するが，第２章でもふれたようにこれによれば天文３年４月７日の条で里見義豊が討死（実堯の子義堯に討たれた）したことに関して，「義豊当社江被レ向二馬鼻一。狼籍之事先条申了。併神罰歟。」とある。『快元僧都記』は享禄５年（1532）５月（７月に天文元年に改元）以前のところが欠けているため，狼籍のことを記した先条の内容については知ることが出来ないが，この記事からすると，享禄５年５月以前には義豊は里見の家督を継いでいたとみることが出来る。そして，『房総軍記』等に記されている大永５年（1525）の実堯の北条氏との戦いや鎌倉打入りの件はあるいは実堯ではなく，義豊が若年ながら家督をついで，稲村城に居住していた時代のことではなかったろうか。『快元僧都記』のわずかな記事から推論するのは危険であるが，この記事の信憑性は少なくとも江戸時代寛永期以降といわれる『里見代々記』，『房総軍記』等々の軍記物や軍談物あるいは諸系図類の比ではないだろう。

それではこのように理解した場合，『快元僧都記』の天文２年７月27日の条に記された「房州柾木大膳大夫為二里見義豊之一被レ討。同伯叔里見左衛門大夫実堯入道被レ誅也。所レ残一族巳下百首之要害二立籠ル。請二当国之扶佐ヲ一。」の記事をどのように見たらよいのだろうか。

この点に関して，川名登『房総里見一族』は，『里見代々記』等の記載を紹介しながら次のように記している。

「義通没し後，義豊が家督を継ぎ，海を渡り鎌倉まで侵入したが，三浦を領国化することが出来ず，参戦した実臣の間に不満がつのり，実堯に心を寄せる家臣も少なくなかったのではないか」とした上で，「特に里見と肩を並べる程の実力をもち，安房東部を押える豪族正木氏が実堯と手を結んだとき，それは義豊打倒のクーデターに発展しかねない。実堯の子義堯の妻が正大木膳大夫の娘であったという伝承は，両者の親密な間柄を想像させる。義豊はそれを恐れ，里見家安泰のために，先手を打って叔父実堯と正木大膳大夫を暗殺し，その禍いを除いたのではなかろうか。」と述べ，その理由に説明を加える。

『快元僧都記』では，この点に関して何もふれてはいないが，天文２年７月27日義豊が実堯を誅してから，翌天文３年４月７日には実堯の子息義堯が北条氏の援助を受け逆に里見家当主である義豊を討っている。

『快元僧都記』天文３年４月７日条

「房州近日義豊入国之由聞。自二当国一勢遣。即六日於二戦場一。義豊為レ始数百人打捕。頭共小田原江被二越由一。義豊当社江被レ向二馬鼻一。狼籍之事先條申了。併神罰與。実堯之息義豊*ヲ為二大将一。」

*この義豊は義堯の間違いとされている。

この間の戦いの様子は『房総里見軍記』等に詳しいが，実堯，義豊，義堯をめぐって安房国を二分し戦ったこの争いは，天文３年４月義堯の勝利に終った。

この義豊・実堯・義堯の一族坑争について，千野原靖方「戦国大名里見氏の成立過程について」は，里見氏を国人領主の連合体＝国人一揆の盟主化と把握した上で次のように歴史的意義づけを行っている。「給与関係の希薄な対等に近い国人領主連合の，その盟主である里見氏が義豊・義堯の二派に分かれ，これによって安房国内の国人らの分裂を招いたが，乱後，勝利した義堯は結集してきた国人らを統制して家臣化に成功する。里見氏の内訳は，国人を巻き込むことによって，里見権力の自立強化と知行面での国人支配を促進させる役割を果したといえる」。

このようにみた場合，先にあげた『快元僧都記』天文２年７月27日条にみえる「房州柾木大膳大夫為二里見義豊之一被レ討。同伯叔里見左衛門大夫実堯人道被レ誅也。」という記事の「討」と「誅」という記載の相違や「所レ残一族已下百首之要害ニ立籠ル」の「已下」の者の記載は千野原氏のいう里見氏と国人領主層との関係を暗示させるものではないだろうか。

ともあれ，この戦いによって５代義豊が討死にしてから，里見家の宗主代々が居城とした稲村城は，廃城となったと考えられている。

注１　『千葉県史料』中世編県外文書（80・81号）　千葉県・昭和41年
２　同上　82号
３　同上　83号
４　同上　71・72号
５　『千葉県史料』中世編諸家文書（19号）　千葉県・昭和37年
６　同上　６号
７　川名登『房総里見一族』新人物往来社　昭和58年
８　『千葉県史料』中世編諸家文書　258号
藻原寿文書『仏堂伽藍記』によれば，永正14年の条に「同年三上真里谷ノ取リアヰニ付テ，真里谷ナリ早雲衆ヲ」（以下欠）とある。

3．稲村城跡の概要（Ⅰ－4・5図，図版Ⅰ－6・7）

稲村城跡は房里見氏の初期の居城跡として古くから知られている城跡である。しかし，『里見代々記』・『房総里見軍記』等の軍記類では稲村城の名は多々記されているがその概要等はわずかに「稲村山に城を築く」と記すのみである。

明治時代以降，稲村城跡の概要についてふれている主なものをあげると，『千葉県古事志』(明治13～16年頃)，『安房志』(明治41年)，『千葉県安房郡誌』(大正15年)，『房総里見氏の研究』(昭和８年)，『千葉県中近世遺跡目録』(昭和50年)，『関東百域』(昭和52年)，『房総の石城址めぐり－上巻－』(昭和52年)，『日本城郭大系６』(昭和55年) 等がある。

このうち，大野太平『房総里見氏の研究』は，房総里見氏の研究史のなかで大きな比重を占めているが，主な城跡についても踏査を行ないそれをもとにした城郭遺構の記載をしており，この城跡についても具体的に概要の把握を行っている。これによれば，「立地や地形のほか，主体部は山頂を削平して土塁を繞らすこと，四方の崖を削り，峯筋は堀切り，特にその方面を高くしていること，登口は西方からの緩い坂道から低い郭に入り，主郭への入口はそこから桝形的な構造にあること，郭は山頂の本丸約二，三十間四方の平地のほか小郭が二，三付属することなど概要を述べ，長田城跡と比較し，人工を加えた程度は稲村城跡の方が遙に多いが，その形態からは戦国末期のものではない」とその時代についてもふれている。大野太平氏による城郭遺構の概要と把握は，本城跡について最初のものであり，その後この城跡について記した諸書はこの著書によるところが大きい。

また，大多和晃紀『関東百域』では城の規模を東西南北約400mの範囲と把え，概念図を付している。また主郭部のほか南側の大小数郭についても復元を試みている。

このほか，千葉県教育委員会『千葉県中近世遺跡目録』では，本城跡を単郭不規模雑形の城跡とし，また，大木衛他編集『日本城郭大系６』では，主郭部のほか南方，西方に所在する小郭を外郭として把握している。

以上，これまでの本城跡の概要把握について若干ふれてみた。今回の測量も城跡の面積が広大なため，費用的な面から主郭部を中心とした区域した実施出来ず，城跡の全容を把握するに至らなかったが，踏査した範囲内での所見を含め，城跡について概観したい。

(1)城跡の概観

本城跡はその所在する地形からみると標高64mを測る城山地区とその南側で樹枝状に広がる四つの舌状小丘陵により形作られているが，さらにこれらは後方の安房南部山地へと続く丘陵へと接続している。この安房南部山地へと続く丘陵は，城山地区を中心とする城跡を西側・南側，さらに東側の三方から包み込むようにして所在している。

これらの丘陵上には，図Ⅰ－4・5図に示したように，様々な城郭遺構が認められるが，城山地区を中心とする主郭部と南側の四つの舌状小丘陵からなる中郭部で構成される域跡の中心区域と，さらには西側から南側，そして東側へとのびる丘陵で構成される外郭部の三地区に大きく分けることが出来る。

主郭部

Ⅰ郭　城山地区である。山頂部は40m×50m程の規模の平坦地となっている。ここは城跡のなかでは標高61m前後と最も高い所で，前方は開けてさえぎるものはなく，鏡ケ浦沖積地を一望する位置にある。この山頂の平坦地は古くから本丸として想定されている曲輪である。この曲輪の東側には高さ3m前後の土塁（A）がめぐるが，その南端は7～8m四方に幅広く形作られており，櫓台と考えられる。ここからは南側の城郭はもちろん，東側の安東，大井方面，北側は府中から平群方面そして西側の館山湾（鏡ケ浦）まで一望のもとに見渡すことが出来る。曲輪の周囲は南西隅を除いてはいずれも削り落しによる急峻な崖となっており，特に北側は落差40m程で一気に落ちている。また，西側は中腹で幅3m前後の帯状の腰曲輪とも思われる平坦部（C）が長さ60m程にわたり存在し，北側では5～6m程東側へと屈曲がみられる。（この帯状の平坦面は，東側の曲輪の大規模な盛土地業とも関連するものかもしれない）。

また，南西隅にはカギ状に地形の屈折（D）がみられるが，この屈折部から南側の傾斜地に向ってゆるやかな小道があり，この小道は西側を削り落し，東側は急な斜面がせまっており，土橋状を呈している。これがこの曲輪に入る唯一の道となっている。この道は屈折部から15m程のところ（E）で南側の尾根へと続く道と西側の小尾根（5）を通って下へ続く二つの小道へと別れている。南西隅のカギ状の屈折は測量図にもみられるよう西側からめぐる等高線の流れと南側からのそれとが不自然な形で結びついており，人工を加えたものであることを十分推測させる。（調査結果から盛土等大規模な地業による結果と想定出来た）。また，この部分には，櫓台を想定した（B）地点内にある浅間神社の小祠に向って直線的に通ずる小径が，中腹にある帯状の平坦面の端の石の鳥居から続いているが，この小径は曲輪に入る道と直交しており，おそらく後世のものと考えられる。

Ⅰ郭はこの曲輪を中心として北東へと延びる尾根と南側へと続く尾根及び東西へ張り出す小尾根で構成されており，さまざまな城郭施設が設置され，城跡のなかでも最も重要な地域であることがわかる。まず，南側の尾根（4）へと続くC地点には上幅で10m，下幅で5m前後の「堀切り」（F）がある。この「堀切り」は南側の中郭部から続く小尾根上の小径が東西に分かれる分岐点にあたるが，「堀切り」の南は一段高くなっているため南側からは「堀切り」は隠されている。この「堀切り」の西側底面は幅広く不整方形を呈し桝形的な様相をもっている。また，北東に延びる尾根（1）はこの曲輪との境（G）と，さらに中間（H）に，各々「堀切り」がみられ，両者ともに北側が高く南側が低い形の「堀切り」であり，G地点のものは尾根の北

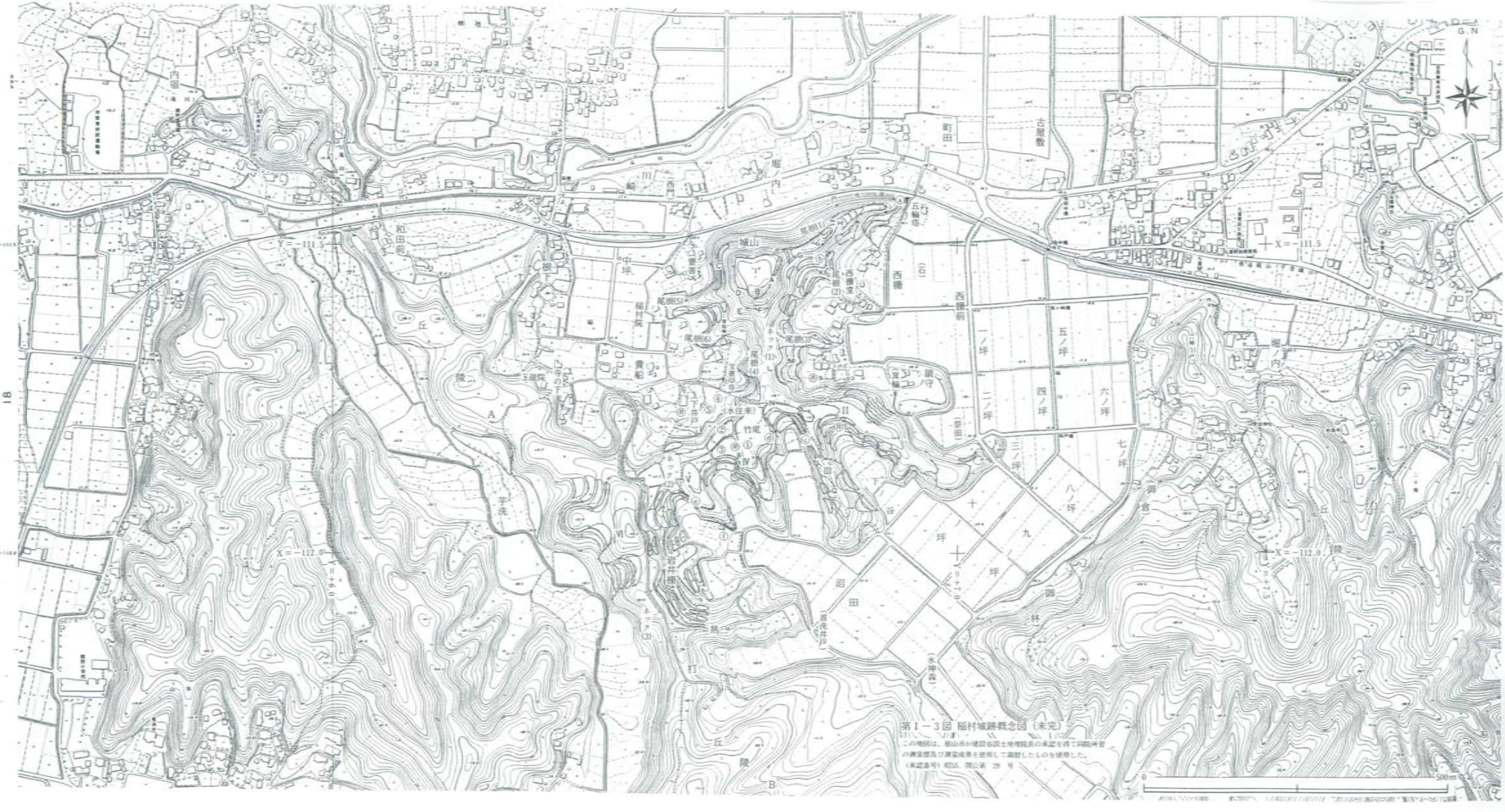

第Ⅰ－3図 稲村城跡群全図（未完）

この地図は、福山市が建設省国土地理院長の承認を得て同院発行の調査図及び調査成果を使用して調製したものを使用した。
（承認番号）昭55. 関公第 29 号

側に土橋が設けられている。この尾根（1）はこれらの「堀切り」によって二分され各々上面が細長い曲輪状を呈している。先端部（I）は，落差5－6m程に垂直に「切断」され，その足下を細長い腰曲輪がめぐるが，その最先端部もまた切断されている。南側の中腹から裾部にかけて大小，細長い腰曲輪が所在し，またH地点の「堀切り」の下方には幅2m前後，長さ5～6mの長方形状を呈する性格不明の窪みがある。これは明らかに人工を加えた箱形のもので，あるいは井戸とも思われるが，三方はほぼ直に切られているが，東側が開いており用途等明らかにし得えない。

また，城山の東側には尾根（1）からのびる小尾根（2）と南側の小尾根（3）が存在している。これらはいずれも低く，舌状を呈している。小尾根（2）は基部と先端部に各々「切断部」がみられ，小尾根（3）も先端部に小規模な腰曲輪がみられる。この小尾根（2）と（3）の間の斜面には大小の腰曲輪が複雑にからんでいる。

また西側については東側同様小尾根（5）・（6）が所在する。

小尾根（5）は先端部が長方形状の平坦な腰曲輪となっているが，南側にはさらに低く小規模な平坦部が設けられており，周囲はほぼ垂直に削り落されている。また，南側の小尾根（6）は他の小尾根に比して傾斜がつよく自然地形で余り加工がみられないが，先端南側に（5）同様小規模な平坦部が設けられている。

このように城山地区は山頂の曲輪をめぐって周囲に複雑な施設を設けていることを知る。

また，南側の中郭部へと続く尾根（4）は全体的に上面の幅が狭く馬の背状の尾根であるが，その中間の地点（L）は東西に小さな谷が入り，削り落しもみられ幅が極端に狭く，さらに北側及び南側の尾根の両方よりも2m程低くなって自然の堀切りと土橋を兼ねている。小尾根（3）に面する東側斜面や中郭部に近い西側斜面には削り落しもみられ，さらに東側の小尾根（3）と中郭部のII郭との間の斜面には4～5段にわたり腰曲輪と思われる細長い平場（M）が設けられている。また，この尾根の基部の中郭部と接続する地点（N）は，中郭部の帯状の平坦面より2～3m高く，この両者の境は水往来と呼ばれる東西からの連絡道路により区域られている。この水往来と呼ばれる小径は，東側を「東の水汲坂」，西側を「西の水汲坂」ともいうが，この小径により主郭部は中郭部のII郭，及びIV郭と切断されている。

このような状態から判断すると，この尾根（4）は主郭部と中郭部を分けるネック（1）となっており，また，言いかえるならば，尾根全体が主郭部と中郭部を結ぶ土橋である。とも言うことが出来る。

中郭部（II～V郭）

この中郭部は城山地区南側の四つの屋根状の小丘陵で構成される地域を呼んだ。これらの小丘陵上には多様な施設がみられるが，中郭部，外郭部は測量調査を実施出来なかったため，踏査による所見を主として説明を加える。説明の都合上，各々東から西にII～V郭と名づける。

II郭　最も東側の丘陵で，先端部まで350m程の長さがあり，中郭部では最も長い丘陵である。この郭は主郭部と中郭部との境をなすネック（1）の基部から東側にのびる二つの丘陵（II，III郭）のうちの北側のものであるが，このII郭とIII郭との境は自然地形を削り，土塁状に形作っており，この地点（O）でII郭とIII郭は隔てられる。II郭はこのO地点の東側に地形にそった平坦部が長さ50m程続き，曲輪を形作っており，西側に腰曲輪が認められるが，また，南側の一段目の腰曲輪には溜め井とも思われる井戸状の掘り込みが所在している。

この曲輪の先は1m程の段差が設けられて次の平坦部に続くが，そこからはこの丘陵上は先端に近くまで特別な施設はなく，「堀切り」もみられない。只，先端部近くに1m近くの段差をつけた平坦面が認められ，その南側の斜面には若干削り落しや，腰曲輪状のものが所在する。このII郭の特徴は他の郭と異なり丘陵の上面がほぼ平坦に近く形作られ，その基部から中央にかけての南北斜面に大小の腰曲輪がめぐる点にある。

III郭　長さ240m程の小丘陵に形成されている。この丘陵の中央部には南側の谷津から通ずる小径が通っているが，この道路を含めた丘陵の頂部が若干平坦面となっているほか，P地点及びQ地点に平坦部が形作られているだけである。しかし，この丘陵は東側に二，三か所やや広い谷が入り込み，また，西側にも三か所ほど小さな谷が各々入っているが，特に西側の小さな谷に面した斜面には小規模な腰曲輪と思われる平場が数段にわたって多数認められる。また東側の谷が入ってくる地点P，Qは意識的に東西両側が垂直に近く削られ，その下方には腰曲輪が設けられているが，このP，Qの地点は2m前後の現在の道路幅だけの土橋を形作っている。

中郭部を構成する四つの丘陵のうちこのIII郭とした丘陵のみに城跡南側の谷から通ずる小径が丘陵上を通っており，二か所の土橋の存在や，西斜面にみられる腰曲輪の様相からすると，このIII郭は城の存在した当時から城跡南側の方面からの通路となっていたものとも考えられる。

IV郭　この郭は中郭部の中ではその中央に位置する郭である。主郭部へと続く丘陵基部に主郭部の曲輪に次ぐ広さの平坦面をもっており，中郭部の中では最も中心的な郭であろうと思われる。

この平坦面のうち，①とした曲輪は地形にそった不整形な形を呈しているが，この周囲は北側が水汲坂でネック（1）と切断され，また東西はいずれも下方の曲輪と2～3mの段差で，垂直に切られており，南側は1.5～2m程の段差で腰曲輪へと続いている。

また，①の曲輪の西側にみられる②及び③の曲輪とした平坦面は1m程の段差が設けられている。③の曲輪中央部の東端，①の曲輪の下には溜め井とも思われる井戸状の堀り込みが所在する。この①～③曲輪の南側の斜面には細長い帯状の腰曲輪が数段施されている。なお，東側斜面は谷津を畑地とする際に削平されてしまっており，不明であるが，全般的にはIII郭の東側斜面に近いものではなかったかと推定される。なお，①～③の曲輪の北側の斜面中腹にはやや傾斜をもった広い平坦面②，③が2段にわたって所在し，現在畑地となっているが，この城跡

の中では，最も下の水田面に近いところの曲輪である。

V郭　中郭部のうちで最も西寄りの小丘陵である。この丘陵は基部が周囲より4～5m高い自然地形となっているが，周囲を削り取っている。IVの郭と続く細尾根は北側，南側に各々段差をもった細長い平坦面があるが，その北及び南側の斜面は階段状に帯状の腰曲輪が数段続いている。

また，この丘陵は南側の先端部に向って三段にわたり，各々2～3mの前後の「切断部」が所在し，各々腰曲輪状の平坦面を形成している。この切断部は，両側の斜面にかけて施されているが，中段を除き，ⓔ・ⓕ地点の切断面には「やぐら」が群集している。このV郭はさらに西側で外郭を構成する丘陵と接続するが，この接続する部分（R）は現在30×25m位の平坦面で，周りより一段高くなっている。なお，この地点でもVI郭とした外郭の部分とは10m以上も低い。また，このR地点の北側は急な斜面となり，南側は帯状の腰曲輪が数段にわたりめぐっており，この中郭部から外郭部に至るには，この（R）地点の南側の幅1m程の小径から，VI郭の東側直下に所在する幅3m程の道路を通る以外にない。

このように中郭部と外郭部との接続地区はわずかに土橋状とも思われる小径により結ばれており，このR地点は，中郭部と外郭部を分ける大きなネック（2）となっている。

以上，中郭部を概観した。この中郭部を構成する丘陵は，標高46～49m前後とほぼ等しく，いずれも平坦面の少ない丘陵であるがII～V郭とした丘陵には各々性格を異にするような施設が認められ，また，主郭部と接続するNの地点周辺でII，III郭とIV，V郭は，わずかに幅7～8m長さ60m程の細長い小曲輪で結ばれているだけであり，あるいは東西二つの郭に大別することも出来ると思われる。

外郭部

主郭部及び中郭部を形成する樹枝状の丘陵を枝分けしている幹の太い丘陵は，北側は滝川字内宿の地まで900mほど延びており（丘陵A），また，南側では安房南部山地へと続くが，中郭部とのネック（2）から南へ2.0kmの地では（丘陵B），また，東側に大きな幹状の丘陵を枝分けしている（丘陵C）。この南側で枝分かれした丘陵（丘陵C）は城跡の所在する城山地区の東600mの九重駅の後方の加戸地区まで突出している。稲村城跡の主要部は，西・南・東の三方をこれらの丘陵（A・B・C）に包まれ，その中核に位置する形を呈している。このため城跡の中心部を包む丘陵を外郭として想定した。このうち丘陵Aの大部分と丘陵Cの先端を除いては未踏査であるが，地形的にみて，これらを外郭線として想定することは十分可能であろう。

VI郭　中郭部が接続する地点ネック（2）の西側は，標高約60mを測るが，この辺りでは主郭部の城山に次いで高いところとなっている。この区域には頂部を中心として曲輪状の平場が設められ，ここをVI郭と呼んだ。

標高約60mを測る山頂部は，20×60m程の範囲の平坦面を構成し，この曲輪西側は1～1.5m

程の段差で仕切られている。また，西側は一段低い屋根へと続くが，この屋根は小規模な円形の平坦部からは二段にわたり，幅５m程の半円形の腰曲輪がめぐっており，その北側及び南側に入る浅い谷には３～４段にわたって平場が設けられている。

ネック（３）　また山頂部から南側は一段低くなって馬の背状の丘陵（S）となるが，その左右には４～５段にわたり小規模な平場が存在し，ネック（３）を形作っている。東側の小規模な平場は現在ミカン畑で，これらすべて小規模な帯状の腰曲輪となるものかどうか明瞭にし得ないが，このネック（３）はVI郭の東側の幅３m前後の道路を通ってネック（２）へ続く。この地区は西側にはVI郭が壁をなし，その東側は小規模な帯状の平地が崖をなしており，ネック（２），VI郭，ネック（３）は一帯となってこの地の重要性を示していると思われる。

また，丘陵Aは「玉龍院」の南側に40×50mの平坦面を持っているが，この地区の周辺は竹ヤブや広葉樹等の雑木がうっそうと繁っており，未踏査であるため詳細は不明である。なお，字根下に延びる細い丘陵（T）は先端部が一段高くなり，その南側は両側が削り落されている。滝川字内宿へ延びている先端部は石切山と呼ばれかつて房州石を切り出しており，地形の改変が著しい。U地点では滝川に向って二段の細長い平場が，また腰曲輪も認められ，最先端の館野保育園の北側（V）は「切断部」と「堀切り」状のものが認められる。東側の丘陵Cの先端部の加戸地区には丘陵の北東側の水田へと続く平坦部に字「堀之内」という地名があり，裾部に腰曲輪状の平場をもつが，この丘陵は丘陵B同様未踏査であり，明らかにし得なかった。

⑵城跡の周辺

稲村城跡の城郭遺構については概観したとおりであるが，城跡の周辺に目をやれば，城に関わる地名等も多くみうけられ，また一方では，中世墳墓の一形式である「やぐら」が城跡の中腹や山裾に所在し，宝篋印塔・五輪塔・板碑なども出土している。なかでも，「やぐら」や宝篋印塔・五輪塔・板碑などは，それが単にこの時代の信仰形態の有様を示すだけではなく，稲村城の時代とも密接な関わりあいをもつものとも見られ，その概要についても若干の説明を加えておきたい。

地名　周辺の地名のうち城に関連すると思われる字名には，「城山」・「堀之内」・「内宿」・「古屋敷」があるが，このうち「堀之内」は「城山」直下の地とともに「城山」東方の加戸地区の東側にもみられ，「内宿」は外郭部と想定した西側丘陵の先端部に所在する。このほか，「鎮守」・「中ノ坪」・「西柵」・「岩井柵」なども関連あるものと思われるが，「西柵」，「岩井柵」についてはあるいは「西谷（サク）」，「岩井谷（サク）」かもしれず，また「西柵」については地元ではもとは「石柵」と呼んだと伝える。なお，岩井柵の地名のある外郭部のVI郭とした地の北東側に「芋洗（イモアラ）い」の地名があるが，これはあるいは「馬洗い」のなまったものと考えられる。このほか，城跡の外郭部と想定した加戸地区との間の水田地域には「一の坪」から「十の坪」までの字名があり，

I－4図 稲村城跡主要部地形測量図（縮尺1/2000）

I－5図 稲村城跡主要部概念図（1：2000）

あるいは条里遺構とも考えられるが，残念なことにすでに耕地整備済であり，地名でしかたどれない。次に小地名としては「要害」・「西門」・「箕輪」があり，他に「御倉」，「御林」「祭田」なども関連すると思われる。また，外郭部と想定した西側丘陵の先端部の付近で滝川は直角に近く屈曲して流れるが，この地を「鎌田ケ淵」という。『房総里見軍記』をはじめとする軍記ものでは義豊・義堯の稲村合戦が詳しく伝えられているが，この「鎌田ケ淵」をはじめ滝川以北の字名にはこれら軍記ものに登場する字名が多い。なお，字沼田の南側に土地の人が「水神森」と呼ぶ地があるが『安房志』によれば，「里見義豊の首級を埋めたところと伝えられている」という。

城井戸　ネック（1）とII郭が接する北側の山裾とIV郭及びV郭の中間の北側山裾に各々古井があって，城の井戸という。また，中郭部の中央へと登る小径は「水往来」と呼ばれるが，「貴船」側からの道を「西の水汲道」，「箕輪」側からの道を「東の水汲道」と称する。このほか，II郭の南側及びIV郭の曲輪（3）に溜め井とも思われる井戸状の施設がある。

社寺　神社は城山の南西山麓に「貴船神社」が所在するほか主郭部と中郭部との接点Nや字「鎮守」の小高い小丘，さらに城山の西の小丘陵Sの地に小祠がみられた。これらについては社伝等不詳である。なお『安房志』によれば稲村城址の条に「乾位に一丘あり稲村大明神の古祠を安す。是里見越前守忠弘，里見下総守，里見主膳正弘経の霊を祭れるものあり，祠中に一尺許の右柱を安是す…」とあるが，稲村大明神については確認し得なかった。また「貴船神社」については，あるいは里見水軍との関係など憶測させるが，今後の検討に待ちたい。寺院は，城山の西の外郭とした丘陵Aの裾部，字「寺の下」の西に「玉龍院」が所在する。寺伝によれば里見義豊の建立によるというが，その年代等合致せず，大野太平『房総里見氏の研究』では疑わしいとされている。また，城山の西側の小屋根(5)の西裾に「稲村院」があり，字「西柵」の山裾には「西柵堂」があるが，不詳。

やぐら　主郭部の城山地区の尾根（I）の先端部ⓐとその周辺に痕跡を含めて4～5基ほど。尾根（2）の基部周辺ⓑに4～5基，III郭の基部の南西側斜面上部ⓒに4基，IV郭の東斜面に2基，V郭の南側の中段ⓔに10基，下段のⓕに6～7基計6群30数基が所在する。

これらの「やぐら」は大別すると二つのタイプに分けられる。1つは天井がアーチ状でカマボコ横断面を有し奥壁，側壁に何の堀り込みもみられないもので数は少ない。もう1つは平面形が方形プランに近く，奥壁に堀り込みがみられ，なかには側壁にも堀り込みを有するものがある。後者は，鎌倉の「やぐら」の基本形により近い形態を示し，奥壁・側壁にみられる堀り込みは納骨用の龕と考えられ，特に奥壁のものには玄室と龕との境界部分にふちどり状の堀込みがみられることから，区画の木枠の存在が窺われる。龕は納骨用施設として用いられ，玄室は礼拝・供養の為の空間として用いられたと考えることも可能であろう。

前者は鎌倉の「やぐら」の基本形とは異なった形態を示しているが，鎌倉においてもこのタ

イプのものもかなり数存在しているとのことで，後者と隣接し同じ群を構成していることからすると，後者と同様な用途が考えられる。発堀調査によって形態を明らかにしたわけではないので断定出来ないが，納骨施設と思われる堀込み等がみられないことからすれば，床面に直に納骨したか，若しくは納骨用には用いられず，供養・礼拝用の施設として機能したことも考えられる。

また，城跡北東部の尾根（1）の先端部ⓐには「やぐら」の痕跡とみられる掘り込みがあるが，そこには五輪塔の火，水輪の部材が残存しており，ここは俗に五輪様と呼ばれ，「やぐら」痕跡のある崖の下には五輪塔が一基すえ置かれている。

このほかの群については石塔類の存在はみられず，持ち出されたか，あるいは当初から存在しなかったのか，明らかにし得ない。只，稲村城跡より東に1.7km程いった安東地区にも「やぐら」の群集がみられ，そのなかには，五輪塔の浮き彫りのある「やぐら」や「文和二年銘（1353年）地蔵菩薩」の安置されている「やぐら」もみられるが，稲村城跡のものと同形態のものも多く，また大半が石塔類を具備していない。この点を踏まえるならば，稲村城跡にみられる石塔類を具備しない「やぐら」はあるいはこの周辺においては一般的なものなのかもしれないが，石塔を具備していない点を指摘し，今後の検討としたい。

なお，一般に「やぐら」は平地と山の斜面との境界付近を中心として存在するというが稲村城跡の「やぐら」はⓐ，ⓕ地点のものを除くと，全体として山腹かあるいはⓒ地点のように山頂に近いところに所在している点特徴がある。そしてまた，群としてもその数が多くなく，各群間が隔たりがあることなども今後の課題である。これらの「やぐら」については，一般的に言われている「やぐら」の年代と，また稲村城に伴なうものと考えた場合，その年代も合せて何故城に「やぐら」を設けるのか，という点に説明を十分し得ないことから，今回の報告では一応，稲村城とは別の時代，別の国人領主層により造営されたものと考えておきたい（注1）。

石塔　宝篋印塔2基と五輪塔一基（他に数基が確認された）が知られている。宝篋印塔2基のうち1基は現在館山市立博物館に展示されているが，貴船地区の斜面から出土したという。小形で笠・相輪のみ遺存しており，石質は安山岩。笠は幅（21cm）／総高（18.5cm）＝1.13を測る。他の1点は貴船地区の浅沼氏宅にあり，近くの「やぐら」内から出土したものという。乱積，反花座，笠，相輪が同一個体と考えられる。同じく小型で，石質は安山岩。反花座幅（27.5cm）／側面高（8.0cm）＝3.44，笠幅（24cm）／総高（17.0cm）＝1.18を測る。

これらはともに小型（2尺か3尺）で相輪等の特徴からみて室町時代応永以降でむしろ室町後期（1500年以降）のものと考えられる（注2）。

五輪塔については，先述したように主郭である城山の北東尾根（1）の先端部崖下に五輪様として安置されている。又この他，2m程上の崖上に「やぐら」の痕跡がありそこには五輪塔の火・水輪の部材が3～4個体分遺存しており，この一基ももとは「やぐら」内に安置されて

いたものと考えられる。時間的な余裕がなく，計測等詳しく観察が出来なかったが，「やぐら」と共伴するものと考えられる。

板碑　五輪塔の所在する地から出土したという。現在，館山市大網地区の大巌院に保管されている。小型で長さ38.5cm，幅・上端10.6cm，下端12.5cm，厚さ2.4cm。梵字の下に元応元年(1319)の紀年銘が彫られている。石質は結晶片岩と考えられる。出土状態が不明であるが，移動を考えなければ稲村城跡の地の歴史的一端を垣間見せてくれる資料でもある。

注1．「やぐら」については当センター調査研究員　加藤正信氏の御教示によるところが大きい。

注2．宝篋印塔については，当センター班長　斎木勝氏の御教示によるところが大きい。

4．発掘調査とその概要

(1)　調査経過

調査は，昭和58年11月16日から同月25日までの間で，実質8日間にわたって実施した。

調査の初日は，千葉県教育委員会・館山市教育委員会・地元関係者による地鎮祭をおこなうことから始まった。しかし，発掘調査区は，篠が繁茂しており，すぐには発掘に取り掛かれず，刈取りに2日間を費やし，それと平行してトレンチ(発掘区)の設定を行なった。1トレンチ・2トレンチ・3トレンチの設定は，磁北を基準として行ない，4トレンチについては，土塁に直交するように設定した。

発掘が始まると，まず1トレンチ内で表土から15cmほどの深さで白色粘土が検出され，その性格を調べるために，2トレンチ・3トレンチの発掘も開始した。また，土塁の構築状況・規模等を調査する目的で4トレンチも発掘を始めた。

調査が進むにつれ，1トレンチで検出した白色粘土は盛土の一部であることが判明し，その広がりについても2トレンチ・3トレンチから推定することができた。土塁については，内側に階段状のテラスがあることが明らかとなった。

全体に，表土は薄く仕事も順調に進み，8日目にはすべての発掘調査も終了した。

(2)調査区の概要

①1トレンチ

1トレンチは，城山地区の山頂平坦部（以後説明上第1郭とする）の西側に，南北方向に幅2m，長さ30mで設定したトレンチである。まず表土層を除去したところ，白色粘土が検出され，さては地山かと思われたが，確認のためにトレンチ内西壁に添って深堀りをしてみると盛土の一部であることが判明した。盛土は，まず旧地形を一度削平し，その上に白色粘土・砂岩・褐色土・暗褐色土などを交互に積み重ねたものであった。土のしまりぐあいは，さほどよくな

いが，盛土の層はあたかも古代寺院跡等の基壇を構築する際に用いる版築の手法によるものと思われた。厚さは，ほぼ一定で約１ｍであるが，北側に行くにつれ，序々に厚さは増し，トレンチ北側では２ｍ10cmを計る。これは，北側の旧地形が本来低かったためであろう。

盛土上面での遺構の確認は非常に困難であったが，西壁に添った深掘りによって，トレンチ中央部に，２か所の落ち込みを確認した。今回は，そのうちの南側の落ち込みを調査した。まず，１トレンチ西側部分を拡張し，落ち込みの大きさを確認し，真中から１トレンチ側の半分を掘り上げ，性格を追求することとした。その結果，落ち込みは，上端で130cm×75cmの楕円形であり，深土は80cmを測ることが明らかとなった。また落ち込み上面中央部に，径30cm，深さ20cmで椀形に黒色土で非常にしまりのよい層があり，その中から古銭３枚が出土した。

古銭は，３枚とも非常にしまりの良い粘質土中にあったためか，もろくなっており，２枚は検出時には形をとどめていたが，取り上げは不可能な状態であり，１枚は½ほどが遺存しているが，かろうじて「洪武」と読めるほどであり，写真・拓本等で報告できる状態ではない。なお，洪武通宝と確認した古銭の裏面には，特に文字はない。

落ち込みの下層の土は，特にしめ固められた様子もない。当初，この落ち込みは柱穴かと考

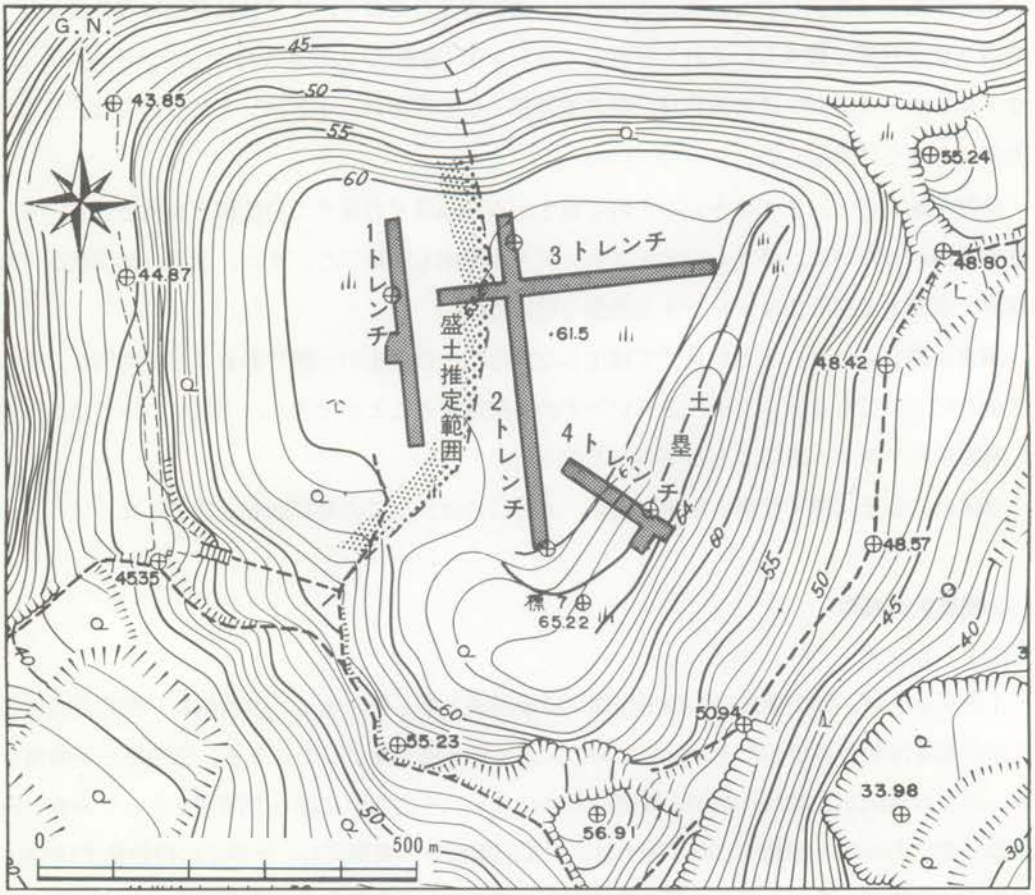

Ⅰ－６図　稲村城跡トレンチ配置図　(1：1000)

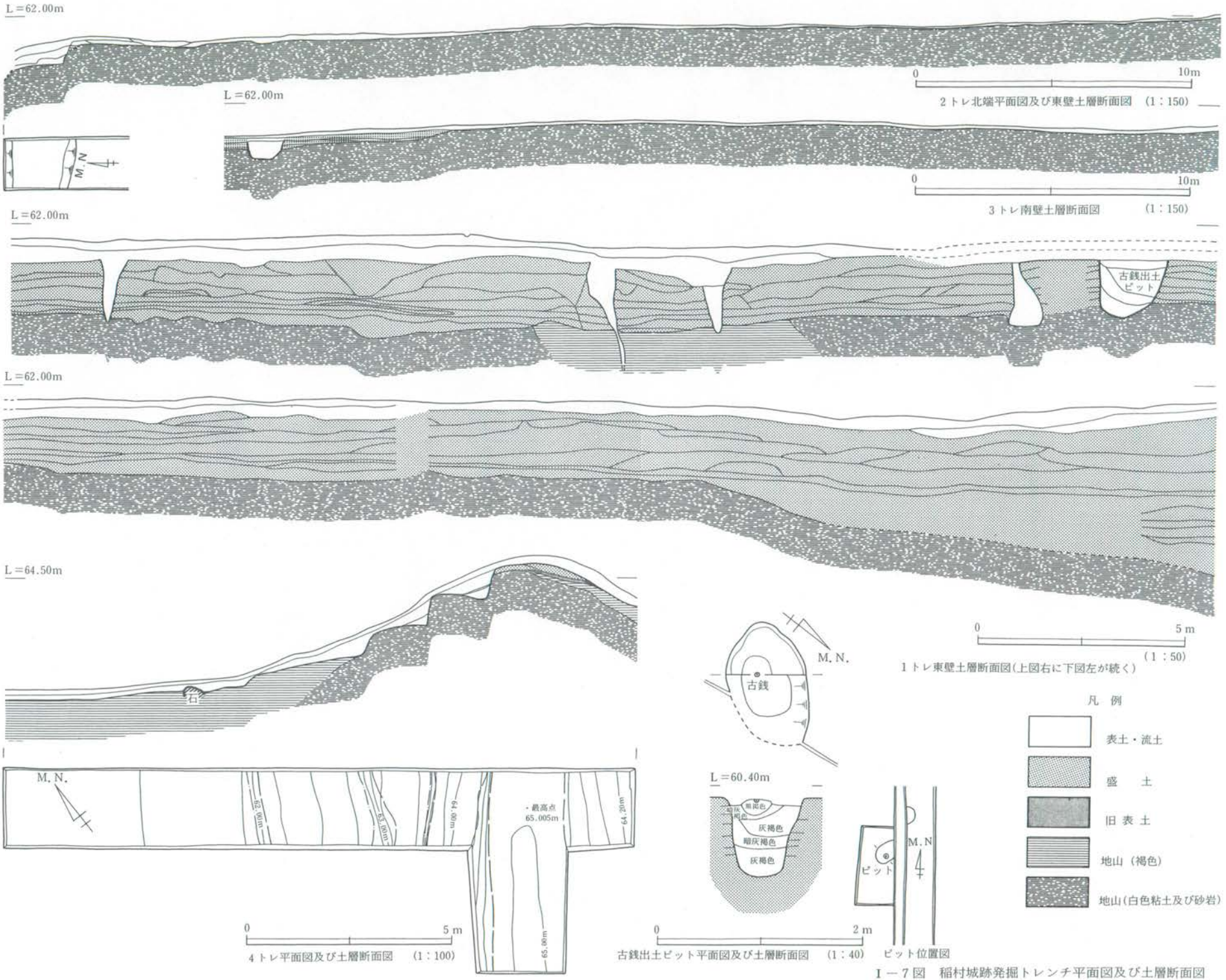

I－7図 稲村城跡発掘トレンチ平面図及び土層断面図

えていたが，古銭の出土した土層中央部の黒色土が，非常にしまりよく，古銭を出土したことから，柱痕とも考えにくく，土層を観察しても，柱痕を示すような土の違いは確認できず，性格を決定するにはいたらなかった。また，古銭が出土した黒色土の上に柱を建てることも考えてみたが，落ち込み内の土のしまり具合は，まわりの盛土と差はなく，そう判断するのにも躊躇される。

本遺構の北側でも，もう１つ落ち込みが確認されているが，出土遺物はなく，形状も本遺構に似ているが，未調査のため性格は不明である。

また，トレンチ北端で，長さ40cm，幅30cm，厚さ10cmほどの平たい四辺形の石が１つ検出された。しかし，トレンチ外にもボーリング調査による限りでは他に石もなく，この石もサブトレによる確認の結果，特に地固めが行われた様子もなく，建物等の基礎石とは思われない。

１トレンチの盛土土層観察用の深掘りで，トレンチ中央部から白色粘土地山層に褐色土がもぐりこんでいることが確認され，おそらくは地殻変動によるものと思われる。

②２トレンチ

第１郭中央部に南北方向に設定した幅２m，長さ44mのトレンチである。本トレンチは，１トレンチの盛土の確認と遺構の検出が目的であった。盛土は，本トレンチ内では確認できなかったが，トレンチ北端では，第１郭の平坦面が直接斜面に続くのではなく，高さ90cm，幅170cmの段があることが判明した。また，トレンチの南側で２個の石が検出されたが，これも地山にある石と同じであり，掘り込み・地固め等もなく基礎石になるとは考えにくい。

③３トレンチ

本トレンチは，第１郭内に東西に設定した幅２m，長さ37mのトレンチである。本トレンチ内でも表土は薄く，10cmほどで灰白色の粘土地山が検出され，褐色土地山の残る部分はなかった。しかし，２トレンチと直交する地点から西側に１トレンチで検出された盛り土に続く層が確認され，盛土の東側限界が判明した。盛り土のはじまり部は，地山をゆるい傾斜で削平してから，おこなわれているが，１トレンチの盛土層と比べると土のしまりは悪い。

盛土は，１トレンチも含めて，盛土層最下部近くにほぼ水平に厚さ２cmから７cmほどの褐色のしまりのよい層があり，地山を削平したのち，一端この面で整地したことを示していると思われる。

④４トレンチ

このトレンチは，土塁の規模を把握する為に設定したものである。土塁の上部平坦面は，粘土系地山の上層の褐色土系地山があり，その上に若干白色粘土の盛土がおこなわれて，旧表土も残っている。すなわち，旧山頂は，土塁の部分については削られずに盛土をして平坦面を形づくったことが明らかとなった。土塁の外側は，調査区内では段などはなく，斜面に続くが，内側には，地山を削り出した三段の階段状にテラスがつくられている。段差は，50cmから70cm

ほどでテラスの広さは一定ではなく，かなり狭い箇所もある。第一郭の平坦面と土塁の最高部との比高は3m30cmを測る。

調査区全体としては，旧地形をうまく利用して，高いところに削り出して土塁をつくり，その内側には，東側を削り，西側を盛土して平坦面をつくったことが明らかとなった。発掘調査区内からは，盛土の全容は把握することはできなかったが，等高線の流れをみると，第1郭平坦面西側のほとんどの部分は盛土によってつくられたと思われ，本城跡の築城に際して，大規模な地形がおこなわれたことがうかがわれる。(Ⅰ－6図参照)

出土遺物は，先に記した古銭3枚にとどまり，本城跡の存続年代を決定する資料としては物足りない。洪武通宝は，中国の明の国をうちたてた太祖洪武帝が洪武元年（1368年）に鋳造した明銭で，その後日本にも輸入され室町時代にはわが国でも通貨として使用されたものである。さらに天正年間（天正元年＝1573年）から元禄（元禄元年＝1688年）の頃まで旧大隅国加治木でも鋳造されている。本城跡出土のものには裏面に「加・治・木」の文字はないので，明鋳と思われるが，この種の銭には私鋳銭も多かったようで断定はできない。

本城跡から洪武通宝が出土したことで，本城跡の存在年代の推定はできるが，細かい年代を決定する資料とはなり得ず，発掘調査の結果からは，稲村城は室町時代以後の城であることが明らかとなった。

5．結　語

稲村城跡は通説では房総里見氏の初代義実が文明18年(1486)に築城を始め，その子の成義の代の延徳3年（1491）に完成をみた里見氏の初期の城で，二代成義から五代義豊までの40数年間，里見氏の当主が居城としていた城跡としてよく知られているが，その実態についてはこれまで発掘調査や測量調査も実施されず，現地踏査による概要の把握にとどまっていた。

このたび，千葉県教育委員会の委託を受け初めてこの城跡について確認調査及び測量調査を実施したわけであるが，短い日数と限られた範囲での調査ではあったが，発掘調査からは高度な城普請がなされていること，また測量調査等からは，これまで知られている以上に大規模な城であることなどが判明した。

ここでは，発掘調査や測量調査等の成果から，稲村城跡の輪郭や年代等に若干の私見を加えまとめとしたい。

稲村城跡の輪郭　測量調査や踏査の結果からみると，稲村城跡は城山地区を主郭とし，その南側の四か所の小丘陵を中郭部とする東西500m，南北500m程の規模をもつ城跡（狭義の意味での城）であると把握出来，また，広義の意味の城として把握するならば，その西側（丘陵A）と南側（丘陵B）さらには東側（丘陵C）へと延びる丘陵を城の外郭部（線）とする東西約2

km，南北約1.5kmにわたる範囲が想定される。

城郭遺構についてみると，丘陵下の水田面と余り比高差のない自然丘陵のやせ屋根を利用しているためか，主郭の曲輪をはじめいずれも複雑な築城技術が施されている。発掘調査の結果からみると，主郭とした城山地区の山頂の曲輪は東側を削平して土塁及び平坦面を作り出すとともに，西側は幾通りにも異質な粘土等を貼り合わせた版築技法による大規模な盛土がなされており，高度な作事技術が確認された。この主郭とした曲輪からは北側の鏡ヶ浦沖積地のほぼ全域を一望できるが，この曲輪が，その3分の1程の平坦面を高度な作事技術と大規模な労力をもって版築技法による盛土であえて作り出されている事実は，まさにこの曲輪のみならず，この城そのものがもつ意味を体現しているものと思われる。また，主郭部と中郭部とは，地形やそこに設けられた城郭遺構から判断する限りでは，明瞭に区別され，主郭部とした城山地区の重要性が看取された。

次に，中郭部を構成するとした四つの舌状小丘陵にみられる遺構は踏査した所見では各々異なった様相を呈しており，なかでもII郭，IV郭とした丘陵上の曲輪は主郭部の曲輪に匹敵する広さをもっており，斜面に施された腰曲輪等からも，この地区は城域のなかで主郭部に次ぐ位置を占めるものと判断出来る。

また，稲村城跡は立地的な景観からみると，北側は滝川を自然の城濠とし，東・西・南の三方は城が占地する丘陵より一回り大きい丘陵により包み込まれるようにして囲まれている。城の築城にあたっての選地の重要性からみれば，城を三方から包み込む鶴翼形の丘陵はすでにその自然地形だけからでも，城の主郭・中郭部を外部から守る役割を果すものと考えられる。そして，このうち西側の丘陵(A)上には所々に城郭遺構の一部が認められ，また中郭部が接続する区域には規模の大きな城郭施設が配置されており(VI郭)，また東側の加戸地区へ延びる丘陵(C)の西側城寄りの裾部には「御倉」，「御構」などの地名が認められた。踏査は不十分であったが，これらのことを考慮すると，城跡を三方から包む丘陵（A・B・C）を外郭部として把握させるに十分であった。

以上のような城郭遺構の概要を踏えて，これに城跡の周囲にみられる地名等を重ね合せると，城山地区を中心として，山裾の平坦地に日常生活の場としての居館を構え(「堀之内」・「要害」・「箕輪」・「古屋敷」等の地名)，要所に木戸等を設けた（「西門」等の地名）稲村城の姿をおぼろげながら浮び上らせることも可能かと思われる。また，外郭部とした丘陵と城跡中心部との間には現在水田が広がっているが，東側の加戸地区へ延びる丘陵との間の広い範囲に「一の坪」から「十の坪」までの字名が残っており，外郭部と主郭・中郭部との中間に条里区画された良田を配置することも出来るのではないか。このようにみると，外郭部の存在は，主郭部・中郭部を防御するだけではなく，その間の空間を城主一族や主要な家臣層の生活・居住領域として区画する意味合いをもっているものとも把えることが可能である。

なお，稲村城跡の形態は多郭雑形の丘陵城郭の部類に属するものと思われるが，城総体は多面的多角的な機能を有しているように思われる。細尾根に設けられた「曲輪」や，「尾根の切断」，「堀切り」，「土橋」等の施設は調査例からみると，「君津市久留里城跡」(注1)，「木更津市真理谷城跡」(注2)「茂原市本納城跡」(注3)等に類似しているが，これらの城郭遺構は平坦面の広い台地に占地している下総地方の城跡と異なり，平坦面の狭い山地，丘陵に占地する房総半島南部の城跡に多く認められるものである。また，主郭の曲輪については踏査した限りでだが宮本城跡に類似している。

しかし，全般的にみるとこの城は規模も大きく，「堀切り」，「尾根の切断」，「土橋」，「腰曲輪」等の城を防御する際の城郭施設も複雑にみられるが，水田面とは40m程の比高差の城であり，宮本城跡や滝田城跡，白浜城跡，久留里城跡，真里谷城跡のような山城にみられる「城堅固の城」というよりも，この城はむしろその立地にみられるように，主郭部・中郭部を外郭部が防御するように包み込んでおり，城を中心にしながら地形をたくみに盛込んで防御の主体とした「所堅固の城」とみるべきであろう。

稲村城とほぼ同時代，ないしはそれに近い時代には存在していたとみられる久留里城，真里谷城，あるいは宮本城や滝田城等が「城堅固の城」として存在しているのに対し，すでに第1章でも述べたように，この城は安房国の中心である鏡ケ浦沖積地のほぼ全域を一望のもとに置ける地にあり，国府にも近く，また，滝川を利用すれば海への往来もたやすく，まさに枢要の地に所在している。この鏡ケ浦沖積地を望む周辺地域において，この城と同時かあるいはその前後に築かれたと思われる城のうちで，この城と同じような位置を占めて存在している城は他にない。このようにみると，稲村城があえてこの稲村の地に「所堅固の城」として大規模な城普請をして築城していることの意味は重要であり，千野原靖方「戦国大名里見氏の成立過程について」が「里見氏が稲村城に本拠を構えるに至ったことは，同氏のその後の飛躍を決定づけたといってよい。稲村城の立地は国府一帯を一望できる絶好の構えであった。このことから里見氏の稲村への進出は，まさに守護の掌握する国衛領＝守護領及び国衛機構の守護支配体制を継承する意味をもっていたことを明示しているといえまいか」と稲村城を位置づけていることも大いにうなづけるところであり，地勢と統治に主眼をおいた「所堅固の城」としての稲村城という位置づけが十分可能である。

稲村城の年代　今回の確認調査において主郭部の曲輪から出土した遺物はすでに記したように調査面積の割には，わずかに古銭が3点のみであった。このことは逆に，この曲輪が日常的な生活の場ではないことを物語っているが，このため，出土遺物からする城の築城年代やその存続年代を知ることは困難であった。只，城跡の山腹や裾部に「やぐら」が所在していたこと，また城跡西裾の貴船地区から宝篋印塔が出土していることなどから，それらを手がかりにその大まかな年代を推定しておきたい。

古銭は出土した3点のうち2点が取上げの時点で崩れてしまい，1点のみわずかに洪武通宝として確認出来た。この古銭3点は径130×75cm程の楕円形ピットの上面の中央に所在した径30cm，厚さ20cm程の堅い黒褐色土ブロックの上部から出土していた。このピットは近くに同様の規模のピットが確認されていることや，黒褐色土のブロックが非常に堅く，意識的にピット上面の中央部に置かれたようになっていたことから，あるいは建物の柱痕跡を示すものかとも考えられた。とすれば，この古銭をあるいは鎮壇具と想定することも出来るが，周辺が未調査のため，このピットが建物の柱痕跡なのかどうか明確ではない。また，古銭を鎮檀具として使用した類例は古代の基檀建物址などにもみられるが，中世城館跡においては管見の限りでは類例を知らず，この点から鎮檀具としての使用については消極的にならざるを得ない。只，古銭の出土状況やピットの埋土は墓坑のそれとは明らかに異なっており，古銭が洪武通宝であることからやはりこのピットは城に関わるものとして考えておくことが妥当と思われる。このようにみると，主郭部の版築技法による曲輪の築造時期はこのピットよりは古いことは自明だが，年代的にはほぼ同じ頃として考え，洪武年間（1368～1398）以降と想定しておきたい。

次に「やぐら」からみるとどうであろうか。

鎌倉の「やぐら」の年代については「やぐら」内部より出土の石塔，石仏類の紀年銘によって宝治2年（1248）から永享8年（1436）迄の年代が示されているが，盛行したのは13世紀中頃から14世紀中頃迄で，その後は急速に衰退したと考えられている。

稲村城跡所在の「やぐら」がいつ頃のものであるかについては形態のみでは困難であるが周辺地域の「やぐら」に年代の推定になるものもあり，その関連により検討してみたい。

稲村の地より東南へ約1.7kmのところに安東の地がある。この安東地区については第2章でもふれたように，「極楽寺文書」応永30年（1423）2月8日付鎌倉御所持氏御教書に「安房国安東御朴谷村安東又三郎跡事」とある安東郷に比定されている地であるが，ここには，大小の「やぐら」群が所在しており，そのなかの一つに文和2年（1353）銘をもつ地蔵菩薩を安置している「やぐら」がある。この「やぐら」の直上の丘陵上には南北朝期を下らないという安房国では有数の関東式の本格的な宝篋印塔が所在し，また周囲の「やぐら」のうちの一つには17体もの五輪塔を彫り出したものもある。これらのことから，早くからこの地に「やぐら」が入ってきていたことがうかがわれており，「やぐら」群の造営については，この地を領有していた安藤氏の一族によるものと考えられている（注4）。

この安藤氏については奥州安東氏の流れで北条得宗家の御家人の一族かとも，あるいは安房の平群一族で平群王生朝臣の後裔ともいわれる。前記の「極楽寺文書」によれば，この頃極楽寺子院宝塔院領であった「安房国安東郷朴谷村安東又三郎跡」を真田刑部左衛門尉が押領していることからすると，応永30年（1423）頃にはすでに安東氏の勢力は衰えてきていたものと考えられる。しかし「やぐら」や宝篋印塔から見る限りでは，それ以前はこの安東地区はもとよ

り周辺地域にまで勢力が伸長していたと推測される。ここで稲村の地を考えた場合，そこに所在する「やぐら」については，やはり，1.7km程の地にある安東氏の地の「やぐら」群の影響を無視出来ず，また，城跡の一角から文応元年（1319）銘をもつ板碑が出土しているところからすると，古くから安東一族の所領であった可能性も考えられ，城跡の「やぐら」はあるいは応永30年（1423）以前に造営されたものとも考えられる。

一方，応永30年には安東郷内の朴谷村は鎌倉極楽寺（大和西大寺系の寺院）の子院宝塔院の所領であったわけであるが，鎌倉の地では「やぐら」が真言律宗（大和西大寺）系寺院との関連が深いことが考えられているという(注5)。安東郷朴谷村が現在のどの地に所定されるのか今のところ明らかではないが，このことからすると，この安東地区及び周辺地域においては，応永30年前後の段階でも「やぐら」が造営され，存続していた可能性も考えられる。
だが，この頃には，すでに真田刑部左衛門尉に押領されるという事件が起るほど，この地の在地領主の勢力は弱まっていたと判断されることからすれば，その存続の年代も応永30年をそう遠く隔てない時点に求めることが出来るのではないかと思われる。

このようにみた場合，稲村城跡の「やぐら」は応永30年以前の可能性もあるが，その存続の下限は応永30年前後と想定することが妥当ではなかろうか。

ところで，城跡の「やぐら」については，それが城に伴なう可能性もなしとはいえないが，これを城に伴なうと考えた場合，「やぐら」を造営した者はこの城を居城とした一族，ないしはその有力家臣層以外にはなく，これを応永30年前後ないしはそれ以前に求めれば，これまでの研究結果からみる限りではそれを，里見氏以外に求めざるを得ない。この場合，近くの国人領主層である安東氏や安房郡一円に勢力を張っていた神余氏を考えざるを得ないが，稲村城の大規模な城普請や，その占める位置，そしてこの頃の両氏の安房国内における地位とその勢力の消長を考え合せると，これら両氏による城とはとうてい考えられない。

これらのことからすると，稲村城跡の「やぐら」は城に伴なうものではなく，築城以前のものと考えることが出来る。そして「やぐら」が応永30年（1423）前後の頃までの存続であることからすれば，稲村城は少なくとも応永30年以降のすでに「やぐら」が存続していない時代になってからのものと想定することが最も蓋然性が高い。そしてこの城の築城規模とその技術，労働量から判断して，やはり，15世紀後半になって安房国の盟主となった里見氏により築かれた城とみることが妥当ではないかと思われる。

宝篋印塔については，その全てが遺存していたわけではないが、特徴から室町後期の1500年代以降ではないかと考えられる。只，小形品であるため，移動の可能性がないわけではない。しかし，安房国においては全般的にみて宝篋印塔が少なく，その性格や出土地点からすれば稲村城に関わるものとして付随させて考えるのが妥当であり，この宝篋印塔からみれば稲村城は室町後期の1500年以降も存続していたこととなる。

古銭，「やぐら」，宝篋印塔という状況証拠のなかから無理矢理に稲村城の年代を推測してきたが，これからすると，応永30年（1423）以降，特に15世紀後半に里見氏による築城が想定され室町後期1500年頃以降も存続していたと考えることができる。そしてこの年代は，また稲村城跡の城郭遺構の形態等から想定される年代にも合致するものと思われる。

以上，測量調査や確認調査等の所見から稲村城跡の概要やその年代については若干の私考を加えて検討したが，その存続年代については発掘調査において具体的な遺物の出土がなく，傍証資料からする推定に留まらざるを得なかった点は残念であった。

これは今後「やぐら」の年代やその評価にかかわる問題であるが，もしこのように稲村城跡に所在する「やぐら」が応永30年（1423年）前後までの年代と考えたられ場合，里見氏が安房国において枢要の地というべきこの稲村の地に，城を築くに至った理由の一つには次のような在地の状況が考えられるのではないかと思われる。すなわち，この稲村の地については，元応元年（1319）銘のある板碑や「やぐら」の所在からみて，少なくとも14世紀初めから応永30年（1423）頃までは安東氏一族ないしはそれに類する在地国人層の所領となっていたとみる事が出来る。この頃になると，14世紀後半から15世紀前半にかけて在地国人領主による寺社領の押領にみられるように，所領支配をめぐる紛争がひんぱんに起っている。先にあげた「円堂寺文書」応安２年（1369）５月17日付鎌倉関東管領上杉朝房奉書では，鎌倉円堂寺領である安房国長田保西方の地を安西太郎左衛門入道以下の輩が押領し，また，応永12年（1405）９月不詳日佛日庵雑掌浄貞申状では同じくこの地を丸孫太郎入道に，そして「極楽寺文書」応永30年(1423)２月８日付鎌倉御所持氏御教書では鎌倉極楽寺宝塔院領の安房国安東郷朴谷村，安東又三郎跡を真田刑部左衛門尉が押領している。ところで，この長田保西方の地は稲村の地より西南約4.2kmの現在の館山市長田地区に比定され，また，安東郷は同じく西1.7kmの館山市安東の地に比定されており，いずれも稲村の地に近く安房郡内であるが，これを押領した安西氏は平群郡に，丸氏は朝夷郡に各々勢力を張っていた地頭クラスの伝統的個人領主層であり，真田氏においては，朝夷郡の三原の地を領有していた中小国人層であると考えられている。

この時期の安房郡については通説によれば，神余氏が勢力を張りその支配下に置いていたとされているが，そのうち，長田の地は神余氏の本拠地とされる館山市神余の地に近く，また神余の地から安房国の中心である鏡ケ浦沖積地への出口になっており，神余氏とは密接な関わりをもつとみられる土地である。

また，安東の地は，その北東700m程のところに安東氏が居城としたとされる大井城が所在しているが，この地一帯は安東氏の支配下に入るところと考えられている。このように各々在地の有力国人領主の所在する地で，それが寺領であるとはいえ他郡に本拠をもつ国人層がひんぱんに押領し得るということは，この頃すでに神余氏や安東氏は考えられる程の勢力を保持していなかったのではないかと思われる。そのことがすなわち「極楽寺文書」応永30年（1423）２

月8日にみられる「安房国安東郷安東又三郎跡」が示す内容であり，また，軍記物に伝えられる神余氏の家臣山下氏の反逆の素地となった政情ではなかったろうか。このようにみると，この頃の安房郡はすでに草刈場的様相をもっており，なかんずく稲村の地もその例外ではなかったのではないかと思われる。

そして，このようにこの頃の安房郡の状況を把えるとき，安房国に譜代の家臣をもたず入国したいといわれる里見義実が，(軍記類によるが)安房郡を根拠として在地国人層の抗争を帰結させ，稲村の地に進出し，城を構え得たかがよりよく理解出来るのではないかと考えられる。

また，稲村城の廃城に至る経緯については，『房総里見軍記』等に詳しいが，主郭部の曲輪での確認調査からは，これら軍記類に記されている「八方に火を掛けければ，城は黒煙がまき上れり。」というような痕跡は見出せず、廃城年代を示す遺物の出土もなかった。

只，この点に関しては，城跡の周辺から出土したという宝篋印塔の年代や『快元僧都記』天文3年（1534）4月7日の条によれば，5代義豊が6代義堯に討たれていることや，また天文6年（1537）6月7日の条によればこの頃義堯は平群の滝田城を居城としていたと考えられることから，稲村城は天文3年4月の義堯と義豊の戦いの後は軍記類がいうように廃城となったものと考えておきたい。

今回の調査は測量調査，確認調査ともに全域をカバー出来るものではなかったが，確認調査からは大規模な城普請がなされていること，また，測量調査等からはこれまで考えられている以上の規模をもつ城であること，そして中心となる主郭部の構造等が詳細に把握されたこと等々具体的な成果としてあげられる。

房総里見氏の城としては君津市久留里城跡，富津市佐貫城跡，館山市館山城跡についてこの稲村城跡は4番目の調査例となるが，安房国の中近世城館跡の調査については，いまだ館山城跡と稲村城跡のみであり，これを契機として，今後，多くの城館跡の調査・研究が活発化することを期待する。

最後に，調査にご協力いただいた次の方々には記して心から感謝したい。

正木武守。浅沼茂保。加藤貞治。正木基治。松本雄太郎。渡辺秀太郎。山口薫。山口三江。高橋かね。野口澄江。石井一枝。石井寿子。石川八重。石井弘志。

注1．伊礼正雄・小高春雄他『上総久留里城』君津市教育委員会・久留里城址発掘調査団　昭和54年3月

注2．真里谷城址発掘調査団『木更津市真里谷城址―遺構確認調査概報―』木更津市教育委員会　昭和54年3月

注3．天野努「茂原市本納城跡」『千葉県中近世城跡研究調査報告』第2集，千葉県教育委員会・㈶千葉県文化財センター　昭和57年3月

注4．早川正司「館山市千手院やぐらの文和銘地蔵と日待供養塔について」『房総の石仏』第2号　房総石仏研究会　昭和58年9月

注5．当センター調査研究員　加藤正信氏の御教示による。

引用・参考文献

○斎藤夏之助『安房志』多田屋書店　明治41年

○千葉県安房郡教育会編『千葉県安房郡誌』館山町　大正15年

○大野大平『房総里見氏の研究』寶文堂書店　昭和８年

○千葉県教育委員会編『千葉県中近世遺跡目録』千葉県教育委員会　昭和47年

○大多和晃紀『関東百城』有峰書店　昭和52年

○大木衛他編『日本城郭大系６　千葉・神奈川』新人物往来社　昭和56年

○改訂房総叢書刊行会編「里見代々記」・「里見九代記」・「房総軍記」・「房総里見軍記」・「関八州古戦録抄」・「北条五代記」・「安房国妙本寺文書」・「上杉家文書」・「毛利家文書抄」『改訂房総叢書第一輯』所収　改訂房総叢書刊行会　昭和34年

○同上「房総里見誌」・「小倉本里見系図」・「士気古城再興伝来記」『改訂房総叢書第二輯』所収　改訂房総叢書刊行会　昭和37年

○同上「里見系図」・「正木家譜」・「里見分限帳」・「鎌倉大草紙抄」『改訂房総叢書第五輯』所収　改訂房総叢書刊行会　昭和37年

○千葉縣史編纂審議会『千葉県史料（中世編　諸家文書）』千葉県　昭和37年

同上『千葉県史料』（中世編　縣外文書）』千葉県　昭和41年

○『千葉県史料　金石文篇Ⅰ』千葉県史料調査会　昭和50年

○「快元僧都記」『群書類従』（第456，雑部11　所収）続群書類従完成会　昭和34年

○『房総里見・正木氏文書の研究，図版編』日本古文書学研究所　昭和56年

○川名　登『里見分限帳集成　附安房国寺社領帳』地方史研究協議会　昭和41年

○川名　登『南総の豪雄　里見義堯』人物往来社　昭和42年

○川名　登『房総里見一族』新人往来社　昭和58年

○千野原靖方『房総里見水軍の研究』崙書房　昭和56年

○千野原靖方「戦国大名里見氏の成立過程について」『千葉県の歴史』24号　千葉県　昭和57年

○『千葉県史料　原始古代編　安房国』千葉県　昭和38年

○君塚文雄「城郭の変遷と房州の古城」『館山市文化財保護協会　会報』第10号　昭和52年

○『千葉県館山市条里遺構調査報告書』館山市条里遺跡調査会　昭和50年

○『館山城跡調査概報』〈第二次〉及び〈第三次〉館山城跡調査会　昭和54・55年

○伊礼正雄・小高春雄他『上総久留里城』君津市教育委員会・久留里城跡発掘調査団　昭和54年

○伊礼正雄・椙山林継他『木更津市真里谷城址―遺構確認調査概要―』木更津教育委員会　昭和54年

○天野　努「本納城跡発掘調査報告」『千葉県中近世城跡研究調査報告書第２集』千葉県教育委員会・財団法人千葉県文化財センター　昭和57年

○『千葉市史』原始古代中世編　同史料編　千葉市・市葉市編纂委員会　昭和49年

○後藤和民「大椎城の調査（下）」『千葉県の歴史』千葉県　昭和48年

○小室栄一『中世城郭の研究』人物往来社　昭和40年

○小和田哲男『城と城下町』教育社　昭和56年

○小和田哲男『戦国大名』教育社　昭和57年

○永原慶二編『戦国大名の研究』吉川弘文館　昭和58年

○佐藤博信編『東国大名の研究』古川弘文館　昭和58年

○川戸　彰「房総南部にみられる板碑について」『千葉県立上総博物館研究紀要』第１集　千葉県立上総博物館　昭和52年
○斉藤彦司「安房の石塔とやぐら」『神奈川県博物館協会々報』第44号　昭和56年
○早川正司「館山千手院やぐらの文和銘地蔵と日待供養塔について」『房総の石仏』第２号　房総石造文化財研究会　昭和58年
○赤星直忠『中世考古学の研究』有隣堂　昭和55年
○鎌倉市史編纂委員会編『鎌倉市史』総括編・社寺編・考古編　吉川弘文館　昭和34年

写真図版

空からみた稲村城跡(縮尺約1/7,000)

稲村城跡遠景(北方から)

稲村城跡から大房岬方面
をのぞむ（南東方から）

稲村城跡から平群方面
をのぞむ（南方から）

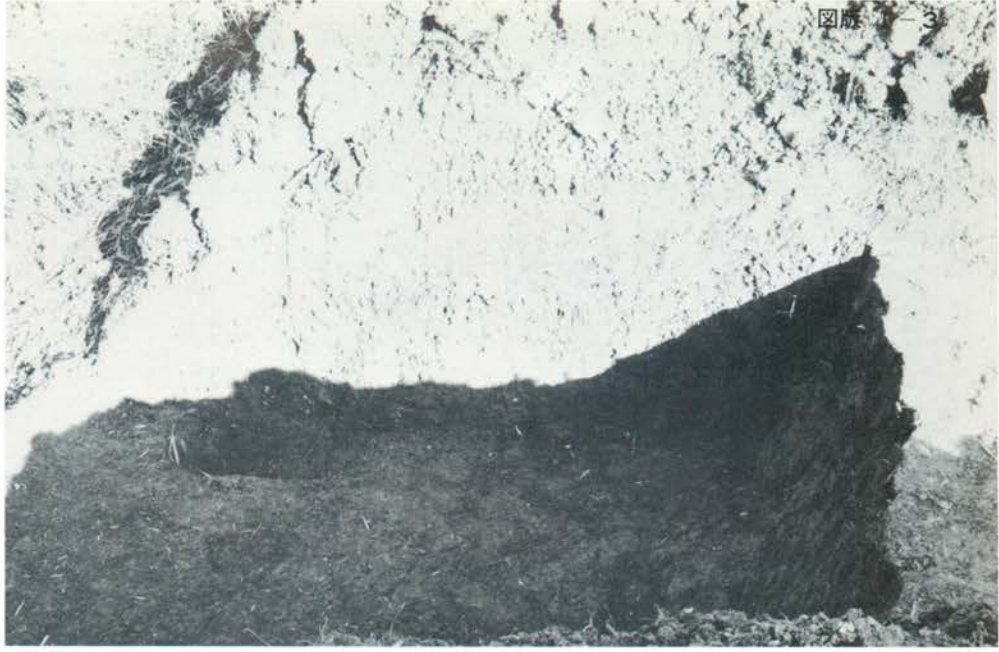

2トレンチ北端
（西方から）

1トレンチ完掘後
（南方から）

3トレンチ完掘後
（東方から）

土塁
（南西方から）

櫓内から土塁をみる
（北南方から）

右下
土塁内側部分
（北東方から）

左下
土塁内側部分
（南西方から）

古銭出土ピット
（北東方から）

中段右下
2トレンチ石出土状況
（南方から）

中段左下
1トレンチ石出土状況
（真上から）

下段右下
1トレンチ盛土状況
（南東方から）

下段左下
1トレンチ盛土状況
（東方から）

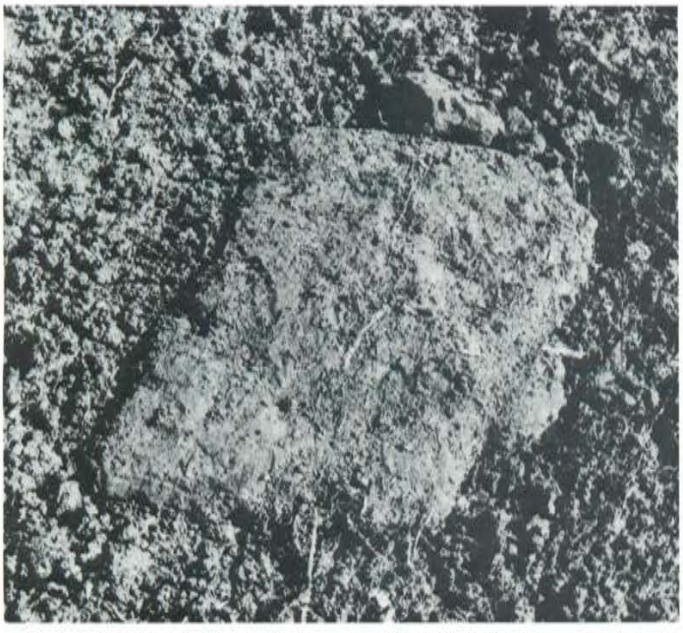

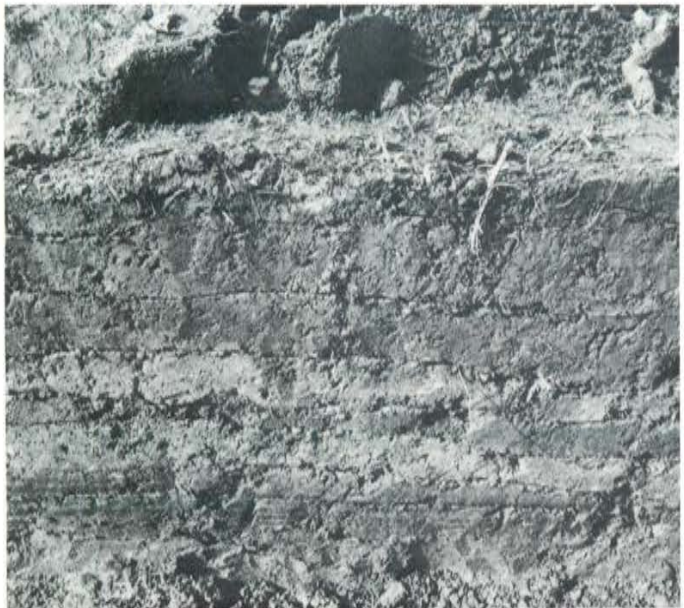

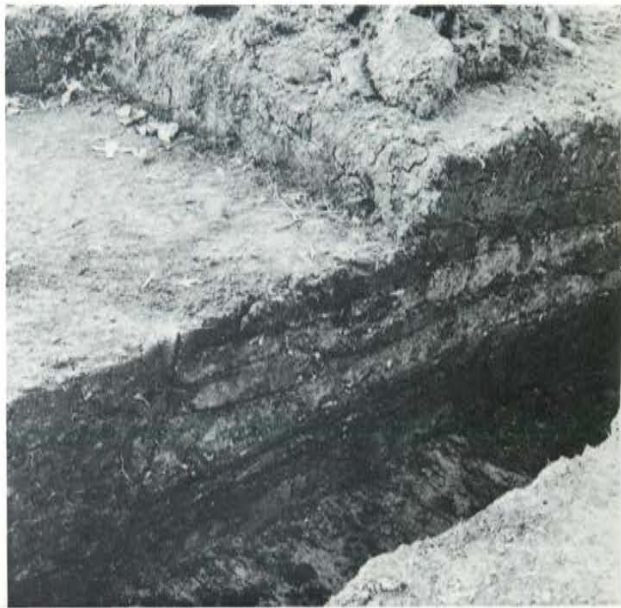

南堀切（東方から）

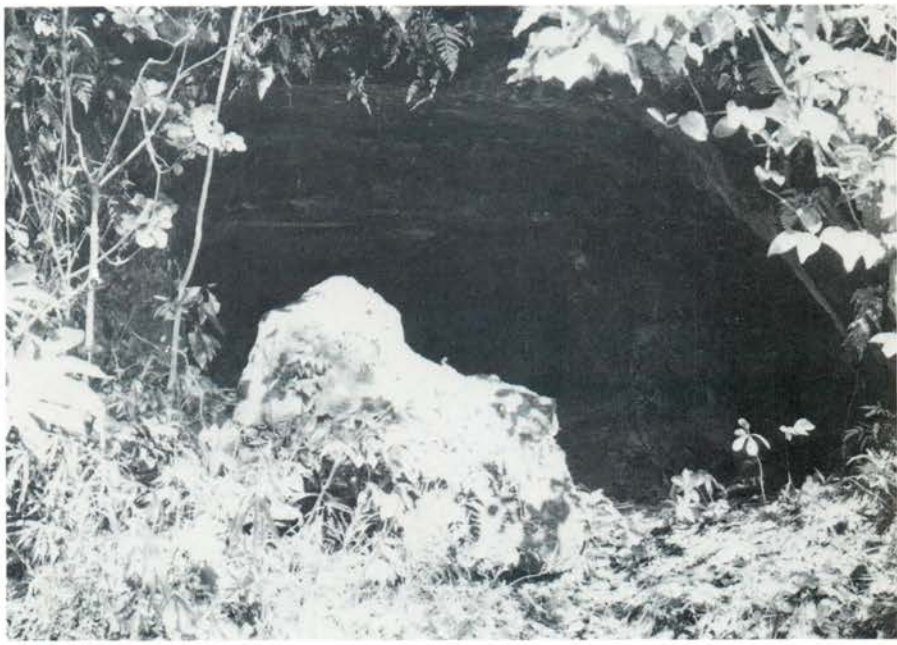

f 地点やぐら

e 地点やぐら

e 地点やぐら

左 貴船地区出土宝篋印塔

右 貴船地区出土宝篋印塔

左 a 地点五輪塔

右 伝 a 地点出土
元応元年銘板碑

II　佐倉市臼井城跡

千葉県

II　佐倉市臼井城跡

1．臼井城跡の位置と地理的環境（II－1・2図）

臼井城跡は，佐倉市の北西部に位置し，地籍は臼井田字城ノ内他である。京成電鉄成田線臼井駅から北に約1㎞程のところにある。

城跡は，四街道市に源を発し北流して印旛沼に注ぐ手操川と，千葉市土気地区及び山武郡に源を発しやはり北流して印旛沼に注ぐ鹿島川の両河川に挟まれた下総台地北端に立地している。

この下総台地は，東西幅1.5㎞～2㎞の南北に細長く，北端の印旛沼西端部南岸に接するあたりは大きく3つの台地に分けられる。標高は南方が平均30m，北端は平均26mとなり，北に行くにしたがい徐々に低くなっている。

北端部の3つの台地は，東側から江原台・間野台・臼井台と呼ばれている。それらの台地は，原始・古代からの遺跡が濃密に認められる。また中世の遺跡も数多く含まれている。城跡は，3つの台地のうちで西側にある臼井台に立地する。手操川・鹿島川両河川に挟まれた下総台地からみれば北西端の位置となる。

臼井台は，北及び東側は殆んど直接印旛沼に接しているようなものである。この方角では印旛沼西半が一望に見渡すことが出来る。西側は幅350m程の手操川が形成する沖積地を挟んで志津・小竹の台地に面している。南側は幅を狭めながらも台地基部へと続いている。また，7つの小支谷が様々な方角から入り込み，臼井台は台中央部を基点として舌状台地を八ッ手状に配したような地形をしている。

城跡は，この臼井台のほぼ東半分に展開しているが，主要となる郭は西から東へ200m程突出した舌状台地全域に占地している。外郭は南北方向に台地奥部まで入り込んだ小支谷を西辺として利用し，その東側を一部小支谷谷頭を取り込みながら，主要な郭のある舌状台地を三方から囲むようにしている。

尚，臼井台及びその南方京成臼井駅周辺は，最近の宅地開発で殆んど往時の地形を認めることは出来なくなっている。台地は削平され，小支谷は埋められ平坦な地形と変化している。わずかに，臼井城跡周辺のみが往時の現状を留めているに過ぎない。

2．臼井城跡周辺の城跡と歴史的環境（II－1・2図）

臼井城跡は，旧下総国に属するが，下総は古代末期頃は桓武平氏良文流の千葉氏が勢力を持ち，千葉常胤の代には下総権介に任ぜられ，代々千葉庄（千葉市）に住み千葉介を通称として

いた。また常胤は御厨下司，相馬郡司をも兼ねていた。

鎌倉幕府が開かれると，常胤はその功により下総守護に任ぜられ，常胤の一族は下総各地に所領を与えられ下総一国は殆んど千葉氏一族の領有となった。

このような状況下で，千葉氏一族と思われる臼井氏は，臼井城跡のある臼井の地を鎌倉時代前半までは本拠としていたらしいが，以後１世紀ほど記録にみられなくなる。

南北朝時代に入ると，千葉氏一族の間でも南朝方と北朝方の対立が起り，下総国中が内乱となり，千葉宗家である千葉介の権威は徐々に失墜していった。その中で，臼井氏は14世紀中頃臼井興胤が足利氏の力添へによって本領であった臼井の地に復帰したという。興胤は臼井氏中興の祖といわれ，臼井氏の菩提寺である円応寺を創建した。

臼井城は，鎌倉期の臼井氏及び臼井興胤の居城であったとする史料はなく安易に結びつけることは出来ないが，少なくとも興胤の代には現在地かその周辺に居城があったのであろう。

室町時代に入ると，当時関東では鎌倉公方（後の古河公方）と関東管領上杉氏との対立が激しく，永享の乱（1438～39）や結城合戦（1440～41）が起った。千葉氏一族の間でも公方派と上杉派とに二分され，康正元年（1455）には公方派の千葉氏一族の馬加康胤が上杉派の千葉宗家を滅ぼし，以後馬加系が千葉宗家となった。上総，安房では15世紀後半以降里見氏・武田氏等が急速に勢力を伸ばし，16世紀代には直接千葉氏と対立していくことになる。

馬加康胤の千葉宗家簒奪によって千葉氏は旧宗家の系統である武蔵千葉氏との対立へと発展していった。武蔵千葉氏は上杉氏の保護のもとに下総への復帰を企てているなかで，古河公方足利氏派であった馬加康胤系の千葉孝胤は上杉氏と古河公方の和睦に同意しなかったことから，扇谷上杉氏の家宰太田道灌と文明10年（1478）境根原（松戸市）で戦い敗れ，臼井城での籠城戦へとなった。

臼井城は，太田道灌の弟太田図書資忠と武蔵千葉氏の自胤の軍勢によって文明11年（1479）７月５日落城した。その折に太田図書は戦死している。落城後臼井城には自胤の城代を置いたらしいが，その後まもなく孝胤によって回復されたという。

この文明11年の臼井城攻防戦が，ちょうど千葉宗家の居城が千葉城（亥鼻城，千葉市）から本佐倉城（印旛郡酒々井町）へ移る間の空白期に当ることから，一時的にせよ臼井城が千葉宗家の居城であった可能性がある。臼井城回復後数年して千葉宗家は本佐倉城を築城し居城としたという。以後臼井城は臼井氏，原氏の居城として本佐倉城の西方前衛拠点として重要な役割を果していくことになる。尚，文明11年攻防戦が行われた臼井城は，江戸期に編纂された記録類や太田図書の墓が江戸時代にはすでに城内に建てられていたことから，現在の臼井城跡に比定されている。

16世紀に入ると，下総南部から上総・安房は古河公方足利政氏の次男義明が里見・武田・酒井氏等の盟主として勢力を伸ばしてきた。また武蔵では後北条氏が進出し，衰退の一途を辿っ

Ⅱ－1図　臼井城跡と周辺の主な城跡及び関連城跡・遺跡（国土地理院「佐倉」「成田」「千葉」「東金」1/50,000使用）

ていた千葉氏は後北条氏との関係を深めていった。天文7年（1538）第1次国府台合戦（市川市）が北条氏と足利義明とによって起り，義明の敗死によって下総から上総北部は後北条氏の勢力圏となった。以後，上総においては，合戦で直接的な打撃を被らなかった里見氏が足利義明に代わって進出し，後北条氏と里見氏の対立が直接化した。

千葉氏の重臣である原氏は，義明敗死後旧領であった小弓城に復帰し，また本拠を生実城に移した。そして，千葉宗家の衰退に比べ実質的に下総の盟主的な存在となり，16C中頃には臼井氏の居城であった臼井城も手中にし，臼井・生実両城を本拠とした。

16世紀後半になると，関東は越後の上杉謙信と後北条氏との間に関東争覇の対立が本格化してくる。千葉・里見・佐竹などの関東諸将もこの対立に巻き込まれていった。永禄4年（1561）には，上杉謙信の小田原城攻めに呼応して里見義弘及び里見家重臣正木大膳によって，臼井・生実両城は落城し，下総南部も里見氏の勢力圏となった。しかし，永禄7年（1564）第2次国府台合戦で里見氏は後北条氏に敗れ一挙に下総・上総での勢力を失なった。これを契機に臼井・生実両城は原氏が復帰することとなった。

ところが，永禄9年(1566)，上杉謙信が臼井城に攻撃してきた。この臼井城攻めは上杉氏と後北条氏との関東争覇に起因したものであるが，上杉氏の目的としては下総における拠点的な臼井城を手に入れ里見氏との直接的な連係を作り，また千葉・原両氏の生産地帯及び印旛沼・現利根川の水運を掌握することにあったといわれる。しかし，京都における情勢や籠城側の反撃もあり退却することとなった。

上杉氏の退却は，後北条氏が滅亡するまで直接下総を勢力圏とすることが出来たことに意義があるといえるだろう。

永禄13年（1570）から元亀年間（1570～72）にかけて里見軍の下総侵入がたびたび行なわれたが情勢を変化させるまでには至らなかった。

しかし，天正18年（1590）豊臣秀吉によって後北条氏は滅亡し，下総・上総の後北条氏派であった千葉・原・高城・酒井・土岐・武田などの諸将も運命をともにすることとなった。

後北条氏滅亡後は，関東には徳川家康が入り，下総・上総の諸城にも里見氏・佐竹氏などに備えるために家臣を配置した。臼井城には天正18年（1590）8月酒井家次を3万石で配したが，慶長9年（1604）酒井氏の上州高崎転封とともに廃城にされた。その間文禄2年（1593）には城は失火によって焼失したという。

廃城後の臼井の地は旗本領から佐倉藩領となり，佐倉道の宿駅として繁栄した。

3．臼井城跡の概要（II－2図・II－4図）

(1)城跡の概観

城跡は，臼井台の中央やや東寄りから東端まで城域を拡げている。郭は大きく3ケ所(Ⅰ～Ⅲ郭）に分けられ，そのうちⅠ・Ⅱ郭は舌状台地に，Ⅲ郭は台地東端に占地している。

全体の規模は，南辺が不明確ではあるが，東西400m，南北800m程となり，標高は20～27mで郭間の高低差はあまりない。

以下，各々の遺構についてみていきたい。

Ⅰ郭

臼井字城内に所在する。舌状台地の先端部に占地し，近世城郭では本丸に相当する郭である。空堀AによってⅡ郭と区切られる。郭内はほぼ平坦で，東西122m，南北95mの規模である。

郭西端に沿って土塁aがみられる。中央で開口していて，北側の土塁は長さ40m，高さ0.5～2.2mを測る。南側の土塁は長さ40m，高さ0.5～3mを測る。少なくとも郭の西辺は本来土塁があったものと思われるが，同じ長さで残っていることから当時も現状とあまり変っていなかったことも考えられる。中央部が9m程開口しており，土橋bを通ってⅡ郭へと通じている。虎口に当る箇所である。虎口の北側は土塁aの内で幅が一番大きいことから櫓台と思われる。土橋bを渡ってくる敵は土塁aから側面攻撃を非常に受けやすい状況となる。

溝cはL字形の平面プランで，幅6m，深さ1mを測る。近年まで排水溝のようなものに利用されていたのは確かであり，城跡に伴う遺構かどうかは断定出来ない。もし遺構とみるならば，北斜面の腰曲輪dからの虎口に関係する施設とも考えられる。

斜面部には北側と東側に腰曲輪群d・eがある。特にdは城跡内で最も明瞭かつ大規模で，段差をもちながら帯状に連らなっている。東端には土塁fがある。現状は小規模で中央部で跡切れている。後世の削平によったものなのか，それとも虎口であるのかとも思われる。

腰曲輪群eは東側斜面の南半分が斜面崩壊で不明確であるが，帯状の腰曲輪と幅2～3m程の小規模なものが3ケ所認められる。崩壊した箇所にもおそらく腰曲輪は存在したであろうが，斜面の傾斜からみて幅の狭いものであっただろう。

空堀Aは上幅19～30m，下幅10～23m，深さはⅠ郭から6～6.5m，Ⅱ郭とは4～6mを測る。土橋bのところで折をもち，またここは最も幅が狭くなっている。北側は東に廻り込みながら徐々に傾斜し腰曲輪dへと続く。南側は人家と道路によって改変されているが，Ⅱ郭東側の腰曲輪hへと続いていたであろう。またⅠ郭の南側から東側の腰曲輪群eへも通路状のようなもので繋がっていたと思われる。空堀AはⅠ郭とⅡ郭を区画する機能とともに，腰曲輪群dに続くことから曲輪としても活用されたであろう。

II郭

臼井田字城ノ内に所在する。空堀AによってI郭と，空堀BによってIII郭と区画される。近世城郭で二ノ丸に相当する郭である。郭内は北西から南東に向って徐々に傾斜している。また，南側は道路を挟んで一段低くなっているが，これは近年の削平によるものであるが，本来も緩傾斜あるいは段差があったものと思われ，II郭は細分される可能性がある。規模は，東西105m，南北134m，標高22m～28m（削平部分を除く）を測る。

北東端斜面にある腰曲輪gは敵の侵入路となりやすい空堀B開口部からは隠れた位置にある。南東端にある腰曲輪hは空堀Aに対して若干の段差を持つか，あるいはそのまま続いていたのであろう。hの東端には土塁の残存であるiがある。南辺には土塁jがあり，「臼井郷図」(注1)にある「矢倉台」にあたると思われる。またkのあたりは西辺に沿って近年まで土塁が存在していた。kを崩す際土塁中から武蔵型板碑，五輪塔，宝篋印塔が多数出土している。紀年銘のある板碑には，寛正3年（1462），応仁2年（1467），文明2年（1470），文明10年（1478），文明年間（1469～86）の5点が知られている。(注2) *l* は道路断面に掘り込んで作られた道祖神の祠で，最近改築の折断面から武蔵型板碑片と五輪塔空風輪が出土している。kと *l* の間は「臼井郷図」によれば「二ノ門」と記載されている。南側斜面には小規模な腰曲輪mが2ケ所みられる。

空堀Bは，II郭の西から北を囲むように巡っている。上幅28m～45m，下幅11m～19m，深さ4～16mを測る。北東の開口部に向って徐々に傾斜していく。

III郭

臼井台字外城・寺台に所在する。空堀Bと空堀Cとによって区切られる。東西250m，南北800mの南北に細長い郭である。台地平坦面の標高20～27mを測る。

南辺は現状では不明確ではあるが，支谷の入り方と「臼井郷図」によって点線で図示したラインに想定してみた。西辺は，支谷東側に沿って空堀Cとそれに伴う土塁を築いている。北辺は，支谷の中程から奥部を取り込み，支谷の西側に腰曲輪nがみられる。東辺は，急傾斜の崖となり往時は印旛沼に接していたものと思われる。

oは約10m四方の規模で周辺より約0.5m高くなっており，また崖縁に沿って高さ約0.5m帯状に高くなっている。城跡に伴う遺構かは不明確ではあるが，強いて関係づけるものがあるとすれば，印旛沼を挟んで16世紀後半の形態を示し臼井城の支城であったといわれる師戸城跡を真正面にみることが出来る位置に当ることから，櫓台址として捉えることが出来るかもしれない。

南東辺には空堀と土塁pがある。堀跡は長さ50mに亘って，臼井氏の菩提寺であった円応寺qの背後を囲むように残っている。rは腰曲輪，竪堀状落ち込み，2辺が約2mで約1m高い箇所である。このあたりは，空堀Bが低地面に開口していることと，腰曲輪d・gの存在から

虎口と考えられるので，ｒの遺構群はそれに関連した防禦施設であろう。ｓは帯状の高まりである。現状は円応寺の墓地南辺を区画する土手となっている。円応寺は江戸時代には現在地に所在しており，他所から移転して来た記録・伝承はない。しかし，円応寺北側の台地上が字寺台といい，また「利根川図志」収録の臼井古城図には境内と記してある。現在の円応寺あたりは，中世には印旛沼の一部か湿地帯であったことも考えると，円応寺は臼井城が機能していた時期には台地上にあった可能性がある。もしそうであるならば，この地区は空堀Ｂを利用する虎口との関係から郭として考えることが出来るのではないだろうか。また，印旛沼との関係も考慮するならば，船付場の機能もあったかもしれない。ｓの帯状高まりは土塁として捉えられ，本来は円応寺の東辺にもあったのであろう。たとえ円応寺が中世から現在地にあったとしても，この地区が防禦的に重要であったことには変りがないので，戦時には砦化したであろう。Ⅲ郭南東部には腰曲輪群ｔ，ｕがみられる。ｔは空堀Ｂに関連したものであろう。ｕは東側が埋められて不明確だが，こちらにも腰曲輪があったと思われる。

空堀Ｃは，現状ではⅢ郭東辺に２ケ所，北辺に１ケ所空堀の内外に部分的に土塁を伴いながら認められる。ただ，東辺については次章で述べるように発掘調査によって空堀が検出されたので，本来は連続していたことが判明した。東辺南側は長さ108ｍに亘り外側に土塁を伴う。内側にも土塁と思われるものが一部認められる。ｖは土塁が途切れている箇所であるが，土塁が幅広になっているのが櫓台址とすれば虎口として考えられる。東辺北側は長さ190ｍに亘り南半外側と北半内側に土塁を伴う。ｗは内側が張り出しており出桝形といわれるものである。またこの箇所だけに二重土塁がある。ｘは空堀Ｃ内側に伴う土塁として明確に認められる唯一のものである。空堀Ｃと共に南北方向から直角に近い角度で折れ，台地を横断して支谷へと向っている。ｙの高まりは土塁ｘの延長上にあることから土塁ｘの続きであろう。ｘとｙの間には竪土塁があったかもしれない。ｙの東側には現在0.5ｍ程の段差が認められるが，土塁か堀があったのであろうか。字寺台の台地西側斜面に空堀Ｃの続きがある。外側に土塁を伴う。北側は近年の削平で途切れているが，本来は台地北端まで延びていたであろう。

腰曲輪ｎと字寺台の台地にある空堀Ｃに挟まれた支谷は字名を船戸といい，近年まで近くに印旛沼対岸に行く渡し場があったことを考えると，この地区は水運に関係する施設があったと思われる。

⑵城跡の周辺

第１節で述べてきた臼井城のⅠ，Ⅱ，Ⅲ郭は狭義の城域であり，本来ならば臼井台全域に亘って展開する中世遺跡を含めて捉えなければならないであろう。しかし，それらの遺跡があった地区は最近の宅地造成でほぼ全壊の憂き目にあい，事前調査もされず破壊されたり，また事前調査が行われた遺跡も本報告がなされていないこともあって，本節では極く一部の残存遺構，

記録類，絵図，調査関係者の御教示等によって述べることとなり，不充分な記述となることを先ずお断わりしておきたい。

洲崎砦跡

現状は，台地北側縁辺部に土塁が僅かに残存しているだけである。「臼井郷図」や「利根川図志」収録の古城図によれば，正方形に近い平面形態で土塁が四辺に空堀が北辺を除く三辺に巡っていた。西辺には折がみられる。

地籍図で復元してみると，東側にやや延び長方形の平面形態となり，また虎口の形態は不明ではあるが，ほぼ古城図に近い形態であったようである。東西150m，南北100m程の規模であったと思われる。

本砦跡は，残存土塁や地籍図からみて土塁の下幅が10m以上あり，また折を持つことから，16世紀代の形態であったことは確かであろう。ここからは印旛沼や対岸にある16世紀後半の形態を示す師戸城跡が一望のもとに見渡すことが出来る。家子部屋城と伝えられていたことも含めて，臼井城の支城として，臼井台北側の守り，船戸の渡として印旛沼の監視，師戸城との連絡など多用な機能を有していたのであろう。

八幡台遺跡

本遺跡は，昭和47年11月～48年３月にかけて宅地造成に伴う発掘調査が実施され，現状は住宅地となり残存していない。

発掘調査により，弥生時代～平安時代に亘る集落址の他に，20～30基の中世墓坑が重複しながら集中して検出された。また墓坑群の南側で墓域を画するように上幅１m程の溝が東西方向に検出された。溝内より板碑片や五輪塔の一部が流れ込みの状態で出土している。

仲台砦跡

本砦跡も，八幡台遺跡発掘調査の折，極く少数のトレンチではあるが調査が実施され，現状は住宅地となっている。

古城図によれば，北に突出する舌状台地先端に占地し，北・西辺に土塁と腰曲輪，南辺に土塁と空堀があり虎口が設けられている。発掘調査開始以前の現状では，台地西縁に沿って高さ１m程の土塁状高まりが不連続にあり，西側斜面には腰曲輪が認められた。また台地北端には円形のマウンドがあり，発掘調査の結果古墳と判明した（墳頂部に主体部があり変形だ龍鏡が出土）。台地中央部ではトレンチ内で何条かの溝が検出された。(注３)

おそらく古城図に近い形態をした砦跡であり，東西100m，南北150m程の規模であったであろう。

いつ頃の形態を示すのか不明確ではあるが，もし臼井城の支城であったならば，臼井台北西方面の守りと監視及び当時印旛沼が支谷内や手操川沖積地まで入り込んでいたとすれば船津関係の施設にも係っていたであろうか。尚，古墳は砦として活用されている間は櫓台として利用

されていたと思われる。

実蔵院

真言宗の寺院である。寺院の近く字山崎，通称ヤマザキラントで，文明３年（1481）と明応３年（1494）銘の武蔵型板碑が出土している。

田久里砦跡

本砦跡も，現状は住宅地となり残存しておらず，発掘調査は実施されていない。

破壊される以前の状況は，北から南に突出する舌状台地先端部近くに占地しており，北・東・南の各辺を土塁が巡り，西側縁辺には腰曲輪があり，虎口は東側にあった。(注４)

地籍図でみると，東西70m，南北110m程の規模で長方形の平面形態となり，古城図とほぼ近似した形態となる。

臼井城と結びつける根拠はないが，もし臼井城の支城であったとすれば，臼井台が南側に最も狭くなるあたり（後述する円能遺跡周辺）が大手となることから，大手の西側面を守る機能が考えられる。

円能遺跡Ｂ地点

本遺跡は，古城図に「大手」と記載されたあたりで，区画整理事業に伴う発掘調査が昭和49年10月～同年12月にかけて実施された。

調査以前に残存していた土塁に伴う上幅7.9m，下幅0.9mの折をもつ薬研堀が検出されている。小面積の調査のため全容は不明であるが，少なくとも古城図に記載されている「大手」の一部と思われる。

稲荷台砦跡

本砦跡も，区画整理事業に伴う発掘調査が昭和49年３月～同年５月にかけて実施され，現状は住宅地となり残存していない。

北から南に突出する舌状台地先端部に占地し，発掘調査により，東・南の縁辺部に沿って土塁と外側を巡る上幅５～８mの薬研堀や腰曲輪・柱穴等が検出された。遺物は陶器片，板碑片が出土している。堀は３～４ケ所長方形に上・下幅とも拡がり堀底より若干低くなっている。水溜施設ではないかと考えられている。西側は未調査のため不明，北側は２m幅のトレンチを南北に入れたが，堀は検出されなかった。(注５)

東西70m程の規模となり，古城図では北側に虎口をもつ正方形に近い形態であるが，少なくとも東・南の各辺は近似しているようでもある。

本砦跡も，発掘調査報告書が刊行されていないこともあり，いつ頃の形態を示すのか明確ではないが，堀幅や腰曲輪からみて16世紀代であろうか。臼井城の支城とすれば，大手の東側面と南側を守る機能が考えられる。

尚，本砦跡から支谷を隔てて南方380m程の位置に謙信一夜城跡（II－１図８）があった。

臼井田宿内砦跡

本砦跡は，最近佐倉市教育委員会が実施した埋蔵文化財分布調査によって確認されたばかりで，古城図には全く記載されておらず伝承もない。砦の名称は近刊の「千葉県佐倉市埋蔵文化財分布地図」に従った。

現状は，南西から北東に突出する舌状台地の先端部に占地し，地目は雑木林及び竹林となっている。確認出来る遺構は東・西側に腰曲輪，南側に台地を横断する形で東西方向に土塁がある。土塁は東側が西側に比べ幅広で高く，特に幅が広くなるあたりは最高所となる。ここは櫓台と思われ，土塁が低くなるあたりが虎口となろう。また，土塁の外側は土塁に沿って帯状に窪んでいることから堀を伴っていたであろう。堀は東側で幅を広げているようである。郭内北西部にL字形で1m程の段差があり，土塁状の高まりもあることから，郭は細分されるかもしれない。東西160m，南北110m程の規模となる。

本砦跡は，腰曲輪の配置や土塁の規模からみて16世紀後半の形態を示しているといえるであろう。臼井城の周辺に配置された支城群の一つで，臼井城南側の守りと東方間野台・江原台方面への押え乃至は連絡の機能を有していたと思われる。

ところで，臼井城跡周辺が市街地化していくなかで，臼井城の支城群跡がほぼ消滅してしまったが，奇跡的ともいえる良好な状態で残された本砦跡は，今後臼井城の研究を深める上で貴重な遺構となるであろう。各砦跡が辿った運命にならないようにしたいものである。

尚，周辺には謙信一夜城跡，忍台城跡が存在していたが，既に「臼井南」に報告されているので本書では省略した。

注1　臼井地区の山崎家本家である山崎昭介氏宅に伝えられている古城図である。天正5年（1577）作製といわれるが，書き込まれた字句からみて近世に入ってから作られたものと思われる。

2　「千葉県史料・金石文篇二」に紹介されている北詰栄男氏所蔵の板碑と現地に保管されている板碑（図版II－8）である。高橋健一氏の御教示に拠れば，北詰栄男氏はII郭西辺に存在していた土塁k内から出土したと言われたそうである。

3　八幡台遺跡，仲台砦跡については阪田正一氏の御教示に拠る。

4　高橋三千男氏の御教示に拠る。

5　岡川宏道氏の御教示と，奥田直栄氏の著作物に拠る。

4．発掘調査とその概要（II－4～7図）

(1)調査方法と経過

発掘調査は，II郭に対しては土層の堆積状況を確認することを主眼としたため，極力II郭全域をカバーする方法としてグリッド掘りによる方法を採用した。基本的には，5×2mのグリ

Ⅱ－2図　臼井城跡概念図及び周辺の中世城跡・遺跡位置図（縮尺1/6,000）

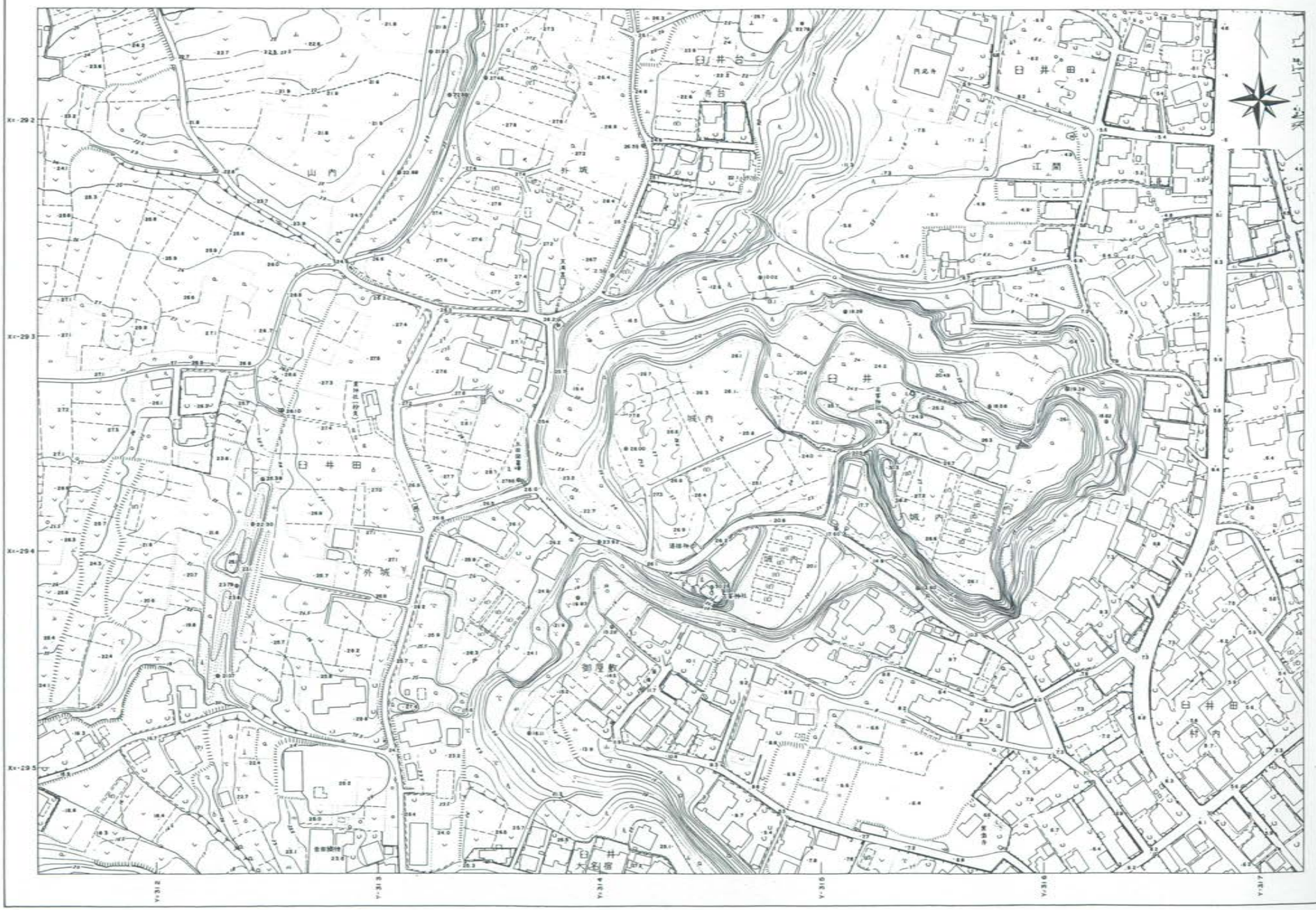

II－3図 臼井城跡主要部地形測量図（縮尺1/2,000）

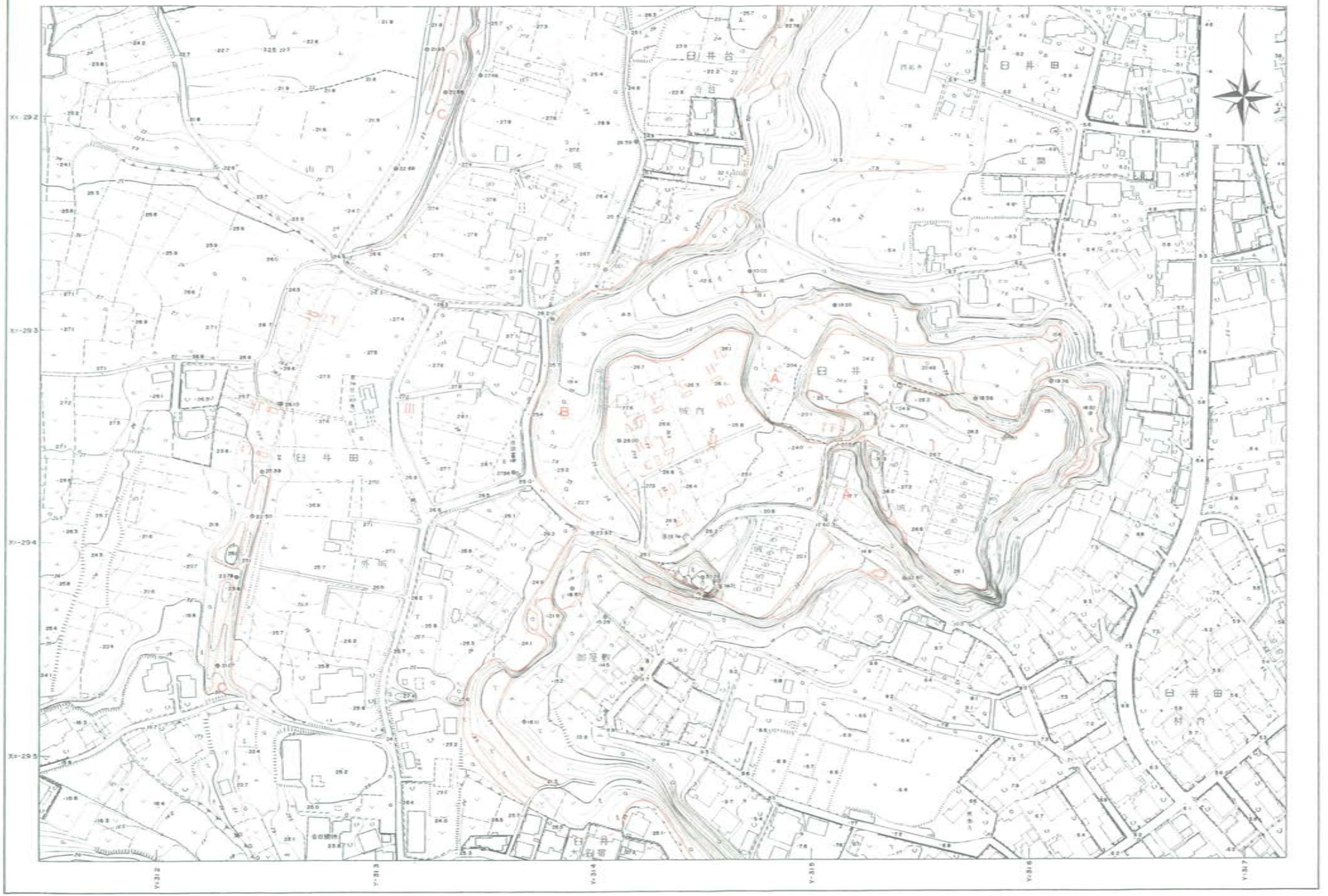

Ⅱ－4図 臼井城跡発掘区配置図及び主要部概念図（縮尺1/2,000）

ッドを5乃至は10m間隔で設定した。先ず，A～EグリッドをII郭の縦軸方向に設定し（結果として真北より西へ27度傾く），次にA－E列から東に90度振りA，F～Hグリッドを設定した。I・KグリッドはA，F～H列と，JグリッドはA～E列とそれぞれ直交する。当初II郭を全域に近い形でグリッドを設定する予定であったが，A～Kの各グリッドが予想以上に深く調査期間も限られていたため11ケ所のグリッドについてしか調査出来なかった。

調査方法は，グリッド内の表土（土層）を除却し遺構検出面（盛り土層上面）を確認後，盛り土層に対しては50～60cm幅のサブトレンチで地山層まで掘り下げた。1トレンチは，土橋（II－4図b）の構築状況と空堀（II－4図B）の形態を確認することを目的とした。2～4トレンチは，外郭線と考えられる堀（II－4図C）が途切れている箇所にも存在するのかどうか確認することを目的とした。尚、各トレンチは，時間的制約と作業の危険度からみて，堀肩を検出し若干掘り下げを行なっただけで，堀底までは掘り下げることが出来なかった。

発掘面積は，II郭が計124m²，各トレンチが計34.5m²，合計158.5m²である。

調査は，昭和58年12月5日から12月13日までの8日間に亘って実施した。地形測量は稲村城跡と同様業者委託で実施したので，極力遺漏のないよう踏査に努めた。

⑵調査区の概要

II郭の各グリッドは，共通する土層が多いことと，盛り土層が細分層されるものの一時期の造成による所産であると考えられるので，大まかな土層に区分することとした。

I層　基本的には3層に分けられ，上層から灰黒色土(耕作土)，暗灰褐色土，暗灰色土となる。3層とも砂質で台地下の畑土と土質が似ていると指摘を受けた。少なくともローム及び灰白色粘土等の地山層のブロックを殆んど含まないので，堀を掘り上げた際の土ではないことは確かである。

II層　堅くしまった灰白色粘質土及びハードロームのブロックが主体で部分的に黒色土系の粘質土を挟み版築状に堆積している。IIA層は灰白色粘質土ブロックを主体とし，IIB層はハードロームブロックを主体とする。

III層　黒色乃至は黒灰色でしまりのない土層。

IV層　黒色土層とロームブロック・粒主体層との互層。

V層　ロームブロックを多く含む層と少なく含む層の互層。全体に堅くしまっている。

VI層　ロームブロックを主体とする層。堅くしまっている。

VII層　ロームブロックを多く含む層。しまりがない。

VIII層　ロームブロック・粒を主体とし，灰白色粘土粒を従とする層。

また，グリッドの主軸方向については，実際にはA～Eグリッドが北西―南東方向に，A・F～Hグリッドが南西―北東方向となるが，説明するうえで繁雑となるために，A～E列を北

一南方向，A・F～H列を西一東方向として，各グリッドの壁面もそれに準拠した。

遺物については，平面及び断面のドットに付けられた番号とII－6・7図の遺物番号は対応する。

Aグリッド

層序　I・IIB層ともに傾斜しているが，地山層であるローム層は水平に近い。

遺構　III層を覆土とする土坑がローム面で3基検出された。骨片，古銭の出土から土坑墓と思われる。IIB層中からも骨片が出土していることから土坑墓に時期差があるかもしれない

遺物　1は中国乃至は瀬戸産の天目茶碗である。胴部からくびれ部にかけての部分で，胎土は精選され砂ぽいが堅致である。2は中国南方産の黒色釉炻器である。釉は外側のみ施釉，胎土は小石を多く含み灰黒色を呈する。1・2ともI層下部からの出土。3は明銭で洪武通宝（1368～）。4～10は細片のため図示しえなかった。4は内耳土器口縁部，5は明代染付磁器，6・7は骨片，8は鉄釘，9は常滑系炻器，10は瀬戸・美濃系の擂鉢である。

その他I層一括で，明代染付1点，瀬戸・美濃天目茶碗1点，常滑系炻器5点，菊花文のスタンプ文がある瓦器2点，カワラケ片，砥石，板碑細片，石塔片と思われる礫片，近世後半の磁器5点，須恵器1点が出土している。

中世の陶磁器は全て16世代の所産と思われる。

Bグリッド

層序　I層，IIA層ともに北から南に若干傾斜している。ローム上面は水平である。

遺構　III層を覆土とする落ち込み2基，IIA層を覆土とする落ち込み2基がハードローム面で検出された。III層を覆土とする落ち込みは径45cm，30cmを測り，Aグリッドで検出された土坑墓と思われる落ち込みに比べ小形ではあるが，覆土が同質なことから土坑墓の可能性がある。

遺物　11は明代染付碗である。推定口径13cm，染付の発色は良好である。12も明代染付で小皿である。内面の文様は線描で輪郭している。高台端には目砂が付着し，内面は2次焼成を受けている。染付の発色は良好である。11・12はI層下部出土・13は美濃灰釉小皿で，推定高台径6cmを測る。釉は淡緑色を呈し内外面とも全面施釉である。胎土は混入物がなく砂ぽい。高台内には輪トチン痕がみられる。14は瀬戸・美濃系の鉄釉盤乃至はこね鉢である。推定底径14cm，内外面とも全面施釉である。胎土は小石を僅かに含むが緻密である。15は鉄釘，16は瓦器である。他にI層一括として，明代染付1点，白磁1点（Cグリッド出土の17と接合），瀬戸・美濃天目茶碗底部1点，常滑系炻器2点，カワラケ，鉄乃至銅滓，板碑細片などが出土している。

中世の陶磁器は，11・12が16世紀後半～17世紀前半の他は全て16世紀代の所産であろう。13は美濃妙土窯出土品と類似している。

Cグリッド

層序　時間的制約から地山面は検出していない。掘り方面までの堆積をみる限りではI・II層

ともにほぼ水平である。II層は上半部がIIA層，下半部がIIB層となるが明瞭な境は捉えられない。

遺構　地山面を検出していないこともあって，遺構はII層以下では検出されなかった。

遺物　17は明代の青釉小皿である。BグリッドI層下部出土の白磁と接合する。推定高台径8cm，白磁胎内面に上絵付で黒色の線描後内側を明青色釉で色付している。描き方はあまり丁寧ではない。明青色釉の発色は染付の発色良好なものと，孔雀釉といわれるものの中間的な色調である。高台端には目砂が付着している。白磁は純白に近い色調で，他の白磁に比べ白さが際立つ。18は美濃灰釉小皿である。口径9.7cm，底径5.6cm高さ2.5cmを測る。釉は灰色みがかった淡黄緑色で内外面とも全面施釉である。胎土は灰褐色を呈し小石を僅かに含む他は緻密であり砂ぽい。高台内に輪トチン痕がみられる。19は土製羽釜で赤褐色を呈している。18・19は出土地点，レベルとも近接している。20は外面が乳白色の釉で貫入がみられ，内面は暗茶褐色の鉄釉である。器厚4.0㎜～4.5㎜を測り，胎土は炻器に近い陶質で緻密である。21は板碑細片。他にI層一括で近世以降の陶磁器が出土している。17・18は16世紀の所産であろう。18は美濃妙土窯跡出土品と類似しているので，美濃編年に従えば大窯II期16世紀中葉の年代が与えられている。20は細片のためはっきりしないが，出土層位からみて中世の所産とすれば中国産となるが，近世以降の国内産陶器の混入とも考えられる。

Dグリッド

層序　I層は南に行くほど堆積は薄くなるが，IIA層は逆に厚くなる。ハードローム面は南に緩傾斜しているようである。

遺構　IIA層最上面から柱穴と思われるピットが掘り込まれている。ハードローム面ではIIA層を覆土とする浅い落ち込みとIV層を覆土とする350cm程の径をもつ落ち込みが検出された。IV層は意識的に埋められた層である。

遺物　22は明代染付碗で器厚は2㎜と極めて薄い。推定口径14cmを測り，染付の発色は良好である。23も明代染付で小皿であろう。文様は線描で輪郭をしており，高台脇には染付で一条巡っている。高台内側に目砂が付着している。染付の発色は良好。24は北宋銭で天禧通宝（1017～），磨耗が激しい。25はやはり北宋銭の皇宋通宝（1039～）である。22～25はI層下部出土。26は土師質土器，27は瀬戸・美濃系の紫黒色を呈する擂鉢。

22・23は16世紀後半～17世紀前半，27は16世紀代の所産であろう。

Eグリッド

層序　I層は極めて薄くなるが，IIA層・V層は水平な堆積状況を示しながら厚さ1m以上となる。地山面は検出していない。

遺構　地山面まで掘り下げていないこともあり落ち込みはみられない。V層は断面形態と堅くしまった土層からみて土塁の基底部の可能性がある。3章で述べたように，II郭南側の東西方

向に走る道路に沿ってII郭が分けられる可能性があり，Eグリッドが近接していることから，段差乃至は堀に沿った土塁であろうか。

遺物　V層内掘り方面上で五輪塔水輪部と同質の礫片が隣接して出土している。他にはIIA層最上面で土師質土器2点，I層で焼礫1点が出土しているに過ぎない。

Fグリッド

層序　I層は東に若干傾斜しているが，IIB層とハードローム上面はほぼ水平である。

遺構　III層を覆土とする落ち込みが各1基ずつIIB層最上面とハードローム層を切り込んでいる。またIIB層を覆土とする落ち込みが重複しながら7基みられる。III層を覆土とする落ち込みは土坑墓であろう。当グリッドは，Aグリッド同様土坑墓に時期差が認められる。

遺物　28は明代染付碗でレンツ一文といわれる文様である。29は中国南方産の黒褐釉炻器で壺形となる。外面のみ施釉され内面は細かいハケ状の条線が全面にみられる。胎土は砂ぽい感じを受けるが緻密で堅い。30は美濃志野釉の口縁部である。若干黒みがかった乳白色を呈し，釉厚は1.0㎜ある。胎土は細石を僅かに含みガサつきぎみ。28～29はI層下部出土。31は銅メッキされた鉄製品で形状は不明。32は銭銘不詳の銅銭。他にI層一括で，美濃灰釉，瀬戸・美濃系擂鉢，板碑細片，鉄乃至は銅滓が各1点ずつ出土している。

中世陶磁器は全て16世紀代の所産であろう。ただ，28は16世紀前半，30は17世紀初頭に入るかもしれない。

Gグリッド

層序　I層，IIB層，ハードローム面ともにほぼ水平である。

遺構　VI層及びVII層を覆土とする落ち込み以外もほぼ同質な覆土である。人為的な埋没状況を呈する。形態からみて土坑墓の可能性もある。

遺物　33は明代染付で浅い碗であろうか。推定口径12.5cm，染付の発色は薄い。34は美濃志野釉の小皿底部，推定底径7.0cm，釉は乳白色を呈し高台内中央部を除いて施釉されている。胎土は細石を僅かに含みガサつきぎみ。I層下部出土。35は美濃灰釉小皿底部で，高台内に輪トチン痕がみられる。他にI層一括で，明代染付1点，カワラケ片(7点)，板碑細片1点が出土している。他のグリッドに比べてカワラケ片の点数が多い。

陶磁器は全て16世紀代の所産であろう。

Hグリッド

層序　I層・IIB層・ハードローム面ともにほぼ水平である。

遺構　ローム面上で3基の落ち込みが検出された。VII層を覆土とする落ち込みの外はIIB層が覆土である。性格は不明。またIIB層中位で遺物が集中する部分があるが，落ち込みとして断定することは出来なかった。

遺物　36～40は明代の白磁碗である。36～38は2次焼成を受けたものか灰白色を呈している。

37は高台端に目砂が付着し，38と同一個体であろう。39は推定高台径7cm，やや灰色がかった白色を呈し内外面とも貫入がみられる。40は推定口径12cmで輪花口縁である。39・40は同一個体であろう。41は五代十国時代の周通元宝（995～），Ⅰ層下部出土。42は板碑片，43は溶銅付着の土師質土器口縁部，坩堝であろうか。他にⅠ層一括で，明代白磁1点，カワラケ片，鉄乃至は銅滓，石塔片などが出土している。白磁は16世紀代の所産であろう。

Ⅰグリッド

層序　Ⅰ・ⅡA層ともにほぼ水平な堆積である。地山面まで掘り下げておらず，ⅡA層は1m以上の厚さとなる。ⅡA層上部で炭化米ブロックがほぼ水平なレベルでみられ，このレベルでⅡA層に時期差があるかもしれないが，炭化米ブロックの上下で土質に明瞭な違いは認められない。

遺構　ⅡA層最上面から掘り込まれている落ち込み状の堆積が2ケ所みられるがまわりの土質とはあまり変らず，またサブトレンチを掘る前の精査ではプランを把握することは出来なかった。

遺物　44～46は中国南方産の黒褐釉壺の胴部である。3点ともFグリッド出土の29と同様外面のみ施釉され，内面は細かいハケ状の条線が全面にみられる。胎土は砂ぽく緻密で堅い。46はⅠ層下部出土。施釉面でみると29と44は黒茶褐色を呈し，45と46は黒茶褐色と茶色の斑を呈し，各々類似している。29，44～46は同一個体の可能性がある。47は瀬戸・美濃の擂鉢と思われる。内外面とも紫黒色の鉄釉が施され，胎土は灰白色で僅かに細石を含むが緻密である。48は唐時代の乾元重宝（758～），文字面ははっきりしているが，裏面はほとんど平らな状態である。炭化米は籾米の状態で炭化したもので，地主の山崎てるさんの御教示によれば，Ⅰグリッド周辺で耕作中に炭化米がかなり出土したとのことである。他にⅠ層一括としてカワラケ1点，板碑細片1点，須恵器1点が出土している。

44～47は16世紀代の所産であろう。

Jグリッド

層序　地山面であるハードローム上面が西から東へ緩傾斜しており，Ⅰ・ⅡA層とも同様な傾斜となっている。

遺構　断面に柱穴状ピットと焼土粒を少し含む落ち込みがⅡA層から切り込んでいる。またローム面から深さ16cmのピット及び460cm以上の軸を持つ落ち込みとそれより新しい落ち込みが検出された。

遺物　49は明代染付碗である。白磁部分は灰白色で濁っており，内外面とも貫入がみられる。染付の文様も釉流れをして不鮮明である。Ⅰ層出土。50は砥石片，51は滑石系炻器。他にⅠ層一括で，瀬戸・美濃系鉄釉擂鉢1点，土器質擂鉢，カワラケ片・板碑細片・鉄乃至は銅滓が出土している。

49は16世紀代の所産であろう。

Kグリッド

層序　ハードローム面はほぼ水平なレベルであるが，IIA層は北から南にかけて徐々に薄くなっている。また，セクション面でみる限り6回ほどの時期差が捉えられるが，I層とローム層との間の厚さを考えるともっと単純な堆積状況を示すと思われる。

遺構　III層，VI層，VIII層をそれぞれ覆土とする落ち込みがあり，平面プランからみても各落ち込みには時期差があるであろう。また，IIA層上面を天井とする地下式坑が検出された。現表土面からわずか30cm下が天井部であるが，I層からは切り込んでいない。

遺物　52の銭銘不詳の古銭が出土しているのみである。

1トレンチ

層序　空堀Aの中央部では，現表土面より160cm程掘り下げたが堀底には達していない。また現表土面より10～30cmの深さで南（土橋側）から北（I郭側）へ徐々に傾斜した20cm前後の厚さのVI層がみられる。VI層は人為的な堆積である。VI層の前後は自然堆積を示している。

遺構　土橋は，灰白色粘土層の地山を削り出して構築していることが判明した。また空堀Aは，土橋裾から220cm平坦面が続きその先から落ち込んでいる。北端（I郭側）も幅は狭いがやはり平坦面がある。この平坦面は，土橋と空堀斜面が崩壊するのを防ぐためのものであろうか。ただ，土橋側に220cmもの幅があるため他の機能を考えた方がいいのかもしれない。

遺物　覆土一括で，常滑系坏器1点，板碑細片1点が出土しているに過ぎない。

2トレンチ

層序　ローム粒・ブロックを少し含む暗灰褐色を主体とする層の自然堆積。

遺構　空堀Cの東肩を検出。現表土面より220cmまで掘り下げたが堀底は確認出来なかった。(II－5図の2トレンチ断面図には土層を図化した部分までしか現わしていない)。空堀の内側では隅丸方形と思われる平面プランを持つ落ち込みと径36cmの円形プランを持つ落ち込みがローム面上で確認された。土塁は平面及び断面にも痕跡は認められなかった。

遺物　53は常滑大甕の口縁部である。推定口径47cm，外面は赤茶褐色，内面は暗灰褐色を呈する。胎土は細石を多く含むが焼成は良好である。覆土上層からの出土。54は美濃志野釉の碗である。釉は灰白色をし光沢があり内外面とも全面施釉。胎土は長石粒を僅かに含みガサつきぎみである。覆土上層からの出土。他に覆土一括で，板碑細片，近世伊万里磁器・カワラケが各1点出土している。

53は常滑編年に従えば15世紀前半の年代が与えられる。54は16世紀後半～17世紀前半となるが，器形・釉調からみて17世紀代の所産ではないだろうか。

3トレンチ

層序　2トレンチと同質土の自然堆積。

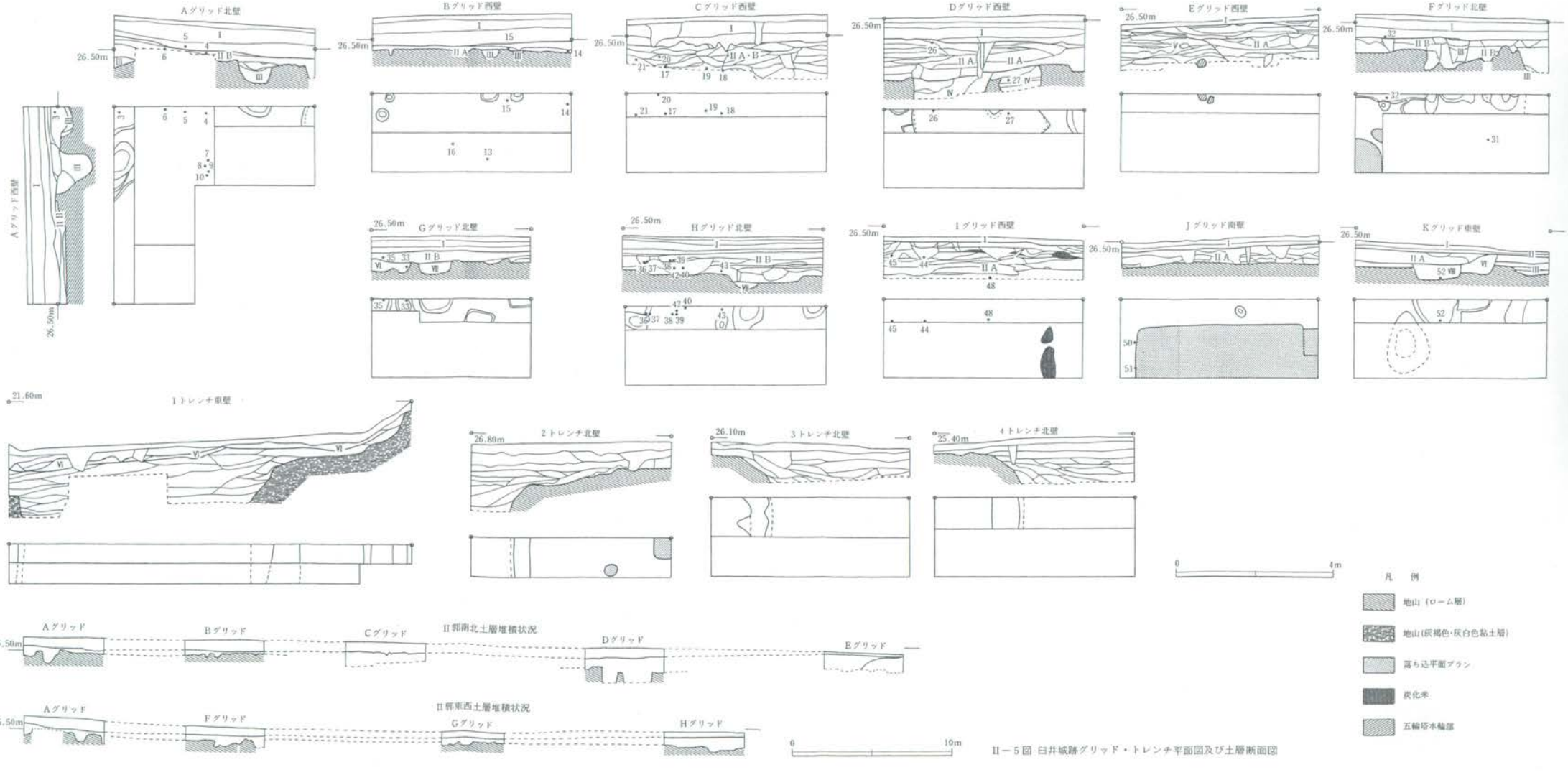

II－5図 臼井城跡グリッド・トレンチ平面図及び土層断面図

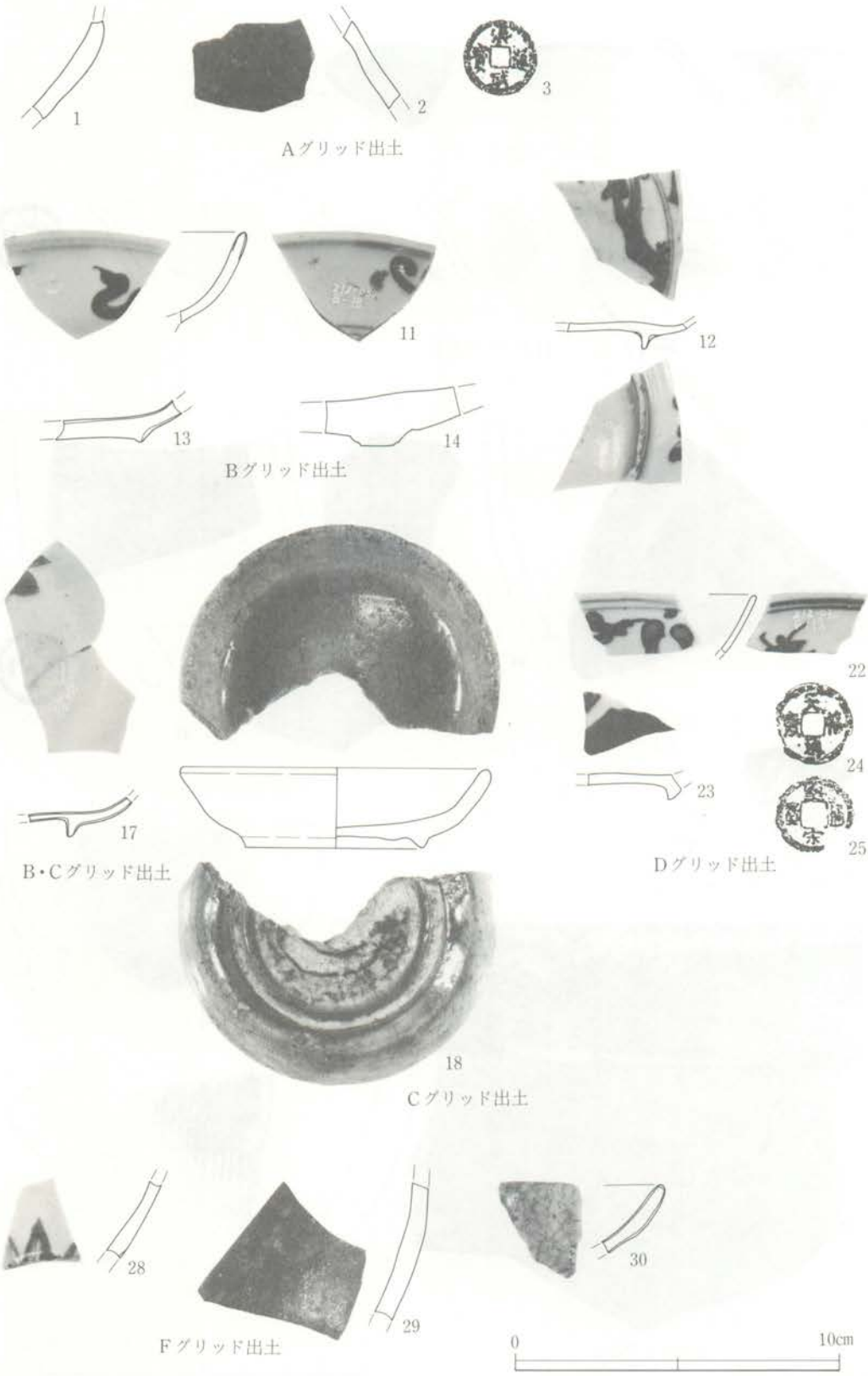

II－6図　臼井城跡出土遺物（縮尺1/2）

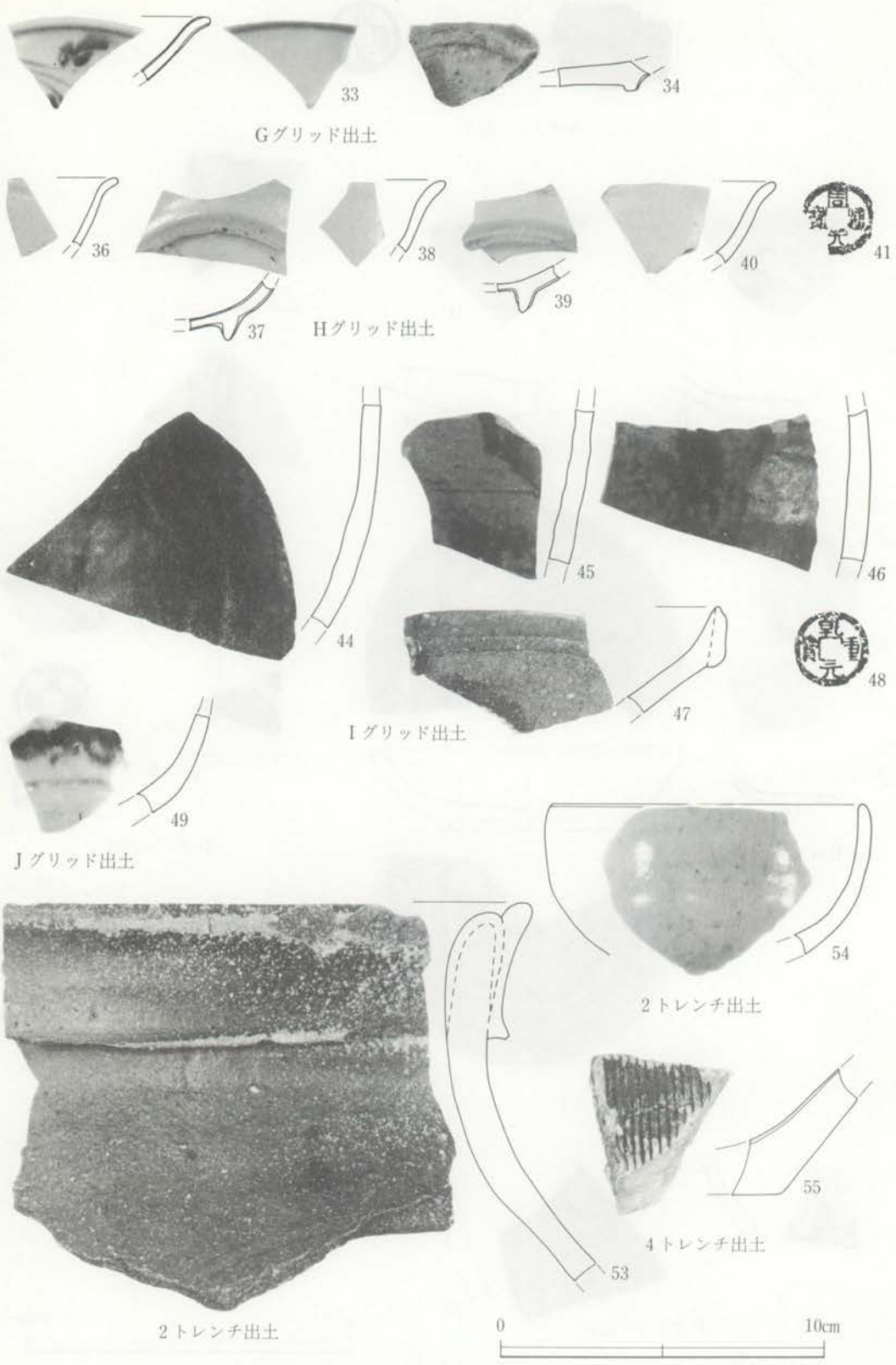

II－7図　臼井城跡出土遺物（縮尺1/2）

遺構　空堀Cの西肩を検出。土塁の痕跡は認められなかった。

遺物　なし

4トレンチ

層序　3・4トレンチと同質土の自然堆積。

遺構　空堀Cの西肩を検出。土塁の痕跡は認められなかった。

遺物　55は瀬戸・美濃系鉄釉擂鉢である。内外面ともに黒紫色の鉄釉が施されている。胎土は細石がやや多く含まれガサつきぎみである。覆土中層からの出土。他に覆土一括で縄文中期土器，須恵器が出土している。

5．結　語

地形測量調査及び踏査による成果をまとめてみると次のようになる。

① 臼井城跡は，東西約400m，南北約800mの規模を有し，主郭（Ⅰ郭）・副郭（Ⅱ郭）・外郭（Ⅲ郭）の3つの郭で構成される。

② 外郭の範囲がほぼ想定される。

③ 本佐倉城跡・生実城跡と類似する構造をもつ

④ 円応寺地区も城郭に関連する施設と考えられる。

以上の要点の中で，外郭の範囲が捉えられたことは，今後臼井城跡を研究する上でいままでとは違った視点で考えることが出来るであろう。臼井城跡は，著名な城跡であり，かつ史料的にも遺存度においても良好であることから，従来から多くの研究者によって取り上げられてきたが，外郭については不充分な把握の仕方であり，研究面では限定されたものにならざるをえなかった傾向がある。(但し，我々が臼井城跡の調査に入る時点で，佐倉市教育委員会から提供を受けた概念図には，既に外郭の範囲について記してあり我々は外郭の存在を把握して調査することが出来たことを明記しておきたい)

外郭は，東西約250m，南北約800mの規模を有し，主郭・副郭を鶴翼のように取り囲んでいる。外郭の存在は，主郭・副郭の防禦と家臣団の集住化を指摘することが出来る外に，当時は印旛沼の岸であったであろう支谷を城域に取り込むことで，船津施設を城内に設けることが可能になった。このことは，軍事・経済上において重要な意味を持つと思われる。

既に，小笠原長和氏が指摘されているように，印旛沼・常陸川（現利根川水系）をはじめ，関東各地に通じる水脈を利用した水運を掌握することは軍事・経済上で優位に立つことが可能となる。16世紀後半以降，原氏が主家である千葉氏を凌ぐ勢力となれたのも水運の掌握が大きな要因となったのではないだろうか。

また，外郭を含めた臼井城跡の構造をみると，本佐倉城跡・生実城跡と極めて類似していることが指摘出来るであろう。本佐倉城跡とは，印旛沼に面している共通点から印旛沼を介在した関係で考えてみることも必要となる。生実城跡とは，両城とも原氏が城主であったという共通点の他に，極く周辺に多くの支城を配していた点が共通する。このことは，各支城が在地勢力の居城を取り立てたものではなく，わざわざ本城の防禦のために築城し，直臣を城代に派遣したと考えることが出来るのではないだろうか。外郭が有する家臣団集住をも含めて，原氏家臣層の性格が現わされているようである。また，外郭を有する城郭と有しない城郭を比較することによって，小大名クラスの内部構造を把握する糸口となるのではないか。

現状では，外郭も含めて臼井城跡はほぼ良好な遺存状況ではあるが，外郭を区画する堀や土塁は小規模であり，見落しされやすく破壊の対象となりやすいであろう。早急な保存対策が望まれる。

発掘調査による成果をまとめてみると次のようになる。

① II郭は全域に近い範囲で盛り土整形されている。

② ローム面と盛り土層に掘り込む土坑墓が検出され，時期差が認められる。また，ローム面に掘り込む土坑墓は群として捉えられる。

③ 盛り土最上層にかなりの遺構が認められる。但し，性格は不明である。

④ 各グリッド・トレンチから陶磁器，石造物片，古銭など中世遺物が出土している。

⑤ 土橋は地山削り出し技法で構築されている。

⑥ 外郭空堀の検出で，本来は連続していた。

次に主な発掘成果について検討してみることにしたい。

盛り土整形　東西方向（実際は南西—北東方向となる）では盛り土層上面レベルでFグリッドあたりを起点にして西側に徐々に高くなるが，東側はほぼ水平なレベルとなる。ローム上面は西から東へ徐々に低くなる。南北方向（実際は北西—南東方向となる）は，盛り土層上面で北から南に徐々に低くなるが，D・Eグリッド間で一端30cm程高くなり，また低くなり始める。ローム上面は，A・Bグリッド内ではほぼ水平であるが，B・Cグリッド間で急激に低くなり，C・D・Eグリッドでは盛り土層が1m以上となる。II郭北東部の状況を示すIグリッドでは，盛り土層上面はほぼ水平であるが，厚さが1m以上あり，近接するHグリッドに比べ盛り土層上面はほぼ同レベルであるが，ローム上面はIグリッドの方がかなり低くなる。Kグリッドでは，盛り土層上面は北から南に徐々に傾斜し，ローム層上面もGグリッドに比べ低くなっている。

以上のことから，II郭の地山層は北西部から南東部に向って徐々に傾斜し，特に南西部及び北東部は急激な傾斜となる。(但し，ローム面はほとんどハードロームであり，また盛り土層との間に旧表土がみられないことから，すでに盛り土整形時かそれ以前に自然地形に対して手を

加えている)。このような傾斜を持つローム面上に，盛り土層は傾斜面に制約されるものの水平な状況に近いレベルとなり，II郭平坦面を拡げている。特に北東部・南西部は厚さが１m以上ある大規模な整形である。

II郭南東部は，削平部分を除いても現状でローム面が露呈していることから，この部分は盛り土整形はされず自然地形を多分に残していると思われる。おそらく，I郭よりも低くしておくことによって，I郭の防禦をより厳重にする意図があったのであろう。

盛り土層の造成期間は，後述する出土陶磁器の年代と厚さが40～50cmの部分が多いことから短期間のものと考えている。また使用した土の供給先としては，灰白色粘質土やハードロームを主体とすることから空堀を掘るかあるいは拡張した時に出されたものであろう。

土坑墓　ローム面に掘り込まれたものとしては，Aグリッド３基，Bグリッド２基，Dグリッド１基，Fグリッド１基，また可能性のあるものとしてGグリッド４基，Kグリッド２基がある。盛り土層上面から掘り込まれたものには，Aグリッド１基，Fグリッド１基がある。確実なものだけについてみれば，II郭北西部に集中する傾向があり土坑墓群として捉えられるであろう。不確実なものも含めればII郭東部にもう一群あったことになる。

臼井城跡の周辺には，いままでに中世土坑墓群が４例検出されている。八幡台遺跡は，時期は不明確ではあるが墓域を区画する溝と20～30基の土坑墓からなる。実蔵院近くの通称ヤマサキラントでは，文明３年（1481）と明応３年（1494）の武蔵型板碑が発見されていることから，当地に中世墓地があったことは確かであろう。臼井南遺跡石神第I地点では，墓城を区画する幅80～120cm・深さ30～40cmの溝が東辺26m，南辺16mでL字形にみられ，区画内から151基の土坑墓が検出された。文亀３年（1503），享禄５年（1532），天文６年（1537），文禄４年（1595）の紀年銘のある武蔵型板碑が出土している。(註１)16世紀前半を主体とする時期が与えられるだろう。古屋敷遺跡では，それぞれ群在する28基，27基の土坑墓群が２群検出されている。

後者の土坑墓群からは，弘安７年（1284），嘉暦３年（1328），文明２年（1470）等の紀年銘の紀年銘のある武蔵型板碑が出土している。(注１)　16世紀前半を主体とする時期が与えられるだろう。古屋敷遺跡では，それぞれ群在する28基，27基の土坑墓群が２群検出されている。後者の土坑墓群からは，弘安７年（1284），嘉暦３年（1328），文明２年（1470）等の紀年銘のある武蔵型板碑が出土しており，長期間に亘って使用された墓城の可能性がある。近接して上幅２m程の断面V字形の溝が検出されていることから，中世館に伴う屋敷墓の可能性もある。

臼井城跡II郭で検出された土坑墓群は，土坑墓出土の中国銭と盛り土層出土の陶磁器からみて16世紀前半以前と思われるが，それ以上のことは土坑墓の方からはいえない。しかし，II郭西辺にあった土塁内から出土した板碑がわざわざ他所から移入されたと考えるよりも，極く近くにあった墓地を破壊し，それに伴っていた板碑が混入（あるいは意識的かもしれないが）した土を土塁構築に使用したと考える方が自然であろう。板碑の紀年銘からみて15世紀後半を中

心とする年代が与えられるのではないだろうか。

墓地を破壊し，その土を利用して土塁を作った例として，廿五里城跡（千葉市東寺山町）と今井城跡（東京都青梅市）がある。廿五里城跡は，L字形の土塁に区画されたように土坑墓群があり，その上に古い土塁を利用して再び土塁が築かれていた。また西に20m程離れた斜面から武蔵型板碑が多数上からの流れ込み状態で出土した。建武元年（1334）の紀年銘を持つ板碑がある。城跡の年代及び歴史についてはいまのところ不詳である。(注2) 今井城跡は，主郭の西北隅の土塁内から板碑，火葬骨，宝篋印塔等が出土し，文明14年（1482）以後屋敷墓を破壊して城を改築した様相を示していた。奥田直栄氏は，報告書で一族による屋敷墓破壊というよりも，外からの勢力によるものではないかと指摘されている。

出土遺物

II郭内の各グリット出土の出土陶磁器に限定してみると以下のような種類・点数（初めの数値が個体数、括弧内は破片数を示す）となる。

中国染付磁器12(12)，中国白磁6(8)，中国青磁1(1)，中国黒褐釉灸器7(11)，中国青釉磁器1(2)，瀬戸・美濃天目茶碗2(2)，中国乃至瀬戸天目茶碗1(1)，美濃灰釉小皿6(7)，美濃志野釉2(2)，瀬戸・美濃鉄釉擂鉢・こね鉢4(4)，常滑系灸器2(2)，計中国産27(34)，国産16(17)，中国乃至国産1(1)，である。

出土陶磁器の特徴について列挙してみると次のことがいえる。①中国陶磁・灸器が国産陶器・灸器よりも量的に優っている。②中国磁器で，青磁の比率が極めて小さい。③Cグリッド出土の美濃灰釉小皿(遺物番号18)を除いて他は全て小破片乃至細片である。④時期的に16世紀～17世紀前半と限定される⑤I層からの出土が主体であるがII層（盛り土層）出土のものと接合・同一個体関係がみられる。

関口広次氏の御教示に拠れば，レンツー文染付磁器が16世紀前半，一部の染付磁器と美濃志野釉が17世紀前半に下る可能性がある他は，全て16世代、強いていえば16世紀後半に比定されるだろうとのことである。

17世紀前半に下る可能性のある陶磁器が全てI層からの出土であることと，盛り土層下部で出土した美濃灰釉小皿が美濃編年で16世紀中葉に比定されていることから(注3)，盛り土整形は16世紀後半に短期間で行なわれたものと考えることが出来るであろう。

以上，地形測量調査と発掘調査による成果についてまとめてみたが，最後に文献史料で判明している臼井城の歴史とどのように対応するのか述べてみたい。

臼井城に直接的・間接的に係る歴史的事項は次のことが挙げられるであろう。(近世に書かれた史料にも拠っている)

① 文明11年（1479）千葉自胤・太田図書資忠軍により臼井城落城（千葉県史料県外549・本土寺過去帳・鎌倉大草紙）

② 文明11年以後 臼井氏の臼井城復帰

③ 永禄4年（1561）里見軍による臼井城落城（総葉概録）

④ 永録7年（1564）原氏の臼井城復帰（総葉概録）

⑤ 永録9年（1566）上杉謙信による臼井城攻撃（県史料県外550，上杉文書）

⑥ 永録12年（1569）～元亀年間（1570—72）里見軍の下総侵略（県史料県外392等）

⑦ 天正18年（1590）徳川軍による臼井城開城と酒井家次の入城

これらの事項の中で，まず，臼井氏一族に関係すると思われる墓地を破壊し土塁を構築したものが，奥田氏の指摘に従い敵対勢力とすれば、①，③，⑦が該当する。①は墓地の破壊と土塁の構築のみで盛り土整形は伴わない。②は盛り土整形を伴う可能性がある。③は盛り土整形と共に実施する。①の場合は，土塁内の板碑で一番新しいのが文明10年であり，翌年落城となることから示唆的ではあるが，年号の判読出来るのが僅かに4点であることから結論づけることは出来ない。また文明11年の落城後墓地は放棄乃至は造墓が中止され、16世紀に入って盛り土整形を伴うかは別として破壊されたとも考えられる。この場合は③と⑦が該当する。

次に，盛り土整形を実施しえたものとして，盛り土整形の時期からみて③～⑦が該当する。原氏—里見氏—原氏—酒井氏の代のいずれかに実施されたことになる。そのうち，どの代に実施されたかを比定することは出来ないが，少なくともII郭とIII郭を区切る空堀の拡幅を伴った大土木工事であった可能性が強いであろう。

ところで，II郭を文明11年（1479）の攻防戦時にも城域であったとして論を進めてきたが，防禦側にとって極めて重要な地点に墓地があったとすれば不自然な感じを受けざるをえない。果して，文明11年段階においてII郭が存在していたのか改めて考えなければならないのではないだろうか。II郭東部にも同時期の墓地があったとすれば，余計その感を深くする。15世紀代の城であるならば，I郭を中心とした地区のみに占地していたとしてもおかしくないであろう。

極く短期間で小面積の発掘調査に拠って得られた資料を基に，推論を重ねた上に不充分な報告となってしまい，果して臼井城跡を解明する糸口となったか不安であるが，今後の調査の参考になれば幸いである。

最後に，調査に御協力いただいた次の方々には記して心から感謝したい。

朝比奈智恵子，伊藤こう，大野千代，門山アエ子，志田順子，立原信，塚本きみ，塚本きみ枝，塚本とよ，根本とく，根本はな，山崎てる，湯浅ユキ，吉田さと。

注1 臼井南遺跡石神第I地点出土の板碑紀年銘は，報告書と「千葉県史料金石文篇二」とでは違った判読になっている。本報告書は県史料に拠った。

注2 (財)千葉県文化財センターによって，昭和58年4月1日～同年6月13日発掘調査が実施された。概要は大原正義氏の御教示に拠った。尚，城跡としては形態的に不明確なことから，寺院跡の可能性もあるとのことで

ある。

注３　近年の中世城館跡等の発掘調査によって，実年代が下る可能性が指摘されている。

引用・参考文献

赤羽一郎他　1977「常滑・渥美」『日本陶磁全集８』中央公論社

赤松宗旦　1852「利根川図志」『岩波文庫』版

伊礼正雄・藤原均他　1975「臼井南」佐倉市教育委員会

海野道義他　1970「円能遺跡発掘調査概報」佐倉市教育委員会

小笠原長和　1970「戦国期における下総千葉氏」『軍事史学』第５巻第４号

1978　「千葉氏とその衰退」『歴史手帳』６－２

奥田直栄　1967「今井城址」学習院大学輔仁会史学部

1974「これからの城郭研究」『歴史読本』227

桑原護・橋本寛史他　1977「間野台・古屋敷」間野台・古屋敷遺跡調査団

佐倉市教育委員会編　1981「総葉概録」『佐倉文庫』第六集

柴辻俊六　1982「後北条氏の両総支配」『論集房総史研究』

篠丸瀬彦他　1971「佐倉市史巻１」佐倉市

1980「下総臼井城について」『関東中心戦国史論集』

専修大学城郭研究同好会編　1983「下総国に於ける中世城郭の研究」『桝形山』第５号

田口昭二　1983「美濃焼」ニューサインエンス社

田村言行・高橋健一他　1982「総州佐倉城」佐倉市

千葉県編　1966「千葉県史料中世篇県外文書」

1978「千葉県史料金石文篇二」

1982「千葉県史料中世篇本土寺過去帳」

千葉県印旛郡役所編　1913「千葉県印旛郡誌」

美濃古窯研究会編　1976「美濃の古陶」光琳社出版

山本勇他　1980「日本城郭大系６千葉・神奈川」新人物往来社

「鎌倉大草紙」群書類従巻382

写真図版

空からみた臼井城跡（縮尺約1/7,000）

II郭
（南西方から）

II郭
（西方から）

II郭
（北西方から）

I 郭～土橋～II 郭
(東方から)

II 郭～土橋～虎口
(西方から)

II 郭～空堀～土橋
(北西方から)

空堀A
（南方から）

空堀C
（南方から）

Eグリッド
（北西方から）

Aグリッド(南東方から)

Aグリッド(東方から)

Bグリッド(南東方から)

Cグリッド(北西方から)

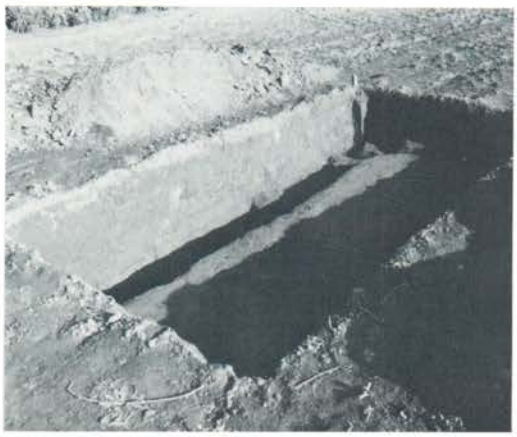

Gグリッド(東方から)

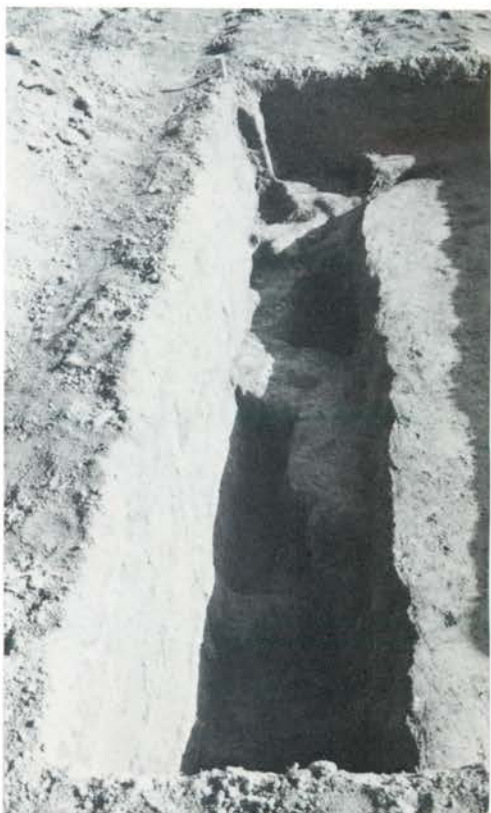

Gグリッド(南東方から)

Hグリッド
(南方から)

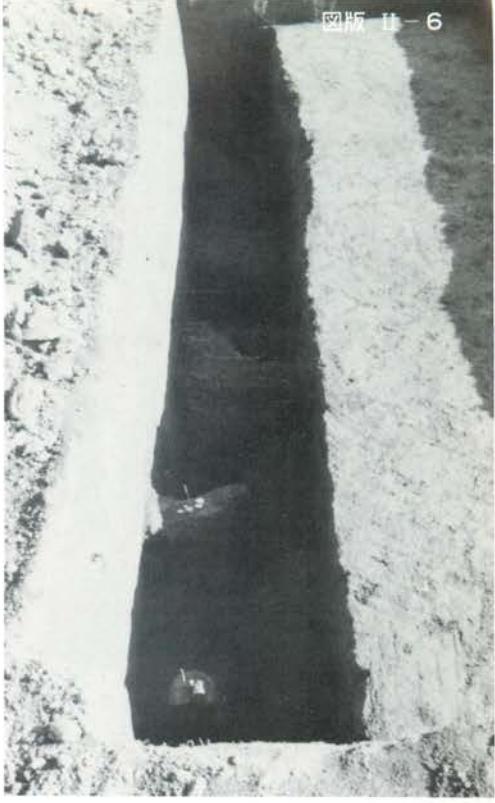

Hグリッド(南西方から)

Kグリッド
(東方から)

1トレンチ
(北方から)

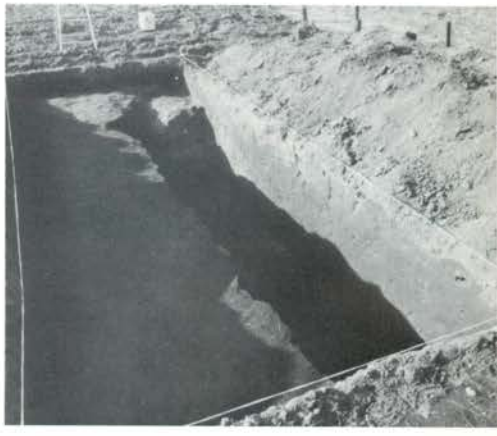

3トレンチ(東方から)

調査風景

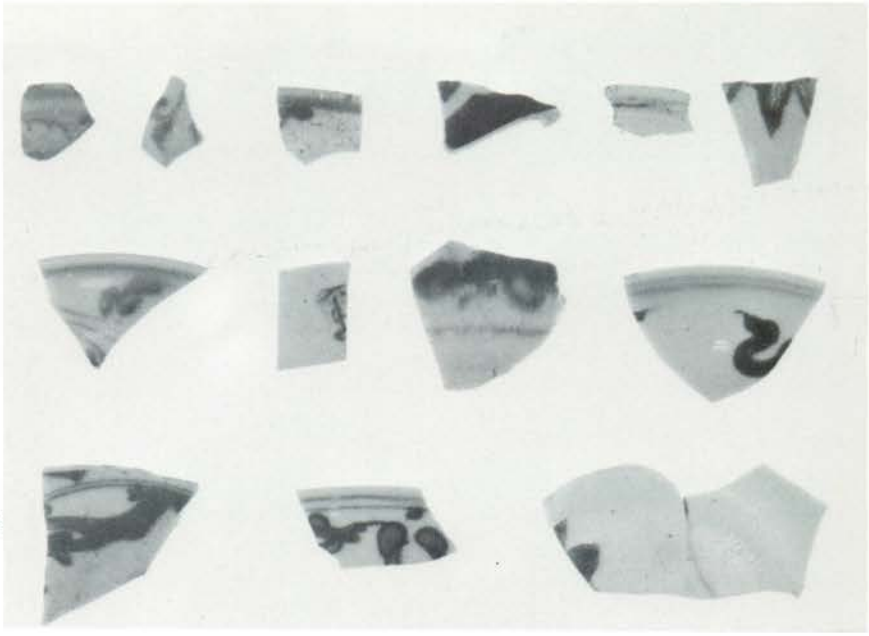

中国産染付・青釉磁器

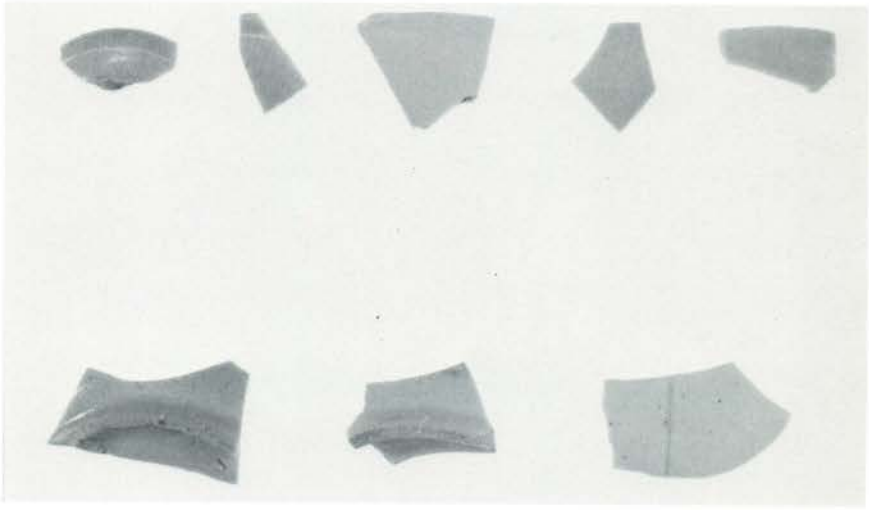

中国産白磁

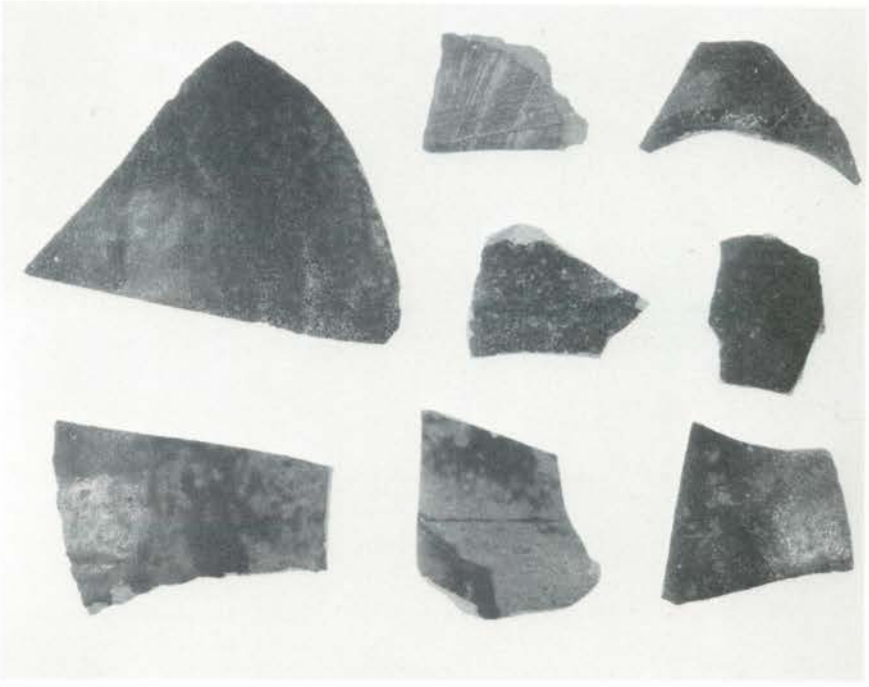

中国産黒褐釉炻器

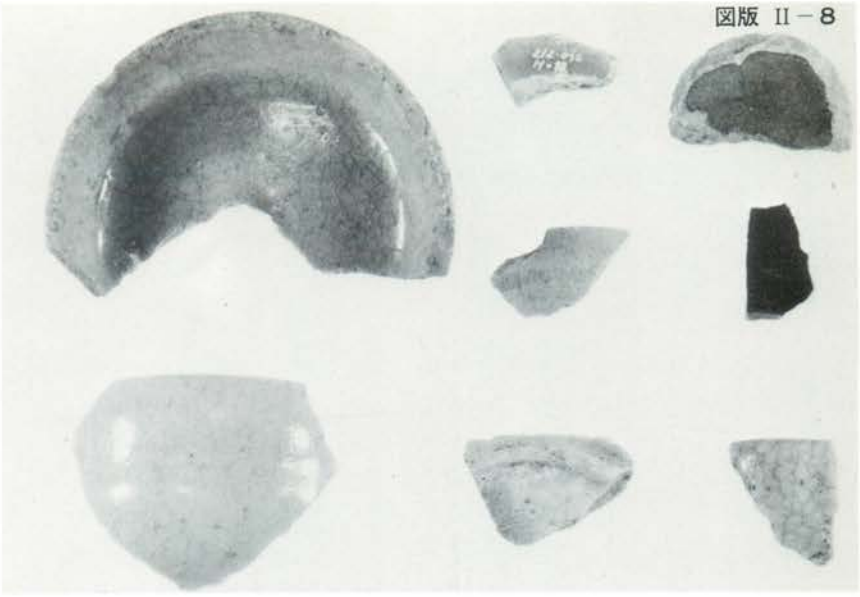

国産陶器

国産炻器・陶器

文明二年銘板碑（臼井城跡出土）

炭化米（Ｉグリッド出土）

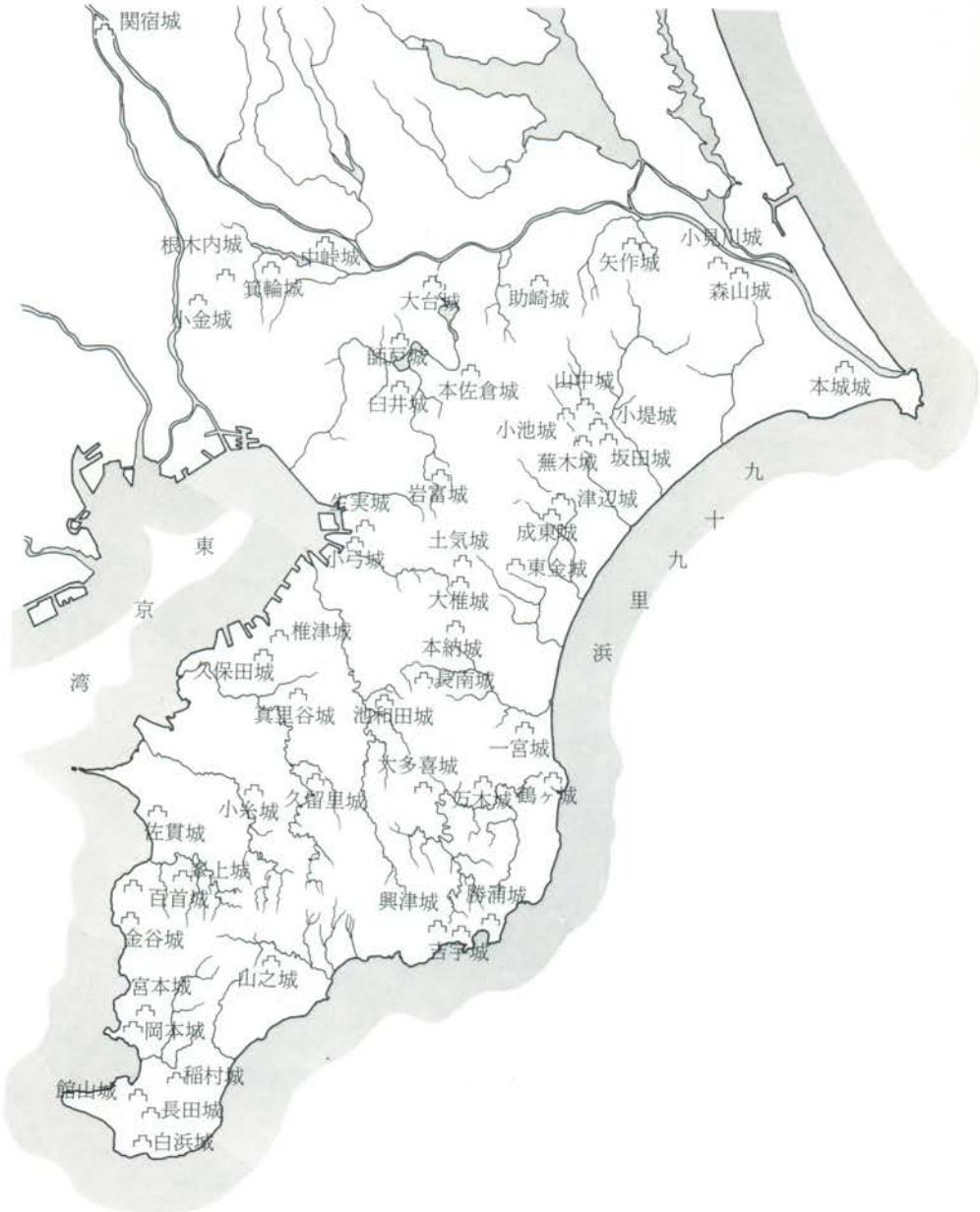

付図　戦国期房総の主要な城郭

千葉県中近世城跡研究調査報告書
第 4 集
―― 稲村城跡・臼井城跡発掘調査報告 ――
編集発行者　財団法人 千葉県文化財センター
発　　行　昭和 59 年 3 月 31 日
印 刷 所　㈱弘　　文　　社